

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当センターの財務諸表は、通則法第37条により原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令等に基づき作成されます。

2. 当センターの財務

(1) 経理の特徴

当センターでは、センター法第14条及び附則第11条第4項に基づき、以下のとおり区分して経理しています。

- ① センター法第14条の規定による区分経理により、当センターの運営に必要な経費を一括して経理し、一般勘定としています。
- ② センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を、施設整備勘定としています。

(2) 財務諸表の作成

- ① 当センターは通則法第38条第1項により、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。また、同条第3項により、文部科学大臣は、財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、文部科学省の独立行政法人評価委員会の意見を聴かななければならないとされています。
- ② 当センターは、通則法第39条により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。なお、同法第40条により、会計監査人は、文部科学大臣が選任するとされています。
- ③ 当センターは、上記の規定による文部科学大臣の承認を受けたときは、通則法第38条第4項により、遅滞なく財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、文部科学省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならないとされています。

(3) 利益及び損失の処理

① 一般勘定

当センターの一般勘定においては、通則法第44条第1項により、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、同条第1項若しくは第3項の積立金として整理しなければならないとされています。

また、同条第2項により、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、同条第1項による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならないとされています。

② 施設整備勘定

当センターの施設整備勘定においては、センター法第15条第5項により、通則法第44条第1項本文又は第2項の規定による整理を行った後、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理し、翌年度以降の施設費交付事業の財源に充てなければならないとされています。

3. 監査証明について

当センターの財務諸表は、通則法第38条第2項により、監事及び会計監査人の意見を付けなければならないとされています。

4. 連結財務諸表について

子会社は存在しないため、連結財務諸表は作成していません。

5. 財務諸表等

以下、当センターの平成24年度の財務諸表等及び平成23年度の財務諸表等を掲載しています。

平成 24 事業年度

(第 9 期 事業年度)

財 務 諸 表

自 平成 24 年 4 月 1 日

至 平成 25 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

財 務 諸 表

I 法 人 单 位

貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		2,997,451,260	
有価証券		11,896,230,151	
たな卸資産		11,464,630,908	
前払費用		38,792	
未収収益		1,446,277,230	
施設費貸付金		446,634,380,440	
承継債務負担金債権		382,844,162,000	
その他の流動資産		49,552,213	
流動資産合計		857,332,722,994	
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931		
減価償却累計額	△ 337,063,465	528,016,466	
構築物	5,726,055		
減価償却累計額	△ 4,843,015	883,040	
車両運搬具	3,221,300		
減価償却累計額	△ 3,221,300	0	
工具器具備品	24,410,281		
減価償却累計額	△ 22,642,483	1,767,798	
土地		509,067,761	
有形固定資産合計		1,039,735,065	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		2,265,340	
電話加入権		56,000	
無形固定資産合計		2,321,340	
固定資産合計		1,042,056,405	
資産合計		858,374,779,399	
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		311,896,924	
預り寄附金		372,950	
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券		5,000,000,000	
債券発行差額(△)		△ 191,352	
一年以内返済予定長期借入金		23,348,442,440	
一年以内返済予定承継債務		50,611,036,000	
未払金		57,094,091	
未払費用		1,447,617,032	
前受金		1,687,508	
預り金		1,634,302	
流動負債合計		80,779,589,895	
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金		10,001,483	
国立大学財務・経営センター債券		20,000,000,000	
長期借入金		398,286,938,000	
承継債務		332,233,126,000	
固定負債合計		750,530,065,483	
負債合計		831,309,655,378	
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		1,371,561,085	
資本金合計		1,371,561,085	
II 資本剰余金			
資本剰余金		△ 1,403,354	
損益外減価償却累計額(△)		△ 338,062,599	
資本剰余金合計		△ 339,465,953	
III 利益剰余金			
利益剰余金合計		26,033,028,889	
純資産合計		27,065,124,021	
負債純資産合計		858,374,779,399	

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	77,996,180		
備品消耗品費	3,911,786		
水道光熱費	1,180,978		
保守修繕費	1,649,040		
報酬委託手数料	20,777,690		
減価償却費	3,643,758		
施設費交付金	5,493,947,150		
支払利息			
長期借入金支払利息	5,194,855,410		
承継債務支払利息	10,415,099,507		
センター債利息	208,104,091		
処分用資産売却原価	2,426,201,906		
たな卸資産評価損	852,094,460		
その他の業務経費	106,875,408	24,806,337,364	
一般管理費			
人件費	80,768,887		
備品消耗品費	4,405,082		
水道光熱費	5,481,925		
保守修繕費	7,046,245		
報酬委託手数料	29,214,712		
減価償却費	2,334,832		
その他の業務経費	11,531,985	140,783,668	
財務費用			
債券発行費	13,474,545	13,474,545	
経常費用合計			24,960,595,577
経常収益			
運営費交付金収益		229,206,053	
共同利用施設貸付料収入		17,556,594	
処分用資産賃貸収入		345,659,529	
処分用資産売却収入		5,724,000,000	
施設費交付金収益		275,243,422	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	5,622,875,876		
承継債務負担金債権受取利息	10,415,098,914	16,037,974,790	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	5,061,220		
資産見返物品受贈額戻入	345,498	5,406,718	
財務収益			
有価証券利息	14,382,603	14,382,603	
雑益		24,357,464	
経常収益合計			22,673,787,173
経常損失			2,286,808,404
臨時損失			
固定資産売却損		12,375,242	
国庫納付金		1,018,840	13,394,082
臨時利益			
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入		610,439	
資産見返物品受贈額戻入		1,076,810	1,687,249
当期純損失			
			2,298,515,237
前中期目標期間繰越積立金取崩額			
			20,673,635
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			
			2,287,844,501
当期総利益			
			10,002,899

キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 70,381,934
人件費支出	△ 155,977,522
施設費交付金の交付による支出	△ 5,469,434,090
施設費貸付金の貸付による支出	△ 53,466,116,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 10,621,608,002
長期借入金に係る利息の支払額	△ 5,191,555,695
センター債に係る利息の支払額	△ 209,858,979
その他の業務支出	△ 163,207,472
運営費交付金収入	336,755,000
受託事業等収入	2,215,047
共同利用施設の貸付による収入	16,279,862
承継債務負担金債権の回収による収入	54,948,658,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	10,621,607,416
施設費貸付金の回収による収入	23,581,802,560
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,616,637,740
処分用資産の売却による収入	5,100,000,000
処分用資産の貸付による収入	347,347,037
施設費交付金の納付による収入	275,243,422
その他の収入	24,346,899
小計	25,522,753,289
利息及び配当金の受取額	39,376,825
業務活動によるキャッシュ・フロー	25,562,130,114
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 41,300,084,987
有価証券の償還による収入	37,375,150,000
有形固定資産の売却による収入	932,934,897
無形固定資産の売却による収入	987,403
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,991,012,687
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,525,455
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	49,995,018,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 20,111,204,560
承継債務の返済による支出	△ 54,948,658,000
不要財産に係る国庫納付による支出	△ 1,078,403,211
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,156,722,316
IV 資金減少額	△ 3,585,604,889
V 資金期首残高	6,583,056,149
VI 資金期末残高	2,997,451,260

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	2,997,451,260 円
資金期末残高	2,997,451,260 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
施設費交付金	5,493,947,150	
支払利息	15,818,059,008	
その他業務費	3,494,331,206	
一般管理費	140,783,668	
財務費用	13,474,545	
臨時損失		
固定資産売却損	12,375,242	
国庫納付金	1,018,840	24,973,989,659
(2) (控除) 自己収入等		
共同利用施設貸付料収入	△ 17,556,594	
処分用資産賃貸収入	△ 345,659,529	
処分用資産売却収入	△ 5,724,000,000	
施設費交付金収益	△ 275,243,422	
受取利息	△ 16,037,974,790	
財務収益	△ 14,382,603	
雑益	△ 24,357,464	△ 22,439,174,402
業務費用合計		2,534,815,257
II 損益外減価償却相当額		58,715,653
III 損益外減損損失相当額		3,749,005,672
IV 損益外除売却差額相当額		9,080,328
V 引当外賞与見積額		△ 5,071,350
VI 引当外退職給付増加見積額		△ 1,141,792
VII 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		19,483,885
VIII (控除) 国庫納付額		△ 1,078,403,211
IX 行政サービス実施コスト		5,286,484,442

[注記事項]

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 △71,934円

注 記 事 項

(法人単位)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～45年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による低価法

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 104,132,065円
2. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 9,036,174円

III. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクがあります。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当法人が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用の手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を随時行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当法人は、満期保有目的の債券として国債のみを保有しており、価格変動リスクに晒されてる株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,997	2,997	—
(2) 有価証券	11,896	11,898	2
(3) 施設費貸付金	446,634	472,288	25,654
(4) 承継債務負担金債権	382,844	410,810	27,966
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,191)	(191)
(6) 長期借入金	(421,635)	(446,847)	(25,212)
(7) 承継債務	(382,844)	(410,810)	(27,966)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は、市場価格によっております。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 国立大学財務・経営センター債券

当法人の発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

IV. 賃貸等不動産の時価等の開示

当法人は、国の要請に基づき、学術総合センターの一部を独立行政法人国立高等専門学校機構へ貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
319	△ 11	308	314

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 11百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当法人で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成25年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
-	11 (うち、損益外減価償却額相当額 11百万円)	-

V. 不要財産に係る国庫納付等

1. 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産	種類	場所	帳簿価額
キャンパス・イノベーションセンター東京	建物・構築物等	東京都港区芝浦	495,463,224 円
キャンパス・イノベーションセンター大阪	建物・構築物等	大阪府大阪市北区中之島	337,854,588 円
一橋記念講堂等	土地・建物等	東京都千代田区一ツ橋	262,215,152 円

2. 不要財産となった理由

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」等を踏まえ当該不要財産については、早急に売却を行い譲渡収入による国庫納付を行うこととしたため、平成24年度に売却処分を行いました。

3. 国庫納付等の方法

金銭納付を行っております。

4. 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額

譲渡収入の額 1,130,748,637 円 (1,142,934,311 円)

※ () は、政府出資等以外も含む譲渡によって得られた収入の額

5. 国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額

不動産鑑定評価額 7,540,014円 消費税相当額 44,805,412円

6. 国庫納付等の額

1,078,403,211 円

7. 国庫納付等が行われた年月日

平成24年11月27日

8. 減資額

8,230,430,614 円

VI. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VII. 重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅷ. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

1. 次の棚卸資産について、平成25年3月27日付不動産譲与契約に基づく不動産鑑定評価に基づき平成25年3月31日に帳簿価格を0円まで減額しました。この棚卸資産は、平成25年4月1日に引き渡しを完了しております。

土地	所在地番	地目	地積	減額した帳簿価格(円)
	広島県広島市中区東千田町一丁目1番59	宅地	6269.74㎡	571,803,218

2. 当センターは、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)において、「大学入試センター及び大学評価・学位授与機構については統合し、大学連携型の成果目標達成法人とする。国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する。」との講ずべき措置がありました。平成25年1月の閣議決定において、『先の基本方針については、当面凍結し、今後の独立行政法人の見直しについては、引き続き検討する』こととなっております。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引 当期末残高	摘要
					当期償却額	前期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)	建物	1,235,955	37,504,337	9,812,226	3,843,881	682,976	-	5,968,345 ※1	
	機械装置	607,857,764	-	607,857,764	-	-	-	-	※1
	車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300	3,221,300	503,064	-	-	
	工具器具備品	116,217,357	-	91,807,076	24,410,281	22,642,483	1,485,673	-	1,767,798 ※1
	計	773,377,029	1,235,955	737,169,177	37,443,807	29,707,664	2,671,713	-	7,736,143
有形固定資産(償却費損益外)	建物	7,125,759,146	-	6,270,491,441	333,219,584	35,351,529	-	522,048,121 ※2	
	構築物	45,154,420	-	39,428,365	4,843,015	536,736	-	883,040 ※1	
	計	7,170,913,566	-	6,309,919,806	860,993,760	338,062,599	35,888,265	-	522,931,161
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,431,078,133	-	1,922,010,372	509,067,761	-	-	509,067,761 ※1	
	計	7,171,839,754	1,235,955	6,307,995,778	865,079,931	337,063,465	36,034,505	528,016,466	
有形固定資産合計	建物	45,154,420	-	39,428,365	5,726,055	4,843,015	-	883,040	
	構築物	607,857,764	-	607,857,764	-	-	-	-	
	機械装置	3,221,300	-	3,221,300	3,221,300	503,064	-	-	
	車両運搬具	116,217,357	-	91,807,076	24,410,281	22,642,483	1,485,673	1,767,798	
	工具器具備品	2,431,078,133	-	1,922,010,372	509,067,761	-	-	509,067,761	
	土地	10,375,368,728	1,235,955	8,969,099,355	1,407,505,328	367,770,263	38,559,978	1,039,735,065	
	計	60,509,976	-	21,497,753	39,012,223	36,746,883	2,673,331	2,265,340 ※1	
無形固定資産	ソフトウェア	210,000	-	154,000	56,000	-	-	56,000 ※2	
	電話加入権	60,719,976	-	21,651,753	39,068,223	36,746,883	2,673,331	2,321,340	
投資その他の資産	敷金・保証金	168,000	-	168,000	-	-	-	-	※3
	計	-	-	-	-	-	-	-	

※1 不要財産の売却によるものです。

※2 不要財産の売却及び固定資産の除却によるものです。

※3 敷金・保証金の戻入によるものです。

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	14,364,206,274	371,000,000	-	2,425,801,906	851,934,460	11,457,469,908	当期増加額は交換による譲受であり、当期減少額は売却処分によるもの及び交換による譲渡、その他は評価損によるものです。
処分用その他	7,721,000	-	-	400,000	160,000	7,161,000	当期減少額は交換による譲渡、その他は評価損によるものです。
計	14,371,927,274	371,000,000	-	2,426,201,906	852,094,460	11,464,630,908	

(3) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
第280回国庫短期証券(TDB)	5,597,446,400	5,600,000,000	5,598,947,200	-	
第307回利付国債(2年)	699,962,531	699,500,000	699,836,551	-	
第349回国庫短期証券(TDB)	5,598,947,200	5,600,000,000	5,597,446,400	-	
計	11,896,356,131	11,899,500,000	11,896,230,151	-	
貸借対照表計上額			11,896,230,151		

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	416,750,067,000	53,466,116,000	23,581,802,560	-	446,634,380,440	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	437,792,820,000	-	54,948,658,000	-	382,844,162,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	854,542,887,000	53,466,116,000	78,530,460,560	-	829,478,542,440	

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
長期借入金	(20,094,256,000)	(23,348,442,440)	(20,094,256,000)	(23,348,442,440)	(1.24)	平成25年9月 ～ 平成26年3月	
	371,657,311,000	49,995,018,000	23,365,391,000	398,286,938,000	1.25	平成26年9月 ～ 平成30年3月	減少額は1年以内への振替と繰上償還によるものです。
承継債務	(54,948,658,000)	(50,611,036,000)	(54,948,658,000)	(50,611,036,000)	(3.23)	平成25年5月 ～ 平成26年3月	
	382,844,162,000	-	50,611,036,000	332,233,126,000	2.31	平成26年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(75,042,914,000)	(73,959,478,440)	(75,042,914,000)	(73,959,478,440)			
	754,501,473,000	49,995,018,000	73,976,427,000	730,520,064,000			

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。

2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)

3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)

4. 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第3回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	1.200	平成25年3月	
第4回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000) 5,000,000,000	1.160	平成26年3月	
第5回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.679	平成27年3月	
第6回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.672	平成28年3月	
第7回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
第8回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.239	平成30年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	9,601,991,699	-	8,230,430,614	1,371,561,085	当期減少額は不要財産譲渡収入の国庫納付によるものです。
	計	9,601,991,699	-	8,230,430,614	1,371,561,085	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	210,000	-	154,000	56,000	当期減少額は不要財産譲渡及び固定資産の売却によるものです。
	減資差益	-	7,153,046,243	-	7,153,046,243	当期増加額は資本金の当期減少額と国庫納付金との差額です。
	損益外除売却差額相当額	-	△7,154,505,597	-	△7,154,505,597	当期増加額は主に不要財産譲渡収入と資本金との差額です。
	計	210,000	△1,459,354	154,000	△1,403,354	
	損益外減価償却累計額	△2,430,731,227	△58,715,653	△2,151,384,281	△338,062,599	
損益外減損損失累計額	△1,245,035,316	△3,749,005,672	△4,994,040,988	-		
差引計	△3,675,556,543	△3,809,180,679	△7,145,271,269	△339,465,953		

(8) 積立金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条1項積立金	69,991,699	47,112,348	-	117,104,047	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものです。
前中期目標期間繰越積立金	20,673,635	-	20,673,635	-	当期減少額は前中期目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額及び売却にかかるとのものです。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	28,193,766,444	-	2,287,844,501	25,905,921,943	当期減少額は施設費の交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	28,284,431,778	47,112,348	2,308,518,136	26,023,025,990	

(9) 目的積立金の取崩しの明細

区分	金額	摘要
前中期目標期間繰越積立金	20,673,635	前中期目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額及び売却にかかるとのものです。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	2,287,844,501	施設費の交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	2,308,518,136	

(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成21年度	88,480,438	-	-	-	-	-	88,480,438
平成22年度	62,423,603	-	-	-	-	-	62,423,603
平成23年度	54,679,891	-	-	-	-	-	54,679,891
平成24年度	-	336,755,000	229,206,053	1,235,955	-	230,442,008	106,312,992
合計	205,583,932	336,755,000	229,206,053	1,235,955	-	230,442,008	311,896,924

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成21年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
合計	-	

①費用進行基準を採用した業務：全ての業務
②当該業務に係る損益等
損益計算書に計上した費用の額：0千円
③運営費交付金の振替額の算出根拠
当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上

2. 平成22年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0千円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

3. 平成23年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0千円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

4. 平成24年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	229,206,053	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：261,453千円 (人件費 158,765千円、物件費 96,709千円、減価償却費 5,979千円) 4) 自己収入による収益計上額：27,876千円 (共同利用施設賃料収入 17,557千円、その他収入 10,319千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 (イ. 経常費用-ロ. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額) イ. 261,453千円-ロ. 32,247千円=229,206千円
	資産見返運営費交付金	1,235,955	
	資本剰余金	-	
	計	230,442,008	
合計		230,442,008	

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- -(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- -(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	88,480,438 ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	88,480,438

平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	62,423,603	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	62,423,603	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	54,679,891	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	54,679,891	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	106,312,992	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	106,312,992	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880)	(2)	(-)	(-)
	27,214	2	4,022	1
	(11,068)	(4)	(111)	(2)
	96,668	14	-	-
合計	(13,948)	(6)	(111)	(2)
	123,882	16	4,022	1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 822,898円

理事 月額 649,656円

監事(非常勤) 月額 120,000円

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	大学共同利用施 設の管理運営事 業	小計	法人共通	合計
事業費用	24,782,677,212	17,157,232	24,799,834,444	160,761,133	24,960,595,577
業務費	24,769,202,667	17,157,232	24,786,359,899	19,977,465	24,806,337,364
人件費	58,018,715	-	58,018,715	19,977,465	77,996,180
その他	24,711,183,952	17,157,232	24,728,341,184	-	24,728,341,184
一般管理費	-	-	-	140,783,668	140,783,668
人件費	-	-	-	80,768,887	80,768,887
その他	-	-	-	60,014,781	60,014,781
財務費用	13,474,545	-	13,474,545	-	13,474,545
事業収益	22,494,832,711	18,062,360	22,512,895,071	160,892,102	22,673,787,173
運営費交付金収益	80,511,349	-	80,511,349	148,694,704	229,206,053
共同利用施設貸付料収入	-	17,556,594	17,556,594	-	17,556,594
資産見返負債戻入	3,022,846	26,756	3,049,602	2,357,116	5,406,718
処分用資産賃借収入	345,659,529	-	345,659,529	-	345,659,529
処分用資産売却収入	5,724,000,000	-	5,724,000,000	-	5,724,000,000
施設費交付金収益	275,243,422	-	275,243,422	-	275,243,422
受取利息	16,037,974,790	-	16,037,974,790	-	16,037,974,790
財務収益	14,382,603	-	14,382,603	-	14,382,603
雑益	14,038,172	479,010	14,517,182	9,840,282	24,357,464
事業損益	△2,287,844,501	905,128	△2,286,939,373	130,969	△2,286,808,404
総資産	857,314,937,310	-	857,314,937,310	1,059,842,089	858,374,779,399
(主要資産内訳)					
流動資産	856,825,977,752	-	856,825,977,752	506,745,242	857,332,722,994
現金及び預金	2,493,071,286	-	2,493,071,286	504,379,974	2,997,451,260
たな卸資産	11,464,630,908	-	11,464,630,908	-	11,464,630,908
施設費貸付金	446,634,380,440	-	446,634,380,440	-	446,634,380,440
承継債務負担金債権	382,844,162,000	-	382,844,162,000	-	382,844,162,000
固定資産	488,959,558	-	488,959,558	553,096,847	1,042,056,405
建物	246,449,440	-	246,449,440	281,767,026	528,216,466
土地	239,567,288	-	239,567,288	269,500,473	509,067,761

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
施設費貸付事業及び施設費交付事業
旧特定学校財産の管理処分
承継債務償還

大学共同利用施設の管理運営事業
大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人等に対する財務経営支援事業は平成24年3月31日をもって終了しており、開示すべきセグメント情報はありません。

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 「大学共同利用施設の管理運営事業」の事業費には、前中期目標期間繰越積立金の取崩を財源とする費用20,673,635円のうち、514,811円が含まれております。

「国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業」の事業費には、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金の取崩を財源とする費用2,287,844,501円が含まれております。

5. 損益外除売却差額、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下の通りです。

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	大学共同利用施 設の管理運営事 業	小計	法人共通	合計
損益外除売却差額相当額	-	△7,154,505,597	△7,154,505,597	-	△7,154,505,597
損益外減価償却相当額	16,959,585	22,677,435	39,637,020	19,078,633	58,715,653
損益外減損損失相当額	-	3,749,005,672	3,749,005,672	-	3,749,005,672
引当外賞与見積額	△1,650,152	-	△1,650,152	△3,421,198	△5,071,350
引当外退職給付増加見積額	2,492,184	-	2,492,184	△3,633,976	△1,141,792

(13) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(14) 法人単位の財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	504,379,974	2,493,071,286	2,997,451,260
有価証券	-	11,896,230,151	11,896,230,151
たな卸資産	-	11,464,630,908	11,464,630,908
前払費用	38,792	-	38,792
未収収益	-	1,446,277,230	1,446,277,230
施設費貸付金	-	446,634,380,440	446,634,380,440
承継債務負担金債権	-	382,844,162,000	382,844,162,000
その他の流動資産	3,227,863	46,324,350	49,552,213
流動資産合計	507,646,629	856,825,076,365	857,332,722,994
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931	-	865,079,931
減価償却累計額	△337,063,465	-	△337,063,465
構築物	5,726,055	-	5,726,055
減価償却累計額	△4,843,015	-	△4,843,015
車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300
減価償却累計額	△3,221,300	-	△3,221,300
工具器具備品	24,410,281	-	24,410,281
減価償却累計額	△22,642,483	-	△22,642,483
土地	509,067,761	-	509,067,761
有形固定資産合計	1,039,735,065	-	1,039,735,065
2 無形固定資産			
ソフトウェア	2,265,340	-	2,265,340
電話加入権	56,000	-	56,000
無形固定資産合計	2,321,340	-	2,321,340
固定資産合計	1,042,056,405	-	1,042,056,405
資産合計	1,549,703,034	856,825,076,365	858,374,779,399
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務	311,896,924	-	311,896,924
預り寄附金	372,950	-	372,950
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券	-	5,000,000,000	5,000,000,000
債券発行差額(△)	-	△191,352	△191,352
一年以内返済予定長期借入金	-	23,348,442,440	23,348,442,440
一年以内返済予定承継債務	-	50,611,036,000	50,611,036,000
未払金	56,960,443	133,648	57,094,091
未払費用	9,634,854	1,437,982,178	1,447,617,032
前受金	-	1,687,508	1,687,508
預り金	1,634,302	-	1,634,302
流動負債合計	380,499,473	80,399,090,422	80,779,589,895
II 固定負債			
資産見返負債	10,001,483	-	10,001,483
資産見返運営費交付金	10,001,483	-	10,001,483
国立大学財務・経営センター債券	-	20,000,000,000	20,000,000,000
長期借入金	-	398,286,938,000	398,286,938,000
承継債務	-	332,233,126,000	332,233,126,000
固定負債合計	10,001,483	750,520,064,000	750,530,065,483
負債合計	390,500,956	830,919,154,422	831,309,655,378
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	1,371,561,085	-	1,371,561,085
資本金合計	1,371,561,085	-	1,371,561,085
II 資本剰余金			
資本剰余金	△1,403,354	-	△1,403,354
損益外減価償却累計額(△)	△338,062,599	-	△338,062,599
資本剰余金合計	△339,465,953	-	△339,465,953
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	-	-	-
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	25,905,921,943	25,905,921,943
積立金	117,104,047	-	117,104,047
当期末処分利益	10,002,899	0	10,002,899
(うち当期総利益)	(10,002,899)	(0)	(10,002,899)
利益剰余金合計	127,106,946	25,905,921,943	26,033,028,889
純資産合計	1,159,202,078	25,905,921,943	27,065,124,021
負債純資産合計	1,549,703,034	856,825,076,365	858,374,779,399

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	120,668,892	24,685,668,472	24,806,337,364
人件費	77,996,180	-	77,996,180
備品消耗品費	3,911,786	-	3,911,786
水道光熱費	1,180,978	-	1,180,978
保守修繕費	1,649,040	-	1,649,040
報酬委託手数料	20,777,690	-	20,777,690
減価償却費	3,643,758	-	3,643,758
施設費交付金	-	5,493,947,150	5,493,947,150
支払利息	-	15,818,059,008	15,818,059,008
長期借入金支払利息	-	5,194,855,410	5,194,855,410
承継債務支払利息	-	10,415,099,507	10,415,099,507
センター債利息	-	208,104,091	208,104,091
処分用資産売却原価	-	2,426,201,906	2,426,201,906
たな卸資産評価損	-	852,094,460	852,094,460
その他の業務経費	11,509,460	95,365,948	106,875,408
一般管理費	140,783,668	-	140,783,668
人件費	80,768,887	-	80,768,887
備品消耗品費	4,405,082	-	4,405,082
水道光熱費	5,481,925	-	5,481,925
保守修繕費	7,046,245	-	7,046,245
報酬委託手数料	29,214,712	-	29,214,712
減価償却費	2,334,832	-	2,334,832
その他の業務経費	11,531,985	-	11,531,985
財務費用	-	13,474,545	13,474,545
債券発行費	-	13,474,545	13,474,545
経常費用合計	261,452,560	24,699,143,017	24,960,595,577
経常収益			
運営費交付金収益	229,206,053	-	229,206,053
共同利用施設貸付料収入	17,556,594	-	17,556,594
処分用資産賃貸収入	-	345,659,529	345,659,529
処分用資産売却収入	-	5,724,000,000	5,724,000,000
施設費交付金収益	-	275,243,422	275,243,422
受取利息	-	16,037,974,790	16,037,974,790
施設費貸付金受取利息	-	5,622,875,876	5,622,875,876
承継債務負担金債権受取利息	-	10,415,098,914	10,415,098,914
資産見返負債戻入	5,406,718	-	5,406,718
資産見返運営費交付金戻入	5,061,220	-	5,061,220
資産見返物品受贈額戻入	345,498	-	345,498
財務収益	-	14,382,603	14,382,603
有価証券利息	-	14,382,603	14,382,603
雑益	10,319,292	14,038,172	24,357,464
経常収益合計	262,488,657	22,411,298,516	22,673,787,173
経常利益又は経常損失(△)	1,036,097	△2,287,844,501	△2,286,808,404
臨時損失			
固定資産売却損	12,375,242	-	12,375,242
国庫納付金	1,018,840	-	1,018,840
臨時損失計	13,394,082	-	13,394,082
臨時利益			
資産見返負債戻入	1,687,249	-	1,687,249
資産見返運営費交付金戻入	610,439	-	610,439
資産見返物品受贈額戻入	1,076,810	-	1,076,810
臨時利益計	1,687,249	-	1,687,249
当期純利益又は当期純損失(△)	△10,670,736	△2,287,844,501	△2,298,515,237
前中期目標期間繰越積立金取崩額	20,673,635	-	20,673,635
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	-	2,287,844,501	2,287,844,501
当期総利益	10,002,899	0	10,002,899

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動による支出	△70,381,934	-	△70,381,934
人件費支出	△155,977,522	-	△155,977,522
施設費交付金の交付による支出	-	△5,469,434,090	△5,469,434,090
施設費貸付金の貸付による支出	-	△53,466,116,000	△53,466,116,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△10,621,608,002	△10,621,608,002
長期借入金に係る利息の支払額	-	△5,191,555,695	△5,191,555,695
センター債に係る利息の支払額	-	△209,858,979	△209,858,979
その他の業務支出	△66,644,842	△96,562,630	△163,207,472
運営費交付金収入	336,755,000	-	336,755,000
受託事業等収入	2,215,047	-	2,215,047
共同利用施設の貸付による収入	16,279,862	-	16,279,862
承継債務負担金債権の回収による収入	-	54,948,658,000	54,948,658,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	10,621,607,416	10,621,607,416
施設費貸付金の回収による収入	-	23,581,802,560	23,581,802,560
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	5,616,637,740	5,616,637,740
処分用資産の売却による収入	-	5,100,000,000	5,100,000,000
処分用資産の貸付による収入	-	347,347,037	347,347,037
施設費交付金の納付による収入	-	275,243,422	275,243,422
その他の収入	10,308,727	14,038,172	24,346,899
小計	72,554,338	25,450,198,951	25,522,753,289
利息及び配当金の受取額	-	39,376,825	39,376,825
業務活動によるキャッシュ・フロー	72,554,338	25,489,575,776	25,562,130,114
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	-	△41,300,084,987	△41,300,084,987
有価証券の償還による収入	-	37,375,150,000	37,375,150,000
有形固定資産の売却による収入	932,934,897	-	932,934,897
無形固定資産の売却による収入	987,403	-	987,403
投資活動によるキャッシュ・フロー	933,922,300	△3,924,934,987	△2,991,012,687
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券の発行による収入	-	4,986,525,455	4,986,525,455
債券の償還による支出	-	△5,000,000,000	△5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	-	49,995,018,000	49,995,018,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	-	△20,111,204,560	△20,111,204,560
承継債務の返済による支出	-	△54,948,658,000	△54,948,658,000
不要財産に係る国庫納付による支出	△1,078,403,211	-	△1,078,403,211
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,078,403,211	△25,078,319,105	△26,156,722,316
IV 資金減少額	△71,926,573	△3,513,678,316	△3,585,604,889
V 資金期首残高	576,306,547	6,006,749,602	6,583,056,149
VI 資金期末残高	504,379,974	2,493,071,286	2,997,451,260

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	274,846,642	24,699,143,017	24,973,989,659
施設費交付金	-	5,493,947,150	5,493,947,150
支払利息	-	15,818,059,008	15,818,059,008
その他業務費	120,668,892	3,373,662,314	3,494,331,206
一般管理費	140,783,668	-	140,783,668
財務費用	-	13,474,545	13,474,545
臨時損失			
固定資産売却損	12,375,242	-	12,375,242
国庫納付金	1,018,840	-	1,018,840
(2) (控除) 自己収入等	△27,875,886	△22,411,298,516	△22,439,174,402
共同利用施設貸付料収入	△17,556,594	-	△17,556,594
処分用資産賃貸収入	-	△345,659,529	△345,659,529
処分用資産売却収入	-	△5,724,000,000	△5,724,000,000
施設費交付金収益	-	△275,243,422	△275,243,422
受取利息	-	△16,037,974,790	△16,037,974,790
財務収益	-	△14,382,603	△14,382,603
雑益	△10,319,292	△14,038,172	△24,357,464
業務費用合計	246,970,756	2,287,844,501	2,534,815,257
II 損益外減価償却相当額	58,715,653	-	58,715,653
III 損益外減損損失相当額	3,749,005,672	-	3,749,005,672
IV 損益外除売却差額相当額	9,080,328	-	9,080,328
V 引当外賞与見積額	△5,071,350	-	△5,071,350
VI 引当外退職給付増加見積額	△1,141,792	-	△1,141,792
VII 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	19,483,885	-	19,483,885
VIII (控除) 国庫納付額	△1,078,403,211	-	△1,078,403,211
IX 行政サービス実施コスト	2,998,639,941	2,287,844,501	5,286,484,442

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益はありません。

(15) 勘定別の利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期未処分利益			
当期総利益	10,002,899	0	10,002,899
II 利益処分額			
積立金	10,002,899	0	10,002,899

Ⅱ 一 般 勘 定

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		504,379,974	
前払費用		38,792	
その他の流動資産		3,227,863	
流動資産合計			507,646,629
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931		
減価償却累計額	<u>△ 337,063,465</u>	528,016,466	
構築物	5,726,055		
減価償却累計額	<u>△ 4,843,015</u>	883,040	
車両運搬具	3,221,300		
減価償却累計額	<u>△ 3,221,300</u>	0	
工具器具備品	24,410,281		
減価償却累計額	<u>△ 22,642,483</u>	1,767,798	
土地		509,067,761	
有形固定資産合計			1,039,735,065
2 無形固定資産			
ソフトウェア		2,265,340	
電話加入権		56,000	
無形固定資産合計		<u>2,321,340</u>	
固定資産合計			<u>1,042,056,405</u>
資産合計			<u>1,549,703,034</u>
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		311,896,924	
預り寄附金		372,950	
未払金		56,960,443	
未払費用		9,634,854	
預り金		<u>1,634,302</u>	
流動負債合計			380,499,473
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金		<u>10,001,483</u>	
固定負債合計			<u>10,001,483</u>
負債合計			390,500,956
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>1,371,561,085</u>	
資本金合計			1,371,561,085
II 資本剰余金			
資本剰余金		△ 1,403,354	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 338,062,599</u>	
資本剰余金合計			△ 339,465,953
III 利益剰余金			
積立金		117,104,047	
当期末処分利益		<u>10,002,899</u>	
(うち当期総利益)		10,002,899	
利益剰余金合計			<u>127,106,946</u>
純資産合計			<u>1,159,202,078</u>
負債純資産合計			<u>1,549,703,034</u>

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	77,996,180		
備品消耗品費	3,911,786		
水道光熱費	1,180,978		
保守修繕費	1,649,040		
報酬委託手数料	20,777,690		
減価償却費	3,643,758		
その他の業務経費	11,509,460	120,668,892	
一般管理費			
人件費	80,768,887		
備品消耗品費	4,405,082		
水道光熱費	5,481,925		
保守修繕費	7,046,245		
報酬委託手数料	29,214,712		
減価償却費	2,334,832		
その他の業務経費	11,531,985	140,783,668	
経常費用合計			261,452,560
経常収益			
運営費交付金収益		229,206,053	
共同利用施設貸付料収入		17,556,594	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	5,061,220		
資産見返物品受贈額戻入	345,498	5,406,718	
雑益		10,319,292	
経常収益合計			262,488,657
経常利益			1,036,097
臨時損失			
固定資産売却損		12,375,242	
国庫納付金		1,018,840	13,394,082
臨時利益			
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入		610,439	
資産見返物品受贈額戻入		1,076,810	1,687,249
当期純損失			10,670,736
前中期目標期間繰越積立金取崩額			20,673,635
当期総利益			10,002,899

キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 70,381,934
人件費支出	△ 155,977,522
その他の業務支出	△ 66,644,842
運営費交付金収入	336,755,000
受託事業等収入	2,215,047
共同利用施設の貸付による収入	16,279,862
その他の収入	10,308,727
小計	72,554,338
業務活動によるキャッシュ・フロー	72,554,338
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	932,934,897
無形固定資産の売却による収入	987,403
投資活動によるキャッシュ・フロー	933,922,300
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
不要財産に係る国庫納付による支出	△ 1,078,403,211
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,078,403,211
IV 資金減少額	△ 71,926,573
V 資金期首残高	576,306,547
VI 資金期末残高	504,379,974

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	504,379,974 円
資金期末残高	504,379,974 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	120,668,892	
	一般管理費	140,783,668	
	臨時損失		
	固定資産除却損	12,375,242	
	国庫納付金	1,018,840	274,846,642
	(2) (控除) 自己収入等		
	共同利用施設貸付料収入	△ 17,556,594	
	雑益	△ 10,319,292	△ 27,875,886
	業務費用合計		246,970,756
II	損益外減価償却相当額		58,715,653
III	損益外減損損失相当額		3,749,005,672
IV	損益外除売却差額相当額		9,080,328
V	引当外賞与見積額		△ 5,071,350
VI	引当外退職給付増加見積額		△ 1,141,792
VII	機会費用		
	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	19,483,885	19,483,885
VIII	(控除) 国庫納付額		△ 1,078,403,211
IX	行政サービス実施コスト		2,998,639,941

[注記事項]

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 △71,934円

注 記 事 項

(一般勘定)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～45年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

6. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 104,132,065円

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 9,036,174円

Ⅲ. 賃貸等不動産の時価等の開示

当法人は、国の要請に基づき、学術総合センターの一部を独立行政法人国立高等専門学校機構へ貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
319	△ 11	308	314

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 11百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当法人で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成25年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
-	11 (うち、損益外減価償却額相当額 11百万円)	-

Ⅳ. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	504	504	-
(2) 未払金	(57)	(57)	-

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅴ. 不要財産に係る国庫納付等

1. 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産	種類	場所	帳簿価額
キャンパス・イノベーションセンター東京	建物・構築物等	東京都港区芝浦	495,463,224 円
キャンパス・イノベーションセンター大阪	建物・構築物等	大阪府大阪市北区中之島	337,854,588 円
一橋記念講堂等	土地・建物等	東京都千代田区一ツ橋	262,215,152 円

2. 不要財産となった理由

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」等を踏まえ当該不要財産については、早急に売却を行い譲渡収入による国庫納付を行うこととしたため、平成24年度に売却処分を行いました。

3. 国庫納付等の方法

金銭納付を行っております。

4. 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額

譲渡収入の額 1,130,748,637 円 (1,142,934,311円)

※ () は、政府出資等以外も含む譲渡によって得られた収入の額

5. 国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額

不動産鑑定評価額 7,540,014円 消費税相当額 44,805,412円

6. 国庫納付等の額

1,078,403,211 円

7. 国庫納付等が行われた年月日

平成24年11月27日

8. 減資額
8,230,430,614 円

VI. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VII. 重要な後発事象

該当事項はありません。

VIII. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターは、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「大学入試センター及び大学評価・学位授与機構については統合し、大学連携型の成果目標達成法人とする。国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する。」との講ずべき措置がありましたが、平成25年1月の閣議決定において、『先の基本方針については、当面凍結し、今後の独立行政法人の見直しについては、引き続き検討する』こととなっております。

利益の処分に関する書類

(一般勘定)

(単位：円)

I	当期未処分利益		10,002,899
	当期総利益	10,002,899	
II	利益処分数額		
	積立金	<u>10,002,899</u>	<u>10,002,899</u>

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引 当期末残高	摘要	
					当期償却額	当期償却額				
有形固定資産(償却費損益内)	建物	1,235,955	37,504,337	9,812,226	3,843,881	682,976	-	5,968,345	※1	
	機械装置	607,857,764	-	607,857,764	-	-	-	-	※1	
	車両運搬具	3,221,300	-	-	3,221,300	3,221,300	503,064	-	-	
	工具器具備品	116,217,357	-	91,807,076	24,410,281	22,642,483	1,485,673	-	1,767,798	※1
	計	773,377,029	1,235,955	737,169,177	37,443,807	29,707,664	2,671,713	-	7,736,143	
有形固定資産(償却費損益外)	建物	7,125,759,146	-	6,270,491,441	855,267,705	35,351,529	-	522,048,121	※2	
	構築物	45,154,420	-	39,428,365	5,726,055	4,843,015	-	883,040	※1	
	計	7,170,913,566	-	6,309,919,806	860,993,760	338,062,599	35,888,265	-	522,931,161	
	土地	2,431,078,133	-	1,922,010,372	509,067,761	-	-	-	509,067,761	※1
	計	7,171,839,754	1,235,955	6,307,995,778	865,079,931	337,063,465	36,034,505	-	528,016,466	
有形固定資産合計	建物	45,154,420	-	39,428,365	5,726,055	4,843,015	-	883,040	-	
	構築物	607,857,764	-	607,857,764	-	-	-	-	-	
	車両運搬具	3,221,300	-	-	3,221,300	3,221,300	503,064	-	-	
	工具器具備品	116,217,357	-	91,807,076	24,410,281	22,642,483	1,485,673	-	1,767,798	
	計	2,431,078,133	1,235,955	1,922,010,372	509,067,761	-	-	-	509,067,761	
無形固定資産	ソフトウエア	10,375,368,728	1,235,955	8,969,099,355	1,407,505,328	367,770,263	38,559,978	1,039,735,065	※1	
	電話加入権	60,509,976	-	21,497,753	39,012,223	36,746,883	2,673,331	2,265,340	※2	
	計	210,000	-	154,000	56,000	-	-	-	56,000	※2
	計	60,719,976	-	21,651,753	39,068,223	36,746,883	2,673,331	-	2,321,340	※3
	投資その他の資産	168,000	-	168,000	-	-	-	-	-	※3

※1 不要財産の売却によるものです。
 ※2 不要財産の売却及び固定資産の除却によるものです。
 ※3 敷金・保証金の戻入によるものです。

(2) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	9,601,991,699	-	8,230,430,614	1,371,561,085	当期減少額は不要財産譲渡収入の国庫納付によるものです。
	計	9,601,991,699	-	8,230,430,614	1,371,561,085	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	210,000	-	154,000	56,000	当期減少額は不要財産譲渡及び固定資産の除却によるものです。
	減資差益	-	7,153,046,243	-	7,153,046,243	当期増加額は資本金の当期減少額と国庫納付金との差額です。
	損益外除売却差額相当額	-	△7,154,505,597	-	△7,154,505,597	当期増加額は主に不要財産譲渡収入と資本金との差額です。
	計	210,000	△1,459,354	154,000	△1,403,354	
	損益外減価償却累計額	△2,430,731,227	△58,715,653	△2,151,384,281	△338,062,599	
	損益外減損損失累計額	△1,245,035,316	△3,749,005,672	△4,994,040,988	-	
差引計	△3,675,556,543	△3,809,180,679	△7,145,271,269	△339,465,953		

(3) 積立金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条1項積立金		69,991,699	47,112,348	-	117,104,047	当期増加額は前期末処分利益より積み立てられたものです。
前中期目標期間繰越積立金		20,673,635	-	20,673,635	-	当期減少額は前中期目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額及び売却にかかるものです。
計		90,665,334	47,112,348	20,673,635	117,104,047	

(4) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分		金額	摘要
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	20,673,635	前中期目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額及び売却にかかるものです。
	計	20,673,635	

(5) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成21年度	88,480,438	-	-	-	-	-	88,480,438
平成22年度	62,423,603	-	-	-	-	-	62,423,603
平成23年度	54,679,891	-	-	-	-	-	54,679,891
平成24年度	-	336,755,000	229,206,053	1,235,955	-	230,442,008	106,312,992
合計	205,583,932	336,755,000	229,206,053	1,235,955	-	230,442,008	311,896,924

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成21年度交付分

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0千円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、 運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上 しております。
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

2. 平成22年度交付分

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0千円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、 運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上 しております。
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

3. 平成23年度交付分

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0千円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、 運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上 しております。
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

4. 平成24年度交付分

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	229,206,053	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：261,453千円 (人件費 158,765千円、物件費 96,709千円、減価償却費 5,979千円) 4) 自己収入による収益計上額：27,876千円 (共同利用施設貸付料収入 17,557千円、その他収入 10,319千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、 運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上 しております。 (4. 経常費用-0. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額) イ 261,453千円-ロ 32,247千円=229,206千円
	資産見返運営費 交付金	1,235,955	
	資本剰余金	-	
	計	230,442,008	
合計		230,442,008	

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	- (業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	88,480,438	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	88,480,438	
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	- (業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	62,423,603	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	62,423,603	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	- (業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	54,679,891	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	54,679,891	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	- (業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	106,312,992	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	106,312,992	

(6) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880) 27,214	(2) 2	(-) 4,022	(-) 1
職員	(11,068) 96,668	(4) 14	(111) -	(2) -
合計	(13,948) 123,882	(6) 16	(111) 4,022	(2) 1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 822,898円
理事 月額 649,656円
監事(非常勤) 月額 120,000円

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(7) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費 貸付事業及び交 付事業	大学共同利用施 設の管理運営事 業	小計	法人共通	合計
事業費用	83,534,195	17,157,232	100,691,427	160,761,133	261,452,560
業務費	83,534,195	17,157,232	100,691,427	19,977,465	120,668,892
人件費	58,018,715	-	58,018,715	19,977,465	77,996,180
その他	25,515,480	17,157,232	42,672,712	-	42,672,712
一般管理費	-	-	-	140,783,668	140,783,668
人件費	-	-	-	80,768,887	80,768,887
その他	-	-	-	60,014,781	60,014,781
事業収益	83,534,195	18,062,360	101,596,555	160,892,102	262,488,657
運営費交付金収益	80,511,349	-	80,511,349	148,694,704	229,206,053
共同利用施設貸付料収入	-	17,556,594	17,556,594	-	17,556,594
資産見返負債戻入	3,022,846	26,756	3,049,602	2,357,116	5,406,718
雑益	-	479,010	479,010	9,840,282	10,319,292
事業損益	-	905,128	905,128	130,969	1,036,097
総資産	489,860,945	-	489,860,945	1,059,842,089	1,549,703,034
(主要資産内訳)					
流動資産	901,387	-	901,387	506,745,242	507,646,629
現金及び預金	-	-	-	504,379,974	504,379,974
固定資産	488,959,558	-	488,959,558	553,096,847	1,042,056,405
建物	246,449,440	-	246,449,440	281,767,026	528,216,466
土地	239,567,288	-	239,567,288	269,500,473	509,067,761

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
施設費貸付事業及び施設費交付事業
旧特定学校財産の管理処分
承継債務償還

大学共同利用施設の管理運営事業
大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人等に対する財務経営支援事業は平成24年3月31日をもって終了しており、開示すべきセグメント情報はありません。

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 「大学共同利用施設の管理運営事業」の事業費には、前中期目標期間繰越積立金の取崩を財源とする費用20,673,635円のうち、514,811円が含まれております。

5. 損益外除売却差額、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下の通りです。

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費 貸付事業及び交 付事業	大学共同利用施 設の管理運営事 業	小計	法人共通	合計
損益外除売却差額相当額	-	△7,154,505,597	△7,154,505,597	-	△7,154,505,597
損益外減価償却相当額	16,959,585	22,677,435	39,637,020	19,078,633	58,715,653
損益外減損損失相当額	-	3,749,005,672	3,749,005,672	-	3,749,005,672
引当外賞与見積額	△1,650,152	-	△1,650,152	△3,421,198	△5,071,350
引当外退職給付増加見積額	2,492,184	-	2,492,184	△3,633,976	△1,141,792

Ⅲ 施 設 整 備 勘 定

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	2,493,071,286	
有価証券	11,896,230,151	
たな卸資産	11,464,630,908	
未収収益	1,446,277,230	
施設費貸付金	446,634,380,440	
承継債務負担金債権	382,844,162,000	
その他の流動資産	46,324,350	
流動資産合計		856,825,076,365
資産合計		856,825,076,365
負債の部		
I 流動負債		
一年以内償還予定財務・経営センター債券	5,000,000,000	
債券発行差額(△)	△ 191,352	
一年以内返済予定長期借入金	23,348,442,440	
一年以内返済予定承継債務	50,611,036,000	
未払金	133,648	
未払費用	1,437,982,178	
前受金	1,687,508	
流動負債合計		80,399,090,422
II 固定負債		
国立大学財務・経営センター債券	20,000,000,000	
長期借入金	398,286,938,000	
承継債務	332,233,126,000	
固定負債合計		750,520,064,000
負債合計		830,919,154,422
純資産の部		
I 利益剰余金		
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	25,905,921,943	
当期末処分利益	0	
(うち当期総利益)	0	
利益剰余金合計		25,905,921,943
純資産合計		25,905,921,943
負債純資産合計		856,825,076,365

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
施設費交付金	5,493,947,150		
支払利息			
長期借入金支払利息	5,194,855,410		
承継債務支払利息	10,415,099,507		
センター債利息	208,104,091		
処分用資産売却原価	2,426,201,906		
たな卸資産評価損	852,094,460		
その他の業務経費	95,365,948	24,685,668,472	
財務費用			
債券発行費	13,474,545	13,474,545	
経常費用合計			24,699,143,017
経常収益			
処分用資産賃貸収入		345,659,529	
処分用資産売却収入		5,724,000,000	
施設費交付金収益		275,243,422	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	5,622,875,876		
承継債務負担金債権受取利息	10,415,098,914	16,037,974,790	
財務収益			
有価証券利息	14,382,603	14,382,603	
雑益		14,038,172	
経常収益合計			22,411,298,516
経常損失			2,287,844,501
当期純損失			2,287,844,501
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			2,287,844,501
当期総利益			0

キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
施設費交付金の交付による支出	△ 5,469,434,090
施設費貸付金の貸付による支出	△ 53,466,116,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 10,621,608,002
長期借入金に係る利息の支払額	△ 5,191,555,695
センター債に係る利息の支払額	△ 209,858,979
その他の業務支出	△ 96,562,630
承継債務負担金債権の回収による収入	54,948,658,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	10,621,607,416
施設費貸付金の回収による収入	23,581,802,560
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,616,637,740
処分用資産の売却による収入	5,100,000,000
処分用資産の貸付による収入	347,347,037
施設費交付金の納付による収入	275,243,422
その他の収入	14,038,172
小計	25,450,198,951
利息及び配当金の受取額	39,376,825
業務活動によるキャッシュ・フロー	25,489,575,776
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 41,300,084,987
有価証券の償還による収入	37,375,150,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,924,934,987
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,525,455
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
承継債務の返済による支出	△ 54,948,658,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	49,995,018,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 20,111,204,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,078,319,105
IV 資金減少額	△ 3,513,678,316
V 資金期首残高	6,006,749,602
VI 資金期末残高	2,493,071,286

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	2,493,071,286 円
資金期末残高	2,493,071,286 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	5,493,947,150		
支払利息	15,818,059,008		
その他業務費	3,373,662,314		
財務費用	13,474,545	24,699,143,017	
(2) (控除) 自己収入等			
処分用資産賃貸収入	△ 345,659,529		
処分用資産売却収入	△ 5,724,000,000		
施設費交付金収益	△ 275,243,422		
受取利息	△ 16,037,974,790		
財務収益	△ 14,382,603		
雑益	△ 14,038,172	△ 22,411,298,516	
業務費用合計			2,287,844,501
II 行政サービス実施コスト			
			2,287,844,501

注 記 事 項

(施設整備勘定)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券
償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産
個別法による低価法

3. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクがあります。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当法人が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用の手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を随時行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当法人は、満期保有目的の債券として国債のみを保有しており、価格変動リスクに晒されてる株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,493	2,493	—
(2) 有価証券	11,896	11,898	2
(3) 施設費貸付金	446,634	472,288	25,654
(4) 承継債務負担金債権	382,844	410,810	27,966
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,191)	(191)
(6) 長期借入金	(421,635)	(446,847)	(25,212)
(7) 承継債務	(382,844)	(410,810)	(27,966)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は、市場価格によっております。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 国立大学財務・経営センター債券

当法人の発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅲ. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅳ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅴ. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

1. 次の棚卸資産について、平成25年3月27日付不動産譲与契約に基づく不動産鑑定評価に基づき平成25年3月31日に帳簿価格を0円まで減額しました。この棚卸資産は、平成25年4月1日に引き渡しを完了しております。

土 地	所 在 地 番	地 目	地 積	減額した帳簿価格 (円)
	広島県広島市中区東千田町一丁目1番59	宅 地	6269.74㎡	571,803,218

2. 当センターは、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)において、「大学入試センター及び大学評価・学位授与機構については統合し、大学連携型の成果目標達成法人とする。国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する。」との講ずべき措置がありましたが、平成25年1月の閣議決定において、『先の基本方針については、当面凍結し、今後の独立行政法人の見直しについては、引き続き検討する』こととなっております。

利益の処分に関する書類

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分類	<u>0</u>	<u>0</u>

附 属 明 細 書

(1) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	14,364,206,274	371,000,000	-	2,425,801,906	851,934,460	11,457,469,908	当期増加額は交換による譲受であり、当期減少額は売却処分によるもの及び交換による譲渡、その他は評価損によるものです。
処分用その他	7,721,000	-	-	400,000	160,000	7,161,000	当期減少額は交換による譲渡、その他は評価損によるものです。
計	14,371,927,274	371,000,000	-	2,426,201,906	852,094,460	11,464,630,908	

(2) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	第307回利付国債(2年)	699,962,531	699,500,000	699,836,551	-
	第349回国庫短期証券(TDB)	5,598,947,200	5,600,000,000	5,597,446,400	-
	計	11,896,356,131	11,899,500,000	11,896,230,151	-
貸借対照表計上額			11,896,230,151		

(3) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	416,750,067,000	53,466,116,000	23,581,802,560	-	446,634,380,440	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	437,792,820,000	-	54,948,658,000	-	382,844,162,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	854,542,887,000	53,466,116,000	78,530,460,560	-	829,478,542,440	

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
長期借入金	(20,094,256,000)	(23,348,442,440)	(20,094,256,000)	(23,348,442,440)	(1.24)	平成25年9月～平成26年3月	
	371,657,311,000	49,995,018,000	23,365,391,000	398,286,938,000	1.25	平成26年9月～平成50年3月	減少額は1年以内への振替と繰上償還によるものです。
承継債務	(54,948,658,000)	(50,611,036,000)	(54,948,658,000)	(50,611,036,000)	(3.23)	平成25年5月～平成26年3月	
	382,844,162,000	-	50,611,036,000	332,233,126,000	2.31	平成26年5月～平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(75,042,914,000)	(73,959,478,440)	(75,042,914,000)	(73,959,478,440)			
	754,501,473,000	49,995,018,000	73,976,427,000	730,520,064,000			

(注)

- 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。
- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)
- 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(5) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第3回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	1.200	平成25年3月	
第4回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000) 5,000,000,000	1.160	平成26年3月	
第5回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.679	平成27年3月	
第6回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.672	平成28年3月	
第7回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
第8回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.239	平成30年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(6) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	28,193,766,444	-	2,287,844,501	25,905,921,943	減少額は施設費の交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	28,193,766,444	-	2,287,844,501	25,905,921,943	

(7) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

	区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	国立大学財務・経営センター法第15条積立金	2,287,844,501	施設費の交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
	計	2,287,844,501	

事業報告書

平成24年度事業報告書

平成25年6月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

1. 国民の皆様へ

平成25年4月1日に当センターの理事長に就任した高井陸雄です。

当センターは、『国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等に資すること』を目的に設置されている独立行政法人で、私のこれまでの国立大学法人での学長及び監事等として培った経営経験を活かして、当センターの各事業の成果を高めるように努力して参りたいと考えております。

さて、当センターを取り巻く環境は大変に厳しい状況になっております。かいつまんで申し上げますと、平成22年の政府の事業仕分けにおいては、国立大学法人等への財務・経営の改善に資するための情報提供、相談・助言事業や財産管理等に関する協力・助言事業については、平成22年度末をもって廃止となりました。また調査・研究事業についても、平成23年度末をもって廃止となっております。また、平成24年1月の「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（閣議決定）では、「国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人（大学入試センター及び大学評価・学位授与機構を統合し生まれる組織）に移管する」との方針が示されておりました。

しかしこのように、一旦は「廃止」が示された方針ですが、現政府のもとでは、平成25年1月の閣議決定において、『先の基本方針については、当面凍結し、今後の独立行政法人の見直しについては、引き続き検討する』こととなっております。

国立大学法人等の施設は、創造性豊かな人材養成や独創的・先端的な学術研究、高度先進医療の推進を実現するための大切な基盤であり、安定的・継続的に整備することが重要であるとの認識のもと、当センターでは、附属病院の建物の整備や新たな医療機器の設置に必要な資金の貸付け、大学生活が快適に過ごせるようにキャンパス等の建物整備や改修に必要な資金を交付しており、その機能は独立行政法人化以前の平成4年に国立学校の国有財産の適切かつ有効的な活用等を目的に設置された国立学校財務センターから培われ、引き継いでおります。国立大学法人等が所有する国有財産の有効活用、並びにその財産を高等教育のさらなる発展に資するように利用していくため、国立大学法人等に承継されている国有財産を有意義に利用する視点から、当センターが今後果たすべき役割はますます多くなると考えております。

今後とも、独立行政法人の改革の中で、当センターの融資等の業務の必要性について特に丁寧に説明を行うことにより、国立大学法人等の施設費の貸付け・交付事業を継続して行うことにご理解いただけるよう努力をして参ります。

とりわけ国立大学附属病院が教育・研究・高度先進医療・地域医療貢献等の公的使命を実現させるために、財政・財務・経営面において下支えして参りますので、これからも皆様方の暖かいご支援とご理解のほどよろしくお願いいたします。

独立行政法人国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸雄

2. 基本情報

(1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの概要

i) 設置目的

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」を目的としております。（センター法第3条）

ii) 業務内容

当法人は、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑤ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

iii) 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法」（昭和24年法律第150号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきましたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなりました。

平成 4年 4月 1日	・ 文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため関係局（部）課による連絡協議会が発足
平成 4年 4月10日	・ 文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定 ・ 準備室長に前川 正（前群馬大学長）が就任 ・ 創設準備室を文部省内に設置
平成 4年 5月 6日	・ 国立学校財務センターの設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布
平成 4年 7月 1日	・ 国立学校財務センター設立 ・ 初代所長に前川 正が就任
平成11年 4月 1日	・ 第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任
平成15年 7月16日	・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布
平成16年 4月 1日	・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター設立 ・ 初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任
平成22年 4月 1日	・ 第2代理事長に豊田長康（前鈴鹿医療科学大学副学長、元国立大学法人三重大学長）が就任
平成25年 4月 1日	・ 第3代理事長に高井陸雄（前国立大学法人東京農工大学監事、元国立大学法人東京海洋大学長）が就任

iv) 設立根拠法

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）

v) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

vi) 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部有識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置しています。

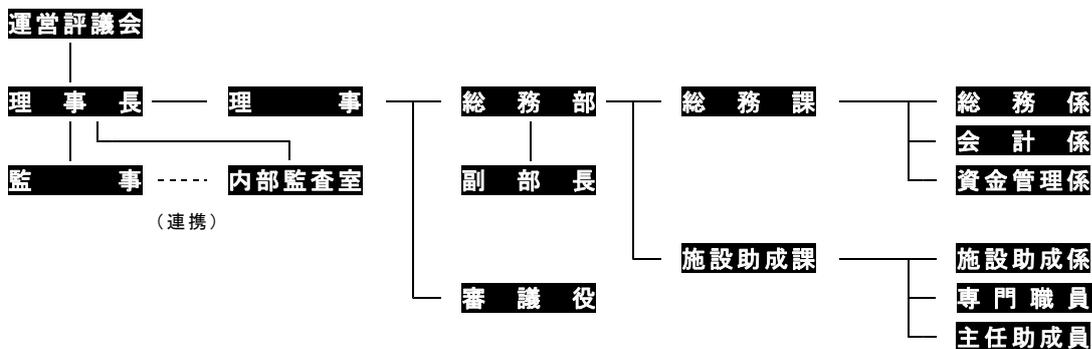
① 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置しています。

② 研究活動委員会

運営評議会における審議のうち、専門的な事項である調査研究に関する事項について審議するため、「研究活動委員会」を設置し、審議の結果を運営評議会会長に報告することとなっています。

vii) 組織図



(2) センターの所在地

本部：千葉県千葉市美浜区若葉2-1-2

東京連絡所：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

(3) 資本金の状況

センターの資本金は、平成25年3月末で13億72百万円となっています。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものとなります。

土地については、学術総合センターに入居する4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、国立大学法人一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、5億9百万円となっています。

建物等については、学術総合センター8億62百万円となっています。

なお、キャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日、閣議決定）及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日、閣議決定）を踏まえ、平成24年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却（それぞれ平成24年3月30日付で建物等売買契約を締結）しております。

また、学術総合センターにある講堂・会議室等についても「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日、閣議決定）を踏まえ、平成24年5月17日をもって、国立大学法人一橋大学に売却（平成24年5月14日付で土地建物等売買契約を締結）しております。

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	9,602	—	8,230	1,372
資本金合計	9,602	—	8,230	1,372

(4) 役員の状況

(平成25年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	豊田 長康	自 平成22年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	昭和53年12月 三重大学助手 平成 2年 7月 三重大学講師 平成 3年12月 三重大学教授 平成14年 2月 三重大学学長補佐 平成16年 4月 国立大学法人三重大学長 平成21年 4月 鈴鹿医療科学大学副学長 平成22年 4月 国立大学財務・経営センター理事長
理事	玉上 晃	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	昭和57年 4月 山口大学 平成16年 4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課補佐 平成19年 4月 九州大学企画部長 平成21年 7月 文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長 平成22年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室長 平成24年 4月 国立大学財務・経営センター理事
監事 (非常勤)	観山 正見	自 平成22年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	昭和58年 6月 京都大学助手 平成元年 3月 国立天文台助教授 平成 4年12月 国立天文台教授 平成16年 4月 自然科学研究機構国立天文台副台長 平成18年 4月 自然科学研究機構国立天文台長 平成20年10月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤) 平成24年 4月 国立大学法人広島大学学長室特任教授
監事 (非常勤)	小笠原 直	自 平成22年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	平成元年 4月 第一勧業銀行(現みずほコーポレート銀行) 平成 3年12月 太陽監査法人(現太陽ASG有限責任監査法人) 平成19年 4月 " 代表社員 平成20年10月 監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員 平成22年 4月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤)

(注) 担当欄については、該当がないため省略した。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成24年度末において14人(対前年度比：7人減)であり、平均年齢は42歳(前年度末44歳)となっています。このうち、国又は国立大学法人等からの出向者は11人であり、民間からの出向者はありません。

(注) 時点は、平成25年1月1日現在。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	857,333	流動負債	80,780
現金及び預金	2,997	運営費交付金債務	312
有価証券	11,896	一年以内償還予定	
たな卸資産	11,465	国立大学財務・経営センター債券	5,000
施設費貸付金	446,634	一年以内返済予定長期借入金	23,348
承継債務負担金債権	382,844	一年以内返済予定承継債務	50,611
その他	1,496	その他	1,508
固定資産	1,042	固定負債	750,530
有形固定資産	1,040	資産見返負債	10
無形固定資産	2	国立大学財務・経営センター債券	20,000
		長期借入金	398,287
		承継債務	332,233
		負債合計	831,310
		純資産の部	
		資本金	1,372
		政府出資金	1,372
		資本剰余金	△339
		利益剰余金	26,033
		純資産合計	27,065
資産合計	858,375	負債純資産合計	858,375

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	24,961
業務費	24,806
人件費	78
減価償却費	4
施設費交付金	5,494
支払利息	15,818
その他	3,413
一般管理費	141
人件費	81
減価償却費	2
その他	58
財務費用	13
債券発行費	13
経常収益(B)	22,674
運営費交付金収益	229
共同利用施設貸付料収入	18
処分用資産賃貸収入	346
処分用資産売却収入	5,724
施設費交付金収益	275
受取利息	16,038
その他	44
臨時損失(C)	13
臨時利益(D)	2
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	21
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額(F)	2,288
当期総利益(B-A-C+D+E+F)	10

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	25,562
業務活動による支出	△70
人件費支出	△156
施設費交付金の交付による支出	△5,469
施設費貸付金の貸付による支出	△53,466
承継債務に係る利息の支払額	△10,622
長期借入金に係る利息の支払額	△5,192
センター債に係る利息の支払額	△210
その他の業務支出	△163
運営費交付金収入	337
共同利用施設の貸付による収入	16
承継債務負担金債権の回収による収入	54,949
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	10,622
施設費貸付金の回収による収入	23,582
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,617
処分用資産の売却による収入	5,100
処分用資産の貸付による収入	347
施設費交付金の納付による収入	275
その他の収入	66
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,991
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△26,157
債券の発行による収入	4,987
債券の償還による支出	△5,000
長期借入れ(財政融資資金借入金)による収入	49,995
長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出	△20,111
承継債務の返済による支出	△54,949
不要財産に係る国庫納付による支出	△1,078
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△3,586
V 資金期首残高(E)	6,583
VI 資金期末残高(F=D+E)	2,997

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,535
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	24,974 △22,439
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	59
III 損益外減損損失相当額	3,749
IV 損益外除売却差額相当額	9
V 引当外賞与見積額	△5
VI 引当外退職給付増加見積額	△1
VII 機会費用	19
VIII (控除)国庫納付額	△1,078
IX 行政サービス実施コスト	5,286

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(5) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金及び預金：現金、預金
- 有価証券：満期保有目的で保有する有価証券のうち、満期が1年以内に到来するもの
- たな卸資産：売却のため保有している販売用不動産
- 施設費貸付金：施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金
- 承継債務負担金債権：国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権
- その他（流動資産）：上記以外の流動資産
- 有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
- 運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未使用の部分に該当する債務残高
- 一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券のうち、償還期日が1年以内の額
- 一年以内返済予定長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額
- 一年以内返済予定承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額
- その他（流動負債）：上記以外の流動負債
- 資産見返負債：運営費交付金で取得した固定資産の未償却残高
- 国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券
- 長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高
- 承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高
- 政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
- 資本剰余金：国からの交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- 業務費：独立行政法人の業務に要した費用
- 一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用
- 人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 施設費交付金：施設費交付事業による国立大学法人等への交付金
- 支払利息：長期借入金、承継債務、センター債の利息の支払額
- その他：備品消耗品費、水道光熱費、保守営繕費等の経費
- 債権発行費：債券の発行に要する経費
- 運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 共同利用施設貸付料収入：学術総合センター講堂・会議室の利用料金等による収入
- 処分用資産賃貸収入：売却のため保有している販売用不動産の賃貸による収入
- 処分用資産売却収入：売却のため保有している販売用不動産の売却による収入
- 施設費交付金収益：国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付による収益
- 受取利息：施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息
- その他（経常収益）：上記以外の経常収益
- 臨時損失：固定資産の減損及び不要資産売却収入の国庫納付により生じた損失

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出が

該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載している）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載している）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成24年度の経常費用は24,961百万円と、前年度比2,829百万円減（10.2%減）となっています。これは、承継債務の支払利息の減2,041百万円（16.4%減）が主な要因です。

（経常収益）

平成24年度の経常収益は22,674百万円と、前年度比2,598百万円減（10.3%減）となっています。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の受取利息の減2,041百万円（16.4%減）が主な要因です。

（当期総損益）

平成24年度の当期総利益は10百万円と、前年度比37百万円減（78.7%減）となっています。これは、学術総合センター講堂・会議室等の移管に伴う共同利用施設貸付料収入の減103百万円（85.1%減）が主な要因です。

（資産）

平成24年度末現在の資産合計は858,375百万円と、前年度末比32,822百万円減（3.7%減）となっています。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の減54,949百万円（12.6%減）が主な要因です。

（負債）

平成24年度末現在の負債合計は831,310百万円と、前年度末比25,629百万円減（3.0%減）となっています。これは、承継債務償還業務における財政融資資金借入金の返済による承継債務の減50,611百万円（13.2%減）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは25,562百万円と、前年度比1,679百万円減（6.2%減）となっています。これは、承継債務負担金債権の回収による収入が前年度比4,135百万円減（7.0%減）となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,991百万円と、前年度比193百万円増(6.9%増)となっています。これは、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における有価証券の取得による支出額が増加したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△26,157百万円と、前年度比862百万円減(3.2%減)となっています。これは、承継債務の返済による支出が前年度比4,136百万円減(7%減)となったことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常費用	36,575	46,826	30,290	27,790	24,961
経常収益	39,542	42,950	26,631	25,272	22,674
当期総利益(△当期総損失)	2,967	39	31	47	10
資産	987,687	964,403	922,022	891,197	858,375
負債	941,068	922,152	883,721	856,939	831,310
利益剰余金	38,595	34,522	30,854	28,332	26,033
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,651	16,020	37,573	27,241	25,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,942	6,003	△3,761	△2,798	△2,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,927	△18,634	△38,215	△27,019	△26,157
資金期末残高	10,174	13,563	9,160	6,583	2,997

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の事業利益は1百万円と、前年度比38百万円の減(94.9%減)となっています。これは、学術総合センター講堂・会議室等の移管により共同利用施設貸付料収入が前年度比104百万円の減(85.5%減)となったことが主な要因です。

施設整備勘定の国立大学財務・経営センター法第15条第5項の規定による積立金の取り崩し額は、2,288百万円と、前年度比270百万円の減(10.6%減)となっています。これは、施設費交付事業等の必要額と旧学校特定財産の管理処分業務における処分用資産売却収入等との差額となります。

事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般勘定	200	19	25	39	1
施設整備勘定	2,767	△3,896	△3,684	△2,558	△2,288
合計	2,966	△3,876	△3,659	△2,519	△2,287

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の総資産は1,550百万円と、前年度比5,012百万円の減(76.4%減)となっています。これは、不要財産の売却等により固定資産が前年度比4,928百万円の減(82.5%減)となったことが主な要因です。

施設整備勘定の総資産は856,825百万円と、前年度比27,810百万円の減(3.1%減)となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が446,634百万円と、前年度比29,884百万円の増(7.2%増)となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が382,844百万円と、前年度比54,949百万円の減(12.6%減)となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般勘定	8,753	8,189	7,882	6,562	1,550
施設整備勘定	978,934	956,214	914,140	884,635	856,825
合計	987,687	964,403	922,022	891,197	858,375

④ 積立金取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額21百万円は、前中期目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額に充てるため、取り崩したものである。

国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額2,288百万円は、施設費の交付金等によって生じた損失の補填のため取り崩したものである。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成24年度の行政サービス実施コストは5,286百万円と、前年度比767百万円の増（17%増）となっています。これは固定資産の譲渡による損益外減損損失相当額が2,503百万円の増（200.9%増）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年変化

（単位：百万円）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
業務費用	△2,271	4,362	4,175	2,944	2,535
うち損益計算書上の費用	36,575	46,826	30,300	27,794	24,974
うち（控除）自己収入	△38,845	△42,464	△26,125	△24,850	△22,439
損益外減価償却相当額	291	295	282	276	59
損益外減損損失相当額	0	0	0	1,246	3,749
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	9
引当外賞与見積額	△4	0	1	△3	△5
引当外退職給付増加見積額	5	△4	24	△9	△1
機会費用	109	110	95	66	19
（控除）国庫納付額	0	0	0	0	△1,078
行政サービス実施コスト	△1,869	4,763	4,577	4,519	5,286

（2）施設等投資の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

キャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）について、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日、閣議決定）及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日、閣議決定）を踏まえ、平成24年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却（それぞれ平成24年3月30日付で建物等売買契約を締結）しております。

また、学術総合センターにある講堂・会議室等についても「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日、閣議決定）を踏まえ、平成24年5月17日をもって、国立大学法人一橋大学に売却（平成24年5月14日付で土地建物等売買契約を締結）しております。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	496	496	482	482	455	455	393	393	337	337	
産学協力事業収入	294	292	79	129	114	121	128	111	0	13	※1
長期借入金等	67,400	65,797	59,500	56,395	53,400	41,454	59,800	53,940	56,900	54,995	※2
財産処分納付金	5,280	6,398	7,071	13,278	78	130	88	728	536	275	※3
承継債務負担金等収入	105,149	104,703	99,354	98,667	97,575	97,084	97,886	97,249	95,555	94,769	※4
財産処分収入	7,800	7,800	6,800	6,800	5,600	5,600	5,635	5,888	5,100	5,100	
財産貸貸収入	668	661	621	592	534	501	447	424	367	347	※5
その他の収入	279	9	2	17	2	21	2	24	2	1,181	※6
支出											
センター事業費	280	276	276	220	264	228	207	180	159	100	※7
一般管理費	217	196	208	167	194	175	188	166	180	139	※8
産学協力事業費	294	262	79	100	114	92	128	82	0	16	※9
施設費貸付事業費	68,789	67,186	61,274	58,170	50,920	38,974	57,991	52,131	55,371	53,466	※10
施設費交付事業費	9,224	8,992	11,302	23,309	7,494	7,084	5,600	6,983	5,600	5,469	※11
承継債務等償還金	103,771	103,184	97,279	96,435	99,728	99,129	99,379	98,609	96,821	95,873	※12
その他の支出	4,791	340	438	394	463	409	425	380	363	1,449	※13

(注) 平成21年度より「財産処分納付金等」は「財産処分納付金」に名称を変更した。
 平成21年度より「不動産処分収入」は「財産処分収入」に名称を変更した。
 平成21年度より「不動産貸付料収入」は「財産貸貸収入」に名称を変更した。
 平成21年度より「承継債務負担金等収入」は「長期貸付金等回収金」、「長期貸付金等受取利息」、「有価証券利息」に分割して区分しており、平成21年度以降の予算、決算は合算額を記載した。
 平成21年度より「承継債務等償還金」は「長期借入金等償還」、「長期借入金等支払利息」に分割して区分しており、平成21年度以降の予算、決算は合算額を記載した。

- ※1 会議室等の売却が24年度に実施されたため、譲渡日までの会議室収入が生じたこと等による。
- ※2 施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
- ※3 国立大学法人等の財産処分が見込みを下回ったことによる。
- ※4 繰上償還の発生および実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※5 予算作成後の地価の下落に伴い、国立新美術館が見込以上に土地を購入した結果、貸付面積が減少したこと等による。
- ※6 不要財産の売却収入があったこと等による。
- ※7 事業廃止により減員となったこと等による。
- ※8 経費の削減を図ったことによる。
- ※9 会議室等の譲渡が24年度に実施されたため、譲渡日までの維持管理費等が生じたこと等による。
- ※10 施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
- ※11 施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込を下回ったこと等による。
- ※12 実際の借入金金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※13 不要財産に係る国庫納付および譲渡収入に係る未払消費税が生じたこと等による。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当該項目については、18頁「5 経費の削減状況」を参照。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は22,674百万円で、その内訳は、運営費交付金収益229百万円（収益の1%）、共同利用施設貸付料収入18百万円（0.1%）、処分用資産貸貸収入346百万円（1.5%）、処分用資産売却収入5,724百万円（25.2%）、施設費交付金収益275百万円（1.2%）、受取利息16,038百万円（70.7%）、その他の収益44百万円（0.2%）となっています。これを事業別に区分すると、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業では、運営費交付金収益81百万円（事業収益の0.4%）、処分用資産貸貸料収入346百万円（1.5%）、処分用資産売却収入5,724百万円（25.2%）、施設費交付金収益275百万円（1.2%）、受取利息16,038百万円（70.7%）、その他の収益31百万円（0.1%）、大学共同利用施設の管理運営事業では共同利用施設貸付料収入18百万円（0.1%）、その他の収益1百万円（0.0%）、法人共通では、運営費交付金収益149百万円（0.7%）、その他の収益12百万円（0.1%）となっています。

また、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条の規定に基づき、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入金をし（平成24年度49,995百万円、期末残高421,635百万円）、国立大学財務・経営センター債券を発行しています（平成24年度5,000百万円、期末残高25,000百万円）。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

I 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の見直し状況

- 1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。
また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。

(注) 点線枠内は「平成24年度年度計画」以下同じ。

(1) 役員の状況

平成24年度の役員の状況については、前年度に引き続き、理事長、理事及び監事2名（非常勤2名）の体制を維持している。

(2) 事務組織の状況

平成24年度当初は、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課6名の計15名（対前年度比3名減）の体制で各事業を実施していたが、5月に完了した大学共同利用施設の売却による当該施設の管理・運営業務の移管及びセンターの今後の事業展開等を踏まえ、事務組織の見直し及びプロパー職員の新規採用を行い、10月からは、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課5名の計14名の体制で各事業を実施している。

(3) 運営組織の状況

理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めている。

○ 運営評議会

理事長に対し助言を行う「運営評議会」（国立大学学長、学識経験者等15名で構成）を平成24年6月21日および平成25年3月8日に開催した。

平成25年6月には平成23年度事業の実施状況及び平成23年度財務諸表等について、また、平成25年3月には平成25年度計画及び平成24年度事業の進捗状況等について審議を行った。

○ 連絡会議

理事長の下、役員（監事含む）、課長以上の職員で構成する「連絡会議」を毎月2回定期的に開催している。

連絡会議では、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各課所掌の事業に取り組むこととしており、各種事業の実施状況に関する情報交換等を行うとともに、各課で連携を図りながら事業展開や諸課題に対応するための意見交換等を行っている。

また、その結果については、同会議メンバーから各課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化に繋げている。

○ 戦略会議

平成24年4月から理事長の下、役員及び課長以上の職員で構成する「戦略会議」を毎週定期的に開催している。

センターでは「連絡会議」を役員会として位置付け、主として行事予定、主要業務の意見交換・報告等が行われているのに対し、「戦略会議」は、理事長のリーダーシップの下、法人統合等を視野に入れた今後のセンターの懸案事項等に関してブレインストーミング（集団発想法）的な会議形態を用いて各種対応案を検討している。

(4) 内部統制の状況

○ 法人の長のマネジメント環境の整備

予算・人事等の決定手続きについては、原則としてすべて理事長の決定により実施することとなっている。ただし、定型的な事務処理等の一部の軽微な案件については、「文書処理・決裁規則」に基づき、部課長の専決により実施している。

○ 法人のミッションの周知・徹底

大学改革を支援する法人として求められる事業の在り方を検討し、それを実現するための能力を高めるため、理事長のリーダーシップの下、平成24年4月17日付でセンターの新たな運営方針を策定し、全役職員に対しての周知徹底を行っている。

また、連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っていることに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底している。

さらに平成24年度は、業務に関して、役員による講話を以下のとおり5回実施し、内部統制の強化及び職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。

- ・理事長講話：「国立大学財務・経営センター職員に求められること」（5月22日）
- ・理事講話：「大学の制度、沿革、組織、予算等について」（7月13日）
- ・理事長講話：「国立大学病院のミッションと経営改革（第1回）」（7月26日）
- ・理事長講話：「国立大学病院のミッションと経営改革（第2回）」（8月23日）
- ・理事長講話：「施設費貸付事業に係る審査基準について」（3月1日）

これらのほか、平成23年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「豊田理事長の国立大学展望台」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人のミッションの共有化を図っている。（これまでに7号既刊。）

○ リスク管理

センターでは、リスクをミッション遂行の障害となる要因と位置付け、法人運営上の課題やリスクが認識された場合、ただちに理事長に対し報告を行い、理事長、理事、部長、所管課長等で対応について検討し、対処している。

なお、具体例は以下のとおり。

- ① 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、大学共同利用施設である講堂・会議室等を平成24年5月17日をもって、国立大学法人一橋大学に売却（平成24年5月14日付で土地建物等売買契約を締結）を行った。その際にステークホルダー（利害関係者等）に対しその影響（リスク）が及ばないように理事長のリーダーシップの下、利用予定者からの施設予約及びシステム面の円滑な移管に係るリスクを洗い出し、関係各所と密接な連携を取りつつ、適切な対応を実施している。
- ② 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する」とされたことを踏まえ、平成24年4月から理事長の下、役員（原則、監事は含まず）、課長以上の職員で構成する今後の法人統合等を視野に入れた「戦略会議」等において、本件に係る対応等の検討を行った。
なお、平成25年1月24日に閣議決定された「平成25年度予算編成の基本方針」において、当センターの廃止及び業務の移管等については、当面凍結されたものの、引き続き、センターの今後の事業展開等を踏まえ、ステークホルダーである国立大学法人等に対し、その影響が及ばないように検討を行っている。
- ③ 自然災害等のリスクに関しては、東日本大震災の際に帰宅困難者が発生したことを踏まえ、保存食等の非常用備蓄用品を確保する等の措置を行っている。

○ 内部監査

内部監査による監査の結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、

全役職員に周知するとともに、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。

なお、平成24年度は問題等はなかった。

○ 内部監査の実施状況

内部監査室において、平成24年4月に「平成24年度内部監査計画」を作成し本計画に基づき、これまでに以下のとおり定期監査を実施している。

- ・ 科学研究費補助金 9月13日
- ・ 諸手当の現況確認 9月13日
- ・ 法人文書管理状況 10月12日
- ・ 運営費交付金 10月19日
- ・ 施設費貸付・交付事業 10月19日

※ 法人文書管理状況及び施設費貸付・交付事業に係る内部監査については、平成24年度から新たに実施。

なお、定期監査結果については、理事長に報告を行うとともにグループウェアに掲載し、全役職員に周知している。

また、上記のほか、業務全般に対し、業務の適正かつ効率的な執行に資するため、例えば、すべての決裁文書について確認を行う日常監査を実施している。

○ 監事監査

平成24年6月に平成23年度期末監事監査を実施し、「平成23年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」、「内部統制の状況」、「財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行」について監査を実施した。

また、平成24年12月に平成24年度期中監事監査を実施し、「期中における平成24年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」及び平成24年度からは「法人文書の管理状況」について監査を実施した。

監査結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知している。

なお、平成24年度は問題等はなかった。

○ 内部統制の状況把握・課題への対応

内部監査、監事監査及び会計監査人による監査の結果については、いずれも理事長に報告を行い、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行っている。

なお、平成24年度は、内部統制に係る問題等はなかった。

また、平成24年度は、理事長のリーダーシップの下、新たな運営方針の策定、役員による講話等を実施し、内部統制の強化及び法人のミッションの共有化を図っている。

○ 中期目標・中期計画を達成するための計画の設定

中期目標・中期計画を達成するため、毎年度、年度計画を作成している。この年度計画において、各事業ごとに当該年度の目標を設定している。

また、当センターのウェブサイトにて中期目標等を掲載し、外部に当センターのミッション等を発信するとともに全役職員に周知している。全役職員が閲覧することにより、全役職員が法人のミッションを意識しつつ、業務を遂行している。

○ 上記計画の実施状況・結果のモニタリング

事項ごとの業務実績については、10月末（期中監事監査）、1月末（運営評議会）、3月末（期末監事監査、運営評議会）に報告書を作成し適切にモニタリングを行っており、結果については、理事長に報告し、モニタリングの際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。

なお、平成24年度は問題等はなかった。

○ **法人文書管理**

平成23年度の公文書管理法施行に伴い、平成24年度は、以下のとおり、法人文書管理に係る点検及び監査を実施している。

なお、平成24年度は問題等はなかった。

- ・ 内部監査（10月12日）
- ・ 期中監事監査（12月12日）
- ・ 文書管理者（課長級）による点検（平成25年3月29日）

○ **規則等の見直し**

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年2月29日施行）を踏まえ、平成24年4月に役員給与規則、5月に職員給与規則等の規則を国に準じて改正している。

また、「国家公務員退職手当法」の改正（平成24年11月16日）を踏まえ、12月に役員退職手当規則及び職員退職手当規則を国に準じて改正している。

このほか、適宜、必要な規則等の見直しを実施している。

(5) 法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組

○ **国立大学財務・経営支援懇談会**

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を7月4日、10月17日、2月13日に開催している。

なお、平成24年度は、財務省理財局財投実地監査及び会計検査院からの指摘を踏まえ、施設費貸付事業における審査基準の見直し及び施設費交付事業の財源確保等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、当該見直し案へ反映させるとともに、今後のセンターの事業展開について活かすように努めた。

○ **病院経営分析検討チーム**

当センターが実施する国立大学附属病院に対する施設費貸付事業により国立大学附属病院の公的使能機能の向上を図るため、当センターが行う分析等の業務の在り方について検討することを目的とした「病院経営分析検討チーム」を1月25日、3月1日に開催している。

なお、本チームは国立大学附属病院関係者（OB含む）で構成されていることから、平成24年度は大学病院及び民間病院の現状等を踏まえ、施設費貸付事業における貸付審査基準の見直し等の検討課題について、議論がなされた。

○ **一般社団法人国立大学協会との連携**

当センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、国立大学協会との連携を図るため、毎月定期的に意見交換を実施する等、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めている。

○ **国民・利用者等からの意見聴取等**

当センターの業務・マネジメントに関し、国民・利用者からの意見を聴取するため、ウェブサイトにおいて、随時意見募集を行っている。（これまで意見なし。）

また、法人業務に対するニーズ把握について、国立大学法人等や一般からの意見聴取も以下のとおり実施している。

- ・ 法人業務及びセンターの組織・運営マネジメントに関するニーズ

平成24年度は、平成23年度から実施している地方銀行役員からの業務に対する意見聴取（平成24年度は、10月26日及び12月21日に実施）での「国立大学附属病院への融資は採算だけに特化できない」等の意見を踏まえ、銀行系シンクタンクに対し、今後のセンター業務に関する意見聴取を行い、「事業を通じた独法としての存在意義発揮の観点から、施設費貸付事業に係るコンサル等、それに係る人材育成等を検討すべき」旨の意見等をいただいている。

また、センター債券の発行に際し、IR活動の一環として実施している個別投資家訪問を通して、当センターの組織・運営のマネジメントについて投資家の意見等を聴取しているが、特段の意見等はなかった。

(6) 法人における職員の積極的な貢献を促すための取組

○ 職員に対する研修等の推進

受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り研修等に参加させ、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。

平成24年度は、業務に関し、理事長及び理事による講話を5回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。

また、新たに定常業務の確実かつ効率的な履行に資するため、各職員から係の所掌事務の説明や業務の改善案、改善報告等の発表会を11月20日に行い、当該発表を通して各職員に目的意識を持たせ、意識改革を進める取組を行った。

さらに平成23年度の公文書管理法施行に伴い、センター内でも職員の公文書管理や情報公開等に関する知識等の取得及び向上のため、国立公文書館等が主催する研修を受講した職員を講師としたセンター独自の研修（参加者：17名）を12月19日に実施している。

○ 節電及び経費の削減・効率化のための意見募集

平成23年3月に発生した東日本大震災により、東京電力管内の電力供給力が大幅に低下し、平成24年度も電力不足が深刻化していたことから、当センターにおいても夏期及び冬期節電計画を定め、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とし、「国立大学財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について」（平成21年10月1日付理事長決定）を踏まえ、職員から意見募集を行い、夏季及び冬季休業日の設定等の意見を取り入れた上で、「夏期節電計画」（5月1日から10月31日）及び冬期節電計画（12月3日から3月29日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。

なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、節電計画による取組のほか、平成24年5月17日付で一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却したこともあり、夏期節電計画においては、対前年度同期比329,487KW（65.7%）減となっており、また、冬期節電計画においては、対前年度同期（12月から1月）比82,363KW（80.5%）減の使用電力となっている。

2 外部委託の検討・実施状況

2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

○ 外部委託の効率化の状況

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）により保有資産の見直しを行い、平成24年5月17日付で一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却したことにより学術総合センターにおける当センターの専有面積持分割合が低くなった結果、面積比により負担割合が決まる委託業務について削減された。

主なものは以下のとおり。

- ・学術総合センター建物管理業務

平成24年度支出額

14,175千円（対前年度△46,939千円）

- ・学術総合センター庁舎内清掃業務委託

平成24年度支出額

2,793千円（対前年度△6,268千円）

3 事務情報化の推進状況

3 情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。

○ 事務情報化の推進状況

物品購入等に係る事務処理の電子決裁を図っているほか、事務情報化の推進及び事務的なデータ

の共有を徹底し、業務の一層の効率化を図っている。

また、情報セキュリティ対策のため、情報セキュリティポリシー及び関係規則の制定に向けて、連絡会議において監事も交えた意見交換や専門業者と検討を行い、当センターの情報システム等における業務の継続性を確保するため、当センターの情報セキュリティに対する組織・管理体制及び監査体制を規定した情報セキュリティポリシー及び関連規程を12月25日付で策定している。

なお、策定した情報セキュリティポリシー等を踏まえ、引き続き、さらなる事務情報化を図ることとしている。

4 客観的な評価・分析の実施及び決算情報・セグメント情報の公表の充実

4 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。

(1) 客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映

○ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）への対応

・ 事務・事業の見直し

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、当センターの実施する「財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言事業」、「財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言事業」及び「高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究事業」について、廃止するとされたことを踏まえ、平成22年度末をもって経営支援課、平成23年度末をもって研究部を廃止する等の組織及び事業の見直し等の対応を実施している。

・ 保有資産・運営等の見直し

大学共同利用施設について、当センターが将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められること等により、それぞれ複数の不動産鑑定士に施設の鑑定評価をしてもらった結果を平均することで評価額を決定し、それに基づいて、キャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）については、平成24年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却（それぞれ平成24年3月30日付で建物等売買契約を締結）した。

また、講堂・会議室等についても、平成24年5月17日をもって、国立大学法人一橋大学に売却（平成24年5月14日付で土地建物等売買契約を締結）した。

事務所スペースについては、平成23年4月から学術総合センターにある東京連絡所のフロアの一部を独立行政法人国立高等専門学校機構に貸与している。

また、利用実態等を踏まえた効率化の観点から、千葉本部については、放送大学学園から賃借している面積を減らし、東京連絡所においては、フロアの一部を追加で独立行政法人国立高等専門学校機構へ一時使用承諾をし、経費節減を図る等、保有資産の不断の見直しを実施している。

○ 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）への対応

平成26年度を目処に設置される新法人に施設費貸付・交付事業を移管するに当たり、大学改革を支援する法人として求められる事業の在り方を検討し、それを実現するための能力を高めるため、理事長のリーダーシップの下、平成24年4月17日付でセンターの新たな運営方針を策定し、全役員に対して周知徹底を行っている。

また、連絡会議、戦略会議においても必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っている。

なお、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）に基づく、当センターの廃止及び業務の移管等については、「平成25年度予算編成の基本方針」（平成25年1月24日閣議決定）において、当面凍結するとされている。

○ **国立大学財務・経営支援懇談会**

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を7月4日、10月17日、2月13日に開催している。

なお、平成24年度は、財務省理財局財投実地監査及び会計検査院からの指摘を踏まえ、施設費貸付事業における審査基準の見直し及び施設費交付事業の財源確保等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、当該見直し案へ反映させるとともに、今後のセンターの事業展開について活かすように努めた。

○ **独立行政法人評価委員会による評価結果への対応**

文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、以下の対応を行っている。

① **事業計画に関する事項**

- ・ 施設費貸付・交付事業を中心とした業務の中で、効率性を求めるだけでなく、国立大学法人に対してさらに効果的な事業を計画するため、施設費貸付事業においては、公的使命達成を念頭に置いた経営の評価・審査能力等の向上に向けた取組みの推進、施設費交付事業においては、財源確保の検討及び営繕事業費の配分方法の見直しを行っている。

- ・ 広島大学本部地区跡地の処分促進に向け、平成24年4月に大学との土地交換により整形化を実施、さらに、土地購入者のリスクとなっていた被爆建物である旧理学部1号館建物及び敷地周辺について広島市への譲与契約を締結した。

残りの土地についても、早期の処分完了に向けて当センターが主体となり、関係者と協議を進めている。

② **業務運営に関する事項**

法人業務等に対する国立大学法人等関係者以外の一般からのニーズを把握するため、地方銀行役員、銀行系シンクタンク及びセンター債券に係る投資家からの意見聴取等を行っている。

③ **その他**

人材の育成の観点からの計画的かつ適正な配置を行うため、職員を積極的に研修等に参加させ、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。

(2) 決算情報、セグメント情報の公表の充実等

平成21事業年度財務諸表から、新たなセグメント情報として「大学共同利用施設の管理運営事業」を公開し、決算情報等の充実を図っている。

また、決算情報として、財務諸表のほか財務に関する情報をウェブサイトに掲載するなど、財務内容等の一層の透明性の確保及び公表情報の充実を図っている。

5 経費の削減状況

5 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、1%以上の業務の効率化を図る。

なお、大学共同利用施設の管理運営費等については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成24年度は実施しない。

(1) 運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算には、毎年、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行しつつ、年度計画以上の効率化を達成している。

なお、一般管理費については、対前年度比で16%削減されている。

また、事業費については、対前年度比44%（研究部廃止分を除くと13%）削減されている。

① 一般管理費（退職手当を除く）の効率化の状況

・ 節電及び経費の削減・効率化のための意見募集

平成23年3月に発生した東日本大震災により、東京電力管内の電力供給力が大幅に低下し、平成24度も電力不足が深刻化していたことから、当センターにおいても夏期及び冬期節電計画を定め、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とし、「国立大学財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について」（平成21年10月1日付理事長決定）を踏まえ、職員から意見募集を行い、夏季及び冬季休業日の設定等の意見を取り入れた上で、夏期節電計画（5月1日から10月31日）及び冬期節電計画（12月3日から3月29日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。

なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、節電計画による取組のほか、平成24年5月17日付で一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却したこともあり、夏期節電計画においては、対前年度同期比329,487KW（65.7%）減となっており、また、冬期節電計画においては、対前年度同期（12月から1月）比82,363KW（80.5%）減の使用電力となっている。

・ 学術総合センターに係る経費の削減

平成24年5月17日付で一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却したことにより学術総合センターにおける当センターの専有面積持分割合が低くなった結果、持分割合比で負担割合を定めている以下の経費等が削減された。

- ・ 学術総合センター建物管理業務
（対前年度比46,939千円減）
- ・ 学術総合センター庁舎内清掃業務委託
（対前年度比6,268千円減）
- ・ 学術総合センター共用部分に係る損害（火災等）保険付保
（対前年度比352千円減）
- ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センターに係る損害（火災等）保険付保
（対前年度比273千円減）

・ 本部固定資産使用料の削減

千葉本部については、放送大学学園から賃借しており、理事長及び総務課の事務室等として利用している。

なお、平成24年度は、利用実態等を踏まえた効率化の観点から賃借面積を減らしたことにより、使用料は対前年度比798千円減の3,522千円となっている。

・ 定期刊行物の見直し

毎年度、総務課において購読刊行物の不断の見直しを実施しており、平成24年度は、対前年度比482千円の経費削減を図っている。

② 事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

・ 広島大学跡地管理経費の削減

当センターでは、一般競争入札に当たっては、多くの入札者の参加を促し、競争性を確保するため、入札公告期間の延長及び詳細な調達情報の提供を実施する等、より多くの入札者の確保に努めている。

その結果、本件の契約金額については、対前年度比263千円減となっている。

・ 定期刊行物の見直し

毎年度、施設助成課において、購読刊行物の不断の見直しを実施しており、平成24年度は、対前年度比17千円の経費削減を図っている。

・ 「債券内容説明書」等の印刷製本費の削減

毎年度、センター債券発行の際に印刷製本している「債券内容説明書」等について、PDF（電子）化をすることにより、平成24年度は、対前年度比450千円の経費削減を図っている。

③ その他効率化の状況

・ 旅費の節減・効率化

航空機による出張の際取得したマイルや航空会社の提供する法人向けサービスを活用し消耗品と交換する等、経費の節減・効率化を図っている。

また、タクシーチケットについても極力使用しないこととし、平成24年度の利用実績はなく経費削減（平成23年度：利用実績なし）を図っている。

(2) 大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

大学共同利用施設である学術総合センター共用会議室等については、従来から適切な管理運営の実施と効率化を図ってきたが、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、当センターが将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められること等により、平成24年5月17日をもって、国立大学法人一橋大学に売却（平成24年5月14日付で土地建物等売買契約を締結）した。

(3) その他業務効率化への取組

○ 旅費の節減・効率化

航空機による出張の際取得したマイルや航空会社の提供する法人向けサービスを活用し消耗品と交換する等、経費の節減・効率化を図っている。

また、タクシーチケットについても極力使用しないこととし、平成24年度の利用実績はなく経費削減（平成23年度：利用実績なし）を図っている。

(4) 業務効率化の具体的成果の公表

平成24年度の各経費の効率化の具体的成果については、平成25年6月に業務実績報告書本編及び資料編に掲載し、引き続きウェブサイトで公表を行うこととしている。

6 随意契約の適正化等の推進

6 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。

(1) 契約に係る規則等の整備及び運用状況

当センターでは、契約に係る規則として、国の基準に準じた「契約事務取扱規則」等を整備しており、当該規則等に基づき適切に運用している。また、公益法人等に対する会費の支出については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成24年3月23日行政改革実行本部決定）で示された観点を踏まえ、平成24年度以降の会費支出のあり方について不断の見直しを行うこととしている。

(2) 審査体制の整備方針

契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックを実施することとし、平成21年度から契約監視委員会において、随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップ、競争性のない随意契約及び一者応札となってしまった案件の事後審査等を行うこととしている。

(3) 契約事務における執行体制及び一連のプロセス、執行・審査の担当者の相互のけん制

契約事務に係る執行体制について、「所管課長－総務部長－理事－理事長」の決裁を経て決定している。

また、上記プロセスにおいて、課長の決裁終了後、内部監査室への合議を行い事前審査を実施し、不備等があれば所管課等への修正を依頼している。

さらに、監事監査において事後チェックを行い、見直すべき点があれば指摘事項として、理事長に報告する体制を構築している。

なお、平成24年度は問題等はなかった。

(4) 整備された体制の実効性確保

上述のとおり、内部監査室の事前審査においては所管課への修正依頼により、また、監事監査による事後チェックにおいては理事長への監査結果の報告によって、チェック体制の実効性を確保している。

(5) 契約監視委員会の設置

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、平成22年度以降も当該委員会を設置し、平成25年2月には、当該委員会において、平成24年度末までに契約締結が予定されている案件及び平成25年度の契約見込案件に係る契約の点検及び随意契約等見直し計画について審議を行った。

(6) 「随意契約見直し計画」の進捗状況

○ 随意契約見直し計画

随意契約見直し計画（平成22年4月）を策定し、引き続き、ウェブサイトに公表している。

○ 競争性のない随意契約

平成24年度の競争性のない随意契約については、これまでも契約監視委員会において、随意契約によることが真にやむを得ないものとされた「本部（千葉市）固定資産使用料(3,522千円)」の1件のみとなっている。

○ 一者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組

平成21年度に策定した改善方策を踏まえ、平成24年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努める等、現在考えられる対応可能な取組はすべて実施した結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したもののうち、一者応札・一者応募であった案件については、平成24年度は2件(対前年度比2件減)となっている。

なお、応札が1社しかなかった理由等についても業者に聴き取りを行い、一者応札の要因について分析するなど、引き続き、さらなる入札者参加拡大に努めている。

(7) 独立行政法人の契約に係る情報の公表等

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、一般競争入札公告にて、契約業者等に当センター役員経験者等が再就職している場合等はそれを公表することとしているが、該当がなかった。また、公益法人等への会費の支出についても、「独立行政法人が支出する会費の見直し」（平成24年3月23日行政改革実行本部決定）に基づき公表することとしているが、該当がなかった。

(8) 契約における再委託の状況の把握

再委託に関しては、「契約事務取扱規則」に一括再委託の禁止、再委託に係る承認等の必要な規定を設け、これに基づき契約の締結を行うこととしている。なお、再委託を行っている契約の該当はない。

7 独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合

7 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）において、当面凍結されているが、必要に応じ適切な対応を行う。

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）において、当面凍結されたことを踏まえ、平成24年度においては特段の措置は講じなかった。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成24年度は実施しない。

2 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

(1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行う。
- ② 貸付に当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。
- ③ 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。
- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実にを行う。

① 施設費貸付事業の実績

平成24年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、34国立大学法人（83事業）に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、53,466百万円の貸付を行っている。

翌年度繰越額10,153百万円については、想定外の地盤、地中埋設物、土地汚染の発覚に対する処理等に不測の日数を要したこと、免震構造の建物を建設する場合の国土交通大臣の認定に想定よりも時間を要したこと等によるものである。

また、貸付不用額2,478百万円については、各国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたため、貸付を行う必要がなくなったこと等によるものである。

なお、施設費貸付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施している。

- ・ 平成24年6月、9月及び平成25年2月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人における施設費貸付事業の適切な事業の執行に資するよう、当センターの審議役から国立大学法人の施設担当部課長に対して、工事進捗状況の管理の徹底等について、周知を行っている。
- ・ 当センターは、財務省理財局に対して、当該年度の2月上旬までには施設費貸付事業に係る借入金額を確定し報告する必要があることから、平成24年9月4日付け事務連絡「平成24年度施設費貸付事業の最終貸付に係るスケジュールについて」において、貸付事業の執行に当たっては、原則として平成25年1月末日までに契約を完了し、借入額を確定するなど、スケジュール管理も含めた適正な執行を行うよう国立大学法人に通知している。
- ・ 平成23年度から広報活動の一環としてウェブサイトに掲載している「豊田理事長の国立大学展望台」において、施設費貸付事業についての理解を深めていただくために事業概要や実績等についての情報発信を行っている。

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	貸付不用額
施設整備費	(30法人) (42事業) 41,790	(18法人) (21事業) 9,763	(31法人) (63事業) 51,554	(30法人) (62事業) 39,877	(13法人) (13事業) 9,521	(19法人) (26事業) 2,156
病院特別医療 機械整備費	(19法人) (19事業) 13,581	(3法人) (3事業) 963	(21法人) (22事業) 14,544	(21法人) (21事業) 13,589	(1法人) (1事業) 633	(9法人) (9事業) 323
合 計	(34法人) (61事業) 55,371	(19法人) (24事業) 10,727	(35法人) (85事業) 66,098	(34法人) (83事業) 53,466	(14法人) (14事業) 10,153	(23法人) (35事業) 2,478

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 償還確実性の審査等

a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程（平成16年8月2日理事長決定）」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程（平成16年8月2日理事長決定）」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準（平成16年8月2日理事長決定）」及び「審査基準等の運用手続き（平成18年3月15日理事長決定）」に基づき、事業内容及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるかどうか等を総合的に審査し、適正に実施している。

b 具体的審査内容

平成24年度は、国立大学法人からの文部科学省への概算要求時及び借入金認可申請時における事前審査並びに国立大学法人から当センターへの借入申請時における本審査を実施した。

事前審査は、国立大学法人の概算要求時に文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、事業内容、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、①事業内容、②償還能力、③担保力について総合的な審査を実施した。①については申請内容が文部科学大臣の定めた範囲内であるかどうか、②については借入金及び債券発行残高が診療収入の100分の400以内であるかどうか、及び借入金等元利償還額が事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうか、③については担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施している。

また、施設費貸付事業を通して、国立大学附属病院の将来にわたる債務償還確実性を担保しつつ、本来の役割である教育・研究、高度先進医療、地域貢献等の公的使命の維持・発展を図ることを踏まえ、これまで以上に効果的な事業を実施するため、現在の審査基準について、民間の貸付審査手法等を調査し、それを活用することにより、さらなる財務状況の点検及び償還確実性の確認項目等の見直しを行っている。

なお、公的使命達成を念頭に置いた経営の評価・審査能力等の向上に向けた取り組みを推進する上で、これまで研究部が行ってきた国立大学附属病院の運営状況の把握・分析についても、引き続き、施設費貸付事業に係る附帯事業として実施している。

c 貸付金債権の管理

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出いただき、貸付事業の実施状況及び担保物件の異動状況等について確認を行っている。

また、国立大学法人の財務諸表確定後に財務状況について報告いただくとともに、「経営管理

の指標に関する資料」により、附属病院に係る診療収入及び医業費用等の推移を確認し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認している。

③ 施設費貸付事業財源の調達

a 長期借入金

平成24年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から49,995百万円（平成23年度からの繰越額10,694百万円を含む）の長期借入を行っている。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問の実施及び関連情報をウェブサイトへ掲載等により、IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、当センターの事業内容や財務状況を公開することで透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を新たに取得している。

なお、債券発行に係る主幹事証券会社及び格付機関の選定については、企画競争を実施し、主幹事証券会社については、5社から応札があり、うち2社を選定、また、格付機関については、1社から応札があり、当該業者を選定した。

【センター債券発行状況】

発行総額（額面価額） 50億円
 格付け AA（㈱格付投資情報センター（R&I））
 引受並びに募集の取扱者 みずほ証券㈱及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱
 募集の受託会社 ㈱三菱東京UFJ銀行

（平成24年度の調達実績）

（単位：百万円）

区 分	予 算 額			調 達 額			不 用 額 等	
	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金	
	計画額	繰越額		計画額	繰越額		繰越額	不用額
施設整備費	41,790	9,763	—	30,146	9,731	—	9,521	2,156
病院特別医療 機械整備費	10,110	963	3,471	9,154	963	3,471	633	323
合 計	51,900	10,727	3,471	39,301	10,694	3,471	10,153	2,478

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※債券発行額は、既発行債券の償還分（1,529百万円）を除いた額である。

c 国立大学法人等の資金計画に対する適切な対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人の資金計画に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月以降毎月1回実施している。また、センター債券の発行は、市場環境を勘案して平成25年2月1日に条件決定し、同月28日に発行した。

なお、工期の遅延等により借入計画の遅れが生じないよう、各法人から、資金計画表、支払い日程調査表の提出を月に一度求め、当センターにおいて、未契約等が確認された場合には、各法人から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し、確認するなど連絡を密にして対応している。

さらに、資金計画を正確に把握するため、自然災害が発生した場合、工事の大幅な遅延により資金計画の変更が予想されることから、そのような場合には直ちに当センターに報告するよう、国立大学法人に対し、電子メール等にて周知するとともに、当該地域に対しては当センターから個別に状況の確認を行っている。

d 金融市場の状況把握

貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要に合わせたセンター債券の発行を実施するため、金融市場の状況等を常に的確に把握しておく必要があることから、証券会社等の民間金融機関主催のセミナーに担当職員を参加させている。なお、セミナーには、直接業務を遂行する職員のみならず、意思決定に携わる役員も積極的に参加している。

また、平成23年度から広報活動の一環としてウェブサイトに掲載している「豊田理事長の国立大学展望台」において、センター債券についての理解を深めていただくために制度概要や実績等についての情報発信を行っている。

【セミナー参加状況】

- ・ 4月5日、7月10日、10月10日、1月10日：金融市場調査部マクロセミナー（みずほ証券） 計7名参加
- ・ 5月8日、7月3日：資金運用担当者セミナー（SMBC日興証券） 計3名参加
- ・ 5月21日：債券に関する勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 8名参加
- ・ 5月24日：金利見通しに関する勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 8名参加
- ・ 7月10日、11月30日：学校法人財務・経営セミナー（SMBC日興証券） 計3名参加
- ・ 7月12日、1月11日：学校経営セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計6名参加
- ・ 7月19日、3月6日：本店経済セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計5名参加

④ 債権回収及び債務償還の状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施（回収及び償還は毎年度9月及び3月）している。

また、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取）、財務諸表等の徴取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）を実施したほか、3国立大学法人（東京大学、京都大学、琉球大学）に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。

平成24年度の債権回収については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

（平成24年度の償還実績）

（単位：百万円）

区 分	債務償還の状況						債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	前年度繰 越借入額	元 金 償還額	年度末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	年度末 債権額	利 子 回収額
財政融資資金	391,752	39,301	10,694	20,111	421,635	5,192	23,582	446,634	5,617
センター債券	25,000	5,000	—	5,000	25,000	210			

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額には、国立大学法人からの繰上償還額（17百万円）を含む。

※国立大学法人からの利子回収額には、国立大学法人からの繰上償還に伴う弁済補償金（158千円）を含む。

※センターの財政融資資金への利子支払額には、国立大学法人からの繰上償還に伴う補償金（76千円）を含む。

※国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額の差額は、センター債券償還財源に充当している。

※国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額の差額は、センター債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当している。

(2) 施設費交付事業

(2) 施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。

① 施設費交付事業の実績

平成24年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、90国立大学法人等（100事業）に対し、施設整備等に必要な資金5,501百万円を交付決定した。

交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行った。

なお、次年度確定見込額77百万円については、1国立大学法人において、近隣住民からの工事の騒音に対する苦情による工期の遅延等によるものである。

また、不用額25百万円については、国立大学法人等において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたこと等によるものである。

その他、施設費交付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施している。

- ・平成24年6月、9月及び平成25年2月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人等における施設費交付事業の適切な執行に資するよう、当センターの審議役から国立大学法人等の施設担当部課長に対して、工事進捗状況の管理の徹底及び施設費交付事業について、補助金適正化法の中でも特に財産処分制限（目的外使用、譲渡、交換、貸付及び担保提供を含む）の関係で事業により取得した50万円以上の財産を処分する場合は、事前に当センターの理事長の承認が必要となる旨説明を行い、周知している。
- ・平成23年度から広報活動の一環としてウェブサイトに掲載している「豊田理事長の国立大学展望台」において、施設費交付事業についての理解を深めていただくために事業概要やこれまでの実績等についての情報発信を行っている。

(平成24年度の交付実績)

(単位：百万円)

区 分	交付決定額	支払済額	確 定 額	次 年 度 確定見込額 (複数年事業)	不 用 額
営 繕 事 業 費	(90法人) (100事業) 5,501	(90法人) (100事業) 5,485	(89法人) (98事業) 5,399	(1法人) (2事業) 77	(5法人) (10事業) 25
不 動 産 購 入 費	—	—	—	—	—
施 設 整 備 費	—	—	—	—	—
総 計	(90法人) (100事業) 5,501	(90法人) (100事業) 5,485	(89法人) (98事業) 5,399	(1法人) (2事業) 77	(5法人) (10事業) 25

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費交付事業の適正な実施

施設費交付事業の実施に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」、さらには「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図っている。具体的には、当センターは、国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額、事業の目的と内容などが記載された交付申請書の提出を受け、①交付申請額が予算の範囲内か、②事業の目的・内容が文部科学大臣の施設整備等に関する計画及び文部科学大臣の定め合致したものか等について審査し、適正と認められたため、交付決定を行った。

また、当該事業完了後には、各国立大学法人等から提出される実績報告書について、①当該報告事業が上記法令等に反することなく実施されたか、②当該報告事業が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められた事業について交付金の額の確定を行った。

これらのほか、施設費交付事業に係る予算の執行の適正を期するため、3国立大学法人（東京大学、京都大学、琉球大学）に対し、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施した。

③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部を当センターに納付する仕組みとなっており、平成24年度は、9国立大学法人等から275百万円が納付された。

また、当センターが継承した旧特定学校財産である広島大学本部地区跡地については、土地使用料として3百万円の収入があった。同じく東京大学生産技術研究所跡地については、4月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金5,100百万円及び当センターが所有し、同法人に賃貸している未売却分の土地使用料として343百万円（※1）の収入を得ており、さらには、施設費交付事業の財源とするために資金を運用し、39百万円（※2）の運用収入を得ている。

なお、施設費交付事業の現在の限られた財源について、より有効的な活用が図れるよう、国立大学法人等の自己収入等の獲得額の格差等を考慮した営繕事業費の配分方法への見直しについて、文部科学省と協議を行い検討を開始するとともに、現在の土地処分収入に限定しない新たな財源確保の可能性について、戦略会議での検討をはじめ、関係各所と協議を行った。

※1：土地使用料343百万円のうち94百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額249百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2：39百万円は平成24年度における現金収納額。そのほか、平成25年度に満期となる国債に係る利息が2百万円ある。

3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成24年度は実施しない。

4 財務・経営に関する情報提供等

（1）国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

（1）国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成24年度は実施しない。

(2) 財務・経営の改善に関する協力・助言

(2) 財務・経営の改善に関する協力・助言

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成24年度は実施しない。

(3) 大学共同利用施設の管理運営

(3) 大学共同利用施設の管理運営

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、大学共同利用施設を売却する。

大学共同利用施設については、当センターが将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められること等により、それぞれ複数の不動産鑑定士に施設の鑑定評価をしてもらった結果を平均することで評価額を決定し、それに基づいて、キャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）については、平成24年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却（それぞれ平成24年3月30日付で建物等売買契約を締結）した。

また、講堂・会議室等についても、平成24年5月17日をもって、国立大学法人一橋大学に売却（平成24年5月14日付で土地建物等売買契約を締結）した。

なお、売却額は以下のとおり。

- ・CIC東京 : 515,937千円
- ・CIC大阪 : 360,579千円
- ・講堂・会議室等 : 266,419千円

(4) 国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用

(4) 国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成24年度は実施しない。

5 国から承継した財産等の処理

(1) 旧特定学校財産の管理処分

(1) 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のとおり対応し、その処分促進に努める。

① 広島大学本部地区跡地

地元自治体との協議を進め、可能な限り早期に処分できるよう、その促進に努める。

なお、地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行う。

② 東京大学生産技術研究所跡地

独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。

① 広島大学本部地区跡地の状況

広島大学本部地区跡地については、広島市及び広島大学が中心となって立ち上げた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」の実現に向け、土地の整形化が必要不可欠なことから、平成24年4月に広島大学と土地交換を実施したところである。

また、広島市との土地交換についても、当センターが主体となり、広島市及び関係者と協議を重ねてきたが、交換予定地であった広島市所有の公園土地について、平成24年10月に近隣住民等から

当該土地交換に反対する要望書が提出されたこと等により、土地交換の実現が不可能となった。

そのため、広島市とは土地交換を実施せず、当センター所有の交換予定だった土地のうち旧理学部1号館建物及び敷地周辺を売却する方向で鑑定評価を行ったが、土壌汚染等の減額要素が大きく、実際の評価額がマイナスであったことから、当該土地を広島市に譲与する契約を平成25年3月に締結した。

また、残りの土地についても、平成25年度内にプロジェクト参加希望者（事業者）の募集の協議を開始し、早期に売却できるよう当センターが主体となり広島市及び広島大学等の関係者と協議を進めている。

② 東京大学生産技術研究所跡地の状況

東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度より独立行政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で、分割して持分売却を行っている。

平成24年度は、4月24日に持分286,882/2,997,481を5,100百万円で売却。これにより、売却持分累計比率は59.8%となり、未売却持分比率は40.2%となっている。

未売却の土地については、独立行政法人国立美術館と使用契約を締結し、土地使用料として343百万円（※1）を徴収している。

なお、来年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続きセンター持分を売却していく予定である。売却完了時期については、予算額や土地価格の大幅な変動がない限り平成29年度に完了する見込みとなっている。

※1：土地使用料343百万円のうち94百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分

（2）承継債務償還

（2）承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法人から納付される金銭を回収し、財政融資資金への償還を実施（回収・償還は毎年度9月及び3月、あるいは5月及び11月）している。

平成24年度の債権回収及び債務償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

（平成24年度償還実績）

（単位：百万円）

区 分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	年 度 末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に係る 債務	1,000,987	437,793	54,949	382,844	10,622	54,949	10,622
附属病院整備以外に 係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	437,793	54,949	382,844	10,622	54,949	10,622

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 自己収入の確保

1 自己収入の確保

大学共同利用施設について適正な利用料の徴収を行うとともに、利用率の向上に努める。

大学共同利用施設については、当センターが将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められること等により、それぞれ複数の不動産鑑定士に施設の鑑定評価をしてもらった結果を平均することで評価額を決定し、それに基づいて、キャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）については、平成24年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却（それぞれ平成24年3月30日付で建物等売買契約を締結）した。

また、講堂・会議室等についても、平成24年5月17日をもって、国立大学法人一橋大学に売却（平成24年5月14日付で土地建物等売買契約を締結）した。

なお、売却額は以下のとおり。

- ・ CIC東京 : 515,937千円
- ・ CIC大阪 : 360,579千円
- ・ 講堂・会議室等 : 266,419千円

2 人件費の削減

2 人件費の削減

平成24年度の常勤役職員に係る人件費について削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法廷福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。

① 常勤役職員に係る人件費

平成24年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は、123,881千円であった。これは、平成17年度の決算額252,248千円に対し50.9%の削減となり、総人件費改革の目標を十分に上回る実績となった。

② 給与規則等の見直し

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年2月29日施行）を踏まえ、平成24年4月に役員給与規則、5月に職員給与規則等の規則を国に準じて改正している。

また、「国家公務員退職手当法」の改正（平成24年11月16日）を踏まえ、12月に役員退職手当規則及び職員退職手当規則を国に準じて改正している。

③ 事務職員の給与水準

平成24年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数（法人基準年齢階層ラスパイレス指数）は108.7となった。

これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は98.1となり、国家公務員よりも低い水準である。

④ レクリエーション経費、国とは異なる諸手当の状況

レクリエーション経費及び国とは異なる諸手当について、該当はない。

⑤ 法定外福利費の状況

法定外福利費については、下記の支出実績があった。

・ 役員宿舍借上費	1,140千円
・ 健康診断費	233千円
・ 役員普通傷害保険料	365千円
・ 職員労災保険（法定外補償）	47千円

IV 短期借入金の借入状況

平成24年度において、実績はなかった。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成24年度において、実績はなかった。

VI 剰余金の使用実績

平成24年度においては、第1期中期目標期間繰越積立金のうち20,674千円を取崩し、第1期中期目標期間において自己収入で購入した固定資産の減価償却額及び減損額に充当した（※）。

※）現金の支出を伴わない、会計上の処理である。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画の策定・実施状況等

(1) 人事に関する計画

1 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

① 人事管理の方針

事務組織については、平成24年度当初は、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課6名の計15名（対前年度比3名減）の体制で各事業を実施していたが、5月に完了した大学共同利用施設の売却による当該施設の管理・運營業務の移管及びセンターの今後の事業展開等を踏まえ、事務組織の見直し及びプロパー職員の新規採用を行い、10月からは、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課5名の計14名の体制で各事業を実施している。

人事交流については、当センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、当センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、当センターにとっては、交流者の国立大学での現場経験が業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施している。

② 職員研修

受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り研修等に参加させ、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。

平成24年度は、業務に関し、理事長及び理事による講話を5回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。

また、新たに定常業務の確実かつ効率的な履行に資するため、各職員から係の所掌事務の説明や

業務の改善案、改善報告等の発表会を11月20日に行い、当該発表を通して各職員に目的意識を持たせ、意識改革を進める取組を行った。

さらに平成23年度の公文書管理法施行に伴い、センター内でも職員の公文書管理や情報公開等に関する知識等の取得及び向上のため、国立公文書館等が主催する研修を受講した職員を講師としたセンター独自の研修（参加者：17名）を12月19日に実施している。

決 算 報 告 書

(法人単位)

決算報告書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
運営費交付金	336,755,000	336,755,000	0	
産学協力事業収入	0	12,722,610	12,722,610	会議室等の売却が24年度に実施されたため、売却日までの貸出実績が生じたこと等による。
雑収入	1,815,000	1,152,942,593	1,151,127,593	不要財産の売却収入が生じたこと等による。
長期借入金等	56,900,000,000	54,995,018,000	△ 1,904,982,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	78,527,476,000	78,530,460,560	2,984,560	繰上償還が発生したこと等による。
長期貸付金等受取利息	17,027,226,890	16,238,245,156	△ 788,981,734	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	5,100,000,000	5,100,000,000	0	
財産賃貸収入	366,688,292	347,347,037	△ 19,341,255	予算作成後の地価の下落に伴い、国立新美術館が見込以上に土地を購入した結果、貸付面積が減少したこと等による。
財産処分収入納付金	536,447,000	275,243,422	△ 261,203,578	国立大学法人等の財産処分が見込を下回ったことによる。
有価証券利息	0	14,196,157	14,196,157	資金運用の結果による。
その他の収入	0	14,038,172	14,038,172	施設費貸付事業において、国立大学法人から違約金を徴収したこと等による。
計	158,796,408,182	157,016,968,707	△ 1,779,439,475	
【支出】				
センター事業費	158,962,000	100,419,592	△ 58,542,408	
人件費	90,900,000	72,910,586	△ 17,989,414	事業廃止により減員となったこと等による。
物件費	31,699,000	27,509,006	△ 4,189,994	経費の削減を図ったことによる。
退職手当	36,363,000	0	△ 36,363,000	退職手当の支給が不要となったことによる。
一般管理費	179,608,000	139,103,872	△ 40,504,128	
人件費	80,601,000	69,446,124	△ 11,154,876	欠員補充ができなかったことによる。
物件費	94,880,000	65,635,828	△ 29,244,172	経費の削減を図ったことによる。
退職手当	4,127,000	4,021,920	△ 105,080	退職手当法の改正により、支給額が減ったことによる。
産学協力事業費	0	15,959,830	15,959,830	会議室等の売却が24年度に実施されたため、売却日までの維持管理費が生じたこと等による。
その他の支出	0	1,130,748,638	1,130,748,638	不要財産に係る国庫納付及び売却収入に係る消費税の支払いが生じたことによる。
施設費貸付事業費	55,371,098,000	53,466,116,000	△ 1,904,982,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,469,434,090	△ 130,565,910	施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込を下回ったこと等による。
長期借入金等償還	80,056,878,000	80,059,862,560	2,984,560	繰上償還を行ったこと等による。
長期借入金等支払利息	16,763,628,295	15,813,163,697	△ 950,464,598	実際の借入金金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	99,941,022	95,365,948	△ 4,575,074	固定資産税が見込を下回ったこと等による。
債券発行諸費	13,474,545	13,474,545	0	
債券利息	249,624,638	209,858,979	△ 39,765,659	第7回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	158,493,214,500	156,513,507,751	△ 1,979,706,749	

【注記】1. 増益計算書の計上金額と決算金額の累計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費 5,085,594 円
一般管理費 7,300,843 円

(一般勘定)

決算報告書 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

区分	分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】					
運営費交付金		336,755,000	336,755,000	0	
産学協力事業収入		0	12,722,610	12,722,610	会議室等の売却が24年度に実施されたため、売却日までの貸出実績が生じたこと等による。
雑収入		1,815,000	1,152,942,593	1,151,127,593	不要財産の売却収入が生じたこと等による。
計		338,570,000	1,502,420,203	1,163,850,203	
【支出】					
センター事業費		158,962,000	100,419,592	△ 58,542,408	
人件費		90,900,000	72,910,586	△ 17,989,414	事業廃止により減員となったこと等による。
物件費		31,699,000	27,509,006	△ 4,189,994	経費の削減を図ったことによる。
退職手当		36,363,000	0	△ 36,363,000	退職手当の支給が不要となったことによる。
一般管理費		179,608,000	139,103,872	△ 40,504,128	
人件費		80,601,000	69,446,124	△ 11,154,876	欠員補充ができなかったことによる。
物件費		94,880,000	65,635,828	△ 29,244,172	経費の削減を図ったことによる。
退職手当		4,127,000	4,021,920	△ 105,080	退職手当法の改正により、支給額が減ったことによる。
産学協力事業費		0	15,959,830	15,959,830	会議室等の売却が24年度に実施されたため、売却日までの維持管理費が生じたこと等による。
その他の支出		0	1,130,748,638	1,130,748,638	不要財産に係る国庫納付及び売却収入に係る消費税の支払いが生じたことによる。
計		338,570,000	1,386,231,932	1,047,661,932	

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費 5,085,594 円
一般管理費 7,300,843 円

(施設整備勘定)

決算報告書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
長期借入金等	56,900,000,000	54,995,018,000	△ 1,904,982,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	78,527,476,000	78,530,460,560	2,984,560	繰上償還が発生したこと等による。
長期貸付金等受取利息	17,027,226,890	16,238,245,156	△ 788,981,734	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	5,100,000,000	5,100,000,000	0	
財産賃貸収入	366,688,292	347,347,037	△ 19,341,255	予算作成後の地価の下落に伴い、国立新美術館が見込以上に土地を購入した結果、貸付面積が減少したこと等による。
財産処分収入納付金	536,447,000	275,243,422	△ 261,203,578	国立大学法人等の財産処分が見込を下回ったことによる。
有価証券利息	0	14,196,157	14,196,157	資金運用の結果による。
その他の収入	0	14,038,172	14,038,172	施設費貸付事業において、国立大学法人から違約金を徴収したこと等による。
計	158,457,838,182	155,514,548,504	△ 2,943,289,678	
【支出】				
施設費貸付事業費	55,371,098,000	53,466,116,000	△ 1,904,982,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,469,434,090	△ 130,565,910	施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込を下回ったこと等による。
長期借入金等償還	80,056,878,000	80,059,862,560	2,984,560	繰上償還を行ったこと等による。
長期借入金等支払利息	16,763,628,295	15,813,163,697	△ 950,464,598	実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	99,941,022	95,365,948	△ 4,575,074	固定資産税が見込を下回ったこと等による。
債券発行諸費	13,474,545	13,474,545	0	
債券利息	249,624,638	209,858,979	△ 39,765,659	第7回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	158,154,644,500	155,127,275,819	△ 3,027,368,681	

平成24事業年度財務諸表及び決算報告書
に関する会計監査人及び監事の意見

独立監査人の監査報告書

平成25年6月24日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸 雄 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

品田和之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長村彌生

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下、「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定及び施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国立大学財務・経営センターの各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）及び各勘定に係る決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

ただし、当監査法人は、第9期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第8期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（第9期事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成24事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成25年6月24日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸 雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監 事 観山正見 
監 事 小笠原直 

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

平成 23 事業年度

(第 8 期 事業年度)

財 務 諸 表

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

財 務 諸 表

I 法 人 单 位

貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		6,583,056,149		
有価証券		7,995,184,421		
売掛金		3,557,252		
たな卸資産		14,371,927,274		
前払費用		1,265,423		
未収収益		1,647,652,561		
施設費貸付金		416,750,067,000		
承継債務負担金債権		437,792,820,000		
その他の流動資産		81,450,635		
流動資産合計			885,226,980,715	
II 固定資産				
1 有形固定資産				
建物	7,171,839,754			
減価償却累計額	△ 2,419,231,714			
減損損失累計額	△ 1,241,936,813	3,510,671,227		
構築物	45,154,420			
減価償却累計額	△ 26,713,524			
減損損失累計額	△ 7,196,916	11,243,980		
機械装置	607,857,764			
減価償却累計額	△ 607,857,764	0		
車両運搬具	3,221,300			
減価償却累計額	△ 2,718,236	503,064		
工具器具備品	116,217,357			
減価償却累計額	△ 105,415,951	10,801,406		
土地		2,431,078,133		
有形固定資産合計		5,964,297,810		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		5,089,787		
電話加入権		210,000		
無形固定資産合計		5,299,787		
3 投資その他の資産				
敷金・保証金		168,000		
投資その他の資産合計		168,000		
固定資産合計			5,969,765,597	
資産合計			891,196,746,312	
負債の部				
I 流動負債				
運営費交付金債務		205,583,932		
預り寄附金		372,950		
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券		5,000,000,000		
一年以内返済予定長期借入金		20,094,256,000		
一年以内返済予定承継債務		54,948,658,000		
未払金		23,934,304		
未払費用		1,677,740,865		
前受金		466,366,984		
預り金		1,648,336		
流動負債合計			82,418,561,371	
II 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金	17,794,975			
資産見返物品受贈額	1,422,308	19,217,283		
国立大学財務・経営センター債券		20,000,000,000		
債券発行差額(△)		△ 484,624		
長期借入金		371,657,311,000		
承継債務		382,844,162,000		
固定負債合計			774,520,205,659	
負債合計			856,938,767,030	
純資産の部				
I 資本金				
政府出資金		9,601,991,699		
資本金合計			9,601,991,699	
II 資本剰余金				
資本剰余金		210,000		
損益外減価償却累計額(△)		△ 2,430,731,227		
損益外減損損失累計額(△)		△ 1,245,035,316		
資本剰余金合計			△ 3,675,556,543	
III 利益剰余金				
利益剰余金合計			28,331,544,126	
純資産合計			34,257,979,282	
負債純資産合計			891,196,746,312	

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	142,571,629		
備品消耗品費	6,812,210		
水道光熱費	12,404,106		
保守修繕費	6,257,601		
報酬委託手数料	68,483,034		
減価償却費	89,196,608		
施設費交付金	7,350,438,890		
支払利息			
長期借入金支払利息	5,015,175,110		
承継債務支払利息	12,455,722,760		
センター債利息	253,129,788		
処分用資産売却原価	2,075,076,939		
その他の業務経費	137,818,162	27,613,086,837	
一般管理費			
人件費	88,281,434		
備品消耗品費	5,145,175		
水道光熱費	8,691,929		
保守修繕費	7,308,358		
報酬委託手数料	41,035,582		
減価償却費	2,430,897		
その他の業務経費	10,907,617	163,800,992	
財務費用			
債券発行費	13,474,545	13,474,545	
経常費用合計			27,790,362,374
経常収益			
運営費交付金収益		338,251,109	
共同利用施設貸付料収入		121,424,943	
政府等受託収入		2,215,047	
処分用資産賃貸収入		424,040,244	
処分用資産売却収入		5,635,000,000	
施設費交付金収益		727,523,900	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	5,459,968,478		
承継債務負担金債権受取利息	12,455,722,128	17,915,690,606	
寄附金収益		392,829	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	7,106,206		
資産見返物品受贈額戻入	76,507,169	83,613,375	
財務収益			
有価証券利息	12,291,346	12,291,346	
雑益		11,190,412	
経常収益合計			25,271,633,811
経常損失			2,518,728,563
臨時損失			
減損損失		3,367,996	3,367,996
当期純損失			2,522,096,559
前中期目標期間繰越積立金取崩額			11,039,741
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			2,558,169,166
当期総利益			47,112,348

キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 120,152,724
人件費支出	△ 235,831,837
施設費交付金の交付による支出	△ 6,983,296,250
施設費貸付金の貸付による支出	△ 52,130,857,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 12,657,456,168
長期借入金に係る利息の支払額	△ 5,005,439,204
センター債に係る利息の支払額	△ 254,999,366
科学研究費補助金預り金支出	△ 12,273,707
その他の業務支出	△ 178,790,037
運営費交付金収入	392,931,000
共同利用施設の貸付による収入	108,942,260
承継債務負担金債権の回収による収入	59,084,159,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	12,657,455,509
施設費貸付金の回収による収入	20,052,310,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,454,624,538
処分用資産の売却による収入	5,888,000,000
処分用資産の貸付による収入	424,040,244
施設費交付金の納付による収入	727,523,900
科学研究費補助金預り金収入	6,100,000
その他の収入	4,277,122
小計	27,221,267,280
利息及び配当金の受取額	19,380,025
業務活動によるキャッシュ・フロー	27,240,647,305
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 36,297,876,136
有価証券の償還による収入	33,291,700,000
有形固定資産の取得による支出	△ 652,575
有形固定資産の売却による収入	208,533,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,798,295,711
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,525,455
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	48,940,319,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 16,861,772,000
承継債務の返済による支出	△ 59,084,159,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,019,086,545
IV 資金減少額	△ 2,576,734,951
V 資金期首残高	9,159,791,100
VI 資金期末残高	6,583,056,149

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	6,583,056,149 円
資金期末残高	6,583,056,149 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
施設費交付金	7,350,438,890	
支払利息	17,724,027,658	
その他業務費	2,538,620,289	
一般管理費	163,800,992	
財務費用	13,474,545	
臨時損失		
減損損失	3,367,996	27,793,730,370
(2) (控除) 自己収入等		
共同利用施設貸付料収入	△ 121,424,943	
政府等受託収入	△ 2,215,047	
処分用資産賃貸収入	△ 424,040,244	
処分用資産売却収入	△ 5,635,000,000	
施設費交付金収益	△ 727,523,900	
受取利息	△ 17,915,690,606	
寄附金収益	△ 392,829	
財務収益	△ 12,291,346	
雑益	△ 11,190,412	△ 24,849,769,327
業務費用合計		2,943,961,043
II 損益外減価償却相当額		275,752,686
III 損益外減損損失相当額		1,245,765,733
IV 引当外賞与見積額		△ 3,108,262
V 引当外退職給付増加見積額		△ 9,455,563
VI 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		65,865,267
VII 行政サービス実施コスト		4,518,780,904

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の減少見積額 11,769,473円

注 記 事 項

(法人単位)

I. 重要な会計方針

1. 当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A（以下、「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。
2. 運営費交付金収益の計上基準
費用進行基準を採用しております。
これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。
3. 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。
建物 5年～49年
機械装置 8年
また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。
4. 賞与引当金及び見積額の計上基準
賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
6. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）
7. たな卸資産の評価基準及び評価方法
販売用不動産
個別法による低価法
8. 債券発行差額の償却方法
債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。
9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しております。
10. リース取引の処理方法
リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 固定資産の減損について

(1) 減損を認識した固定資産

① 固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

施設名	用途	種類	場所	帳簿価額 (減損前)	損益内減損 損失	損益外減損 損失	帳簿価額 (減損後)
キャンパス・イノベーションセンター東京	大学共同利用施設	建物・構築物等	東京都港区芝浦	1,072,702,635	3,367,996	578,526,148	490,808,491
キャンパス・イノベーションセンター大阪	大学共同利用施設	建物・構築物等	大阪府大阪市北区中之島	1,005,094,173	0	667,239,585	337,854,588

② 減損の認識に至った経緯等

キャンパス・イノベーションセンター東京及び大阪は、大学共同利用施設として保有していたものですが、平成23年度末をもって使用中中止売却することから、減損の兆候が認められます。

③ 回収可能サービス価額

建物・構築物等の回収可能サービス価額は算定に当たっては、正味売却価額を採用し、外部専門家による評価額により算出された金額を用いています。

(2) 使用しないという決定を行った固定資産

① 固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：百万円)

施設名	用途	種類	場所	使用しなくなる日	使用しなくなる日における金額		
					帳簿価額 (減損前)	回収可能 サービスの見 込額	減損額の 見込額
一橋記念講堂等	共用会議室	土地	東京都千代田区一ツ橋	平成24年5月	1,922	190	1,732
		建物等			2,129	73	2,055
		機械器具			3	3	0
合計					4,054	266	3,787

② 使用しないという意思決定を行った経緯及び理由

一橋記念講堂等は、大学共同利用施設として保有していたものですが、平成24年5月をもって使用中中止売却することが予定されていることから、減損の兆候が認められます。

2. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 186,641,088円

3. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 14,107,524円

III. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクがあります。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当法人が市場を利用できなくなる場合など、支払日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用の手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を随時行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当法人は、満期保有目的の債券として国債のみを保有しており、価格変動リスクに晒されている株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであ

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,583	6,583	—
(2) 有価証券	7,995	7,995	(0)
(3) 施設費貸付金	416,750	431,989	15,239
(4) 承継債務負担金債権	437,793	467,420	29,627
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,219)	(219)
(6) 長期借入金	(391,752)	(406,658)	(14,907)
(7) 承継債務	(437,793)	(467,420)	(29,627)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は、市場価格によっております。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 国立大学財務・経営センター債券

当法人の発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

IV. 賃貸等不動産の時価等の開示

当法人は、大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するため、東京都港区及び大阪府大阪市にそれぞれキャンパス・イノベーションセンターを所有し、国の要請に基づき貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
2,182	△ 1,354	829	871

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 104百万円

減損損失による減少 1,249百万円

(注3) 当期末の時価は、売却予定価格に基づいて当法人で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する平成24年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
8	111	1,249
	(うち、損益外減価償却額相当額 104百万円)	(うち、損益外減損損失相当額 1,249百万円)

V. 不要財産に係る国庫納付等

1. 不要財産としての国庫納付を行う予定がある資産の種類、帳簿価額等の概要

資産	種類	場所	帳簿価額
キャンパス・イノベーションセンター東京	建物・構築物等	東京都港区芝浦	495,463,224 円
キャンパス・イノベーションセンター大阪	建物・構築物等	大阪府大阪市北区中之島	337,854,588 円
一橋記念講堂等	土地・建物等	東京都千代田区一ツ橋	4,053,870,157 円

2. 不要財産となった理由

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」等を踏まえ、当該不要財産については、早急に売却を行い譲渡収入による国庫納付を行うこととしたため、平成24年度に処分を行います。

3. 国庫納付等の方法

金銭納付を予定しております。

4. 譲渡収入による現金納付等を行う予定である資産に係る譲渡収入の額

譲渡収入の額 1,130,748,637 円（1,142,934,311 円）

※（ ）は、政府出資等以外も含む譲渡によって得られた収入の額

5. 国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額

6. 国庫納付等の額

7. 国庫納付等が行われた年月日

8. 減資額

5. から 8. については、国庫納付等が行われていないため金額及び日付を記載しておりません。

VI. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VII. 重要な後発事象

II. 貸借対照表 1. 固定資産について (2) 使用しない意思決定を行った固定資産に記載されているとおり、当センターは、平成24年5月14日に締結した不動産売買契約に基づき、平成24年5月17日に一橋記念講堂等の売却譲渡及び引渡しを完了しました。

VIII. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターは、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「大学入試センター及び大学評価・学位授与機構については統合し、大学連携型の成果目標達成法人とする。国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する。」との講ずべき措置があります。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細 (単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引 当期末残高	摘要
					当期償却額	前期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)	建物	46,080,608	-	-	46,080,608	15,214,011	3,561,693	4,098,413	26,768,184
	機械装置	607,857,764	-	-	607,857,764	607,857,764	75,982,241	-	-
	車両運搬具	3,221,300	-	-	3,221,300	2,718,236	534,735	-	503,064
	工具器具備品	116,217,357	-	-	116,217,357	105,415,951	6,462,655	-	10,801,406
	計	773,377,029	-	-	773,377,029	731,205,962	86,541,324	4,098,413	38,072,654
有形固定資産(償却費損益外)	建物	7,125,759,146	-	-	7,125,759,146	2,404,017,703	272,420,741	1,237,838,400	3,483,903,043
	構築物	45,154,420	-	-	45,154,420	26,713,524	3,331,945	7,196,916	11,243,980
	計	7,170,913,566	-	-	7,170,913,566	2,430,731,227	275,752,686	1,245,035,316	3,495,147,023
非償却資産	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133	-	-	-	2,431,078,133	
有形固定資産合計	建物	7,171,839,754	-	-	7,171,839,754	2,419,231,714	275,982,434	1,241,936,813	3,510,671,227
	構築物	45,154,420	-	-	45,154,420	26,713,524	3,331,945	7,196,916	11,243,980
	機械装置	607,857,764	-	-	607,857,764	607,857,764	75,982,241	-	-
	車両運搬具	3,221,300	-	-	3,221,300	2,718,236	534,735	-	503,064
	工具器具備品	116,217,357	-	-	116,217,357	105,415,951	6,462,655	-	10,801,406
計	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133	-	-	-	2,431,078,133	
無形固定資産	ソフトウェア	10,375,368,728	-	-	10,375,368,728	3,161,937,189	362,294,010	1,249,133,729	5,964,297,810
	電話加入権	64,360,664	-	3,850,688	60,509,976	55,420,189	5,086,181	-	5,089,787
	計	210,000	-	-	210,000	-	-	-	210,000
投資その他の資産	64,570,664	-	3,850,688	60,719,976	55,420,189	5,086,181	-	5,299,787	
計	168,000	-	-	168,000	-	-	-	168,000	

(2) たな卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	16,439,283,213	-	-	2,075,076,939	-	14,364,206,274	
処分用その他	7,721,000	-	-	-	-	7,721,000	
計	16,447,004,213	-	-	2,075,076,939	-	14,371,927,274	

(3) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含 まれた評価差額	摘要
	第292回利付国庫短期証券	1,999,129,579	1,998,550,000	1,998,793,748	-
	第296回利付国庫短期証券	1,999,210,015	1,999,250,000	1,999,220,794	-
	第296回利付国庫短期証券	1,999,940,000	2,000,000,000	1,999,945,217	-
	計	7,996,357,974	7,994,800,000	7,995,184,421	-
貸借対照表 計上額				7,995,184,421	

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	384,671,520,000	52,130,857,000	20,052,310,000	-	416,750,067,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	496,876,979,000	-	59,084,159,000	-	437,792,820,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	881,548,499,000	52,130,857,000	79,136,469,000	-	854,542,887,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(16,861,772,000)	(20,094,256,000)	(16,861,772,000)	(20,094,256,000)	(1.25)	平成24年9月 ～ 平成25年3月	
	342,811,248,000	48,940,319,000	20,094,256,000	371,657,311,000	1.32	平成25年9月 ～ 平成49年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	(59,084,159,000)	(54,948,658,000)	(59,084,159,000)	(54,948,658,000)	(3.20)	平成23年5月 ～ 平成24年3月	
	437,792,820,000	-	54,948,658,000	382,844,162,000	2.43	平成25年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(75,945,931,000)	(75,042,914,000)	(75,945,931,000)	(75,042,914,000)			
	780,604,068,000	48,940,319,000	75,042,914,000	754,501,473,000			

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。

2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)

3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)

4. 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設

の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第2回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	1.350	平成24年3月	
第3回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000) 5,000,000,000	1.200	平成25年3月	
第4回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.160	平成26年3月	
第5回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.679	平成27年3月	
第6回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.672	平成28年3月	
第7回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
計	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
資本剰余金					
資本剰余金					
無償譲与	210,000	-	-	210,000	
計	210,000	-	-	210,000	
損益外減価償却累計額	△2,154,978,541	△275,752,686	-	△2,430,731,227	
損益外減損損失累計額	-	△1,245,035,316	-	△1,245,035,316	
差引計	△2,154,768,541	△1,520,788,002	-	△3,675,556,543	

(8) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条1項積立金	39,137,134	30,854,565	-	69,991,699	当期増加額は前期末処分利益より積み立てられたものです。
前中期目標期間繰越積立金	31,713,376	-	11,039,741	20,673,635	当期減少額は前中期目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額及び減損損失相当額です。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	30,751,935,610	-	2,558,169,166	28,193,766,444	当期減少額は施設費の交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	30,822,786,120	30,854,565	2,569,208,907	28,284,431,778	

(9) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額		
前中期目標期間繰越積立金	11,039,741	前中期目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額及び減損損失相当額です。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	2,558,169,166	施設費の交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	2,569,208,907	

(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成21年度	88,480,438	-	-	-	-	-	88,480,438
平成22年度	62,423,603	-	-	-	-	-	62,423,603
平成23年度	-	392,931,000	338,251,109	-	-	338,251,109	54,679,891
合計	150,904,041	392,931,000	338,251,109	-	-	338,251,109	205,583,932

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成21年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
合計	-	-

①費用進行基準を採用した業務：全ての業務
②当該業務に係る損益等
損益計算書に計上した費用の額：0千円
③運営費交付金の振替額の算出根拠
当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。

2. 平成22年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
合計	-	-

①費用進行基準を採用した業務：全ての業務
②当該業務に係る損益等
損益計算書に計上した費用の額：0千円
③運営費交付金の振替額の算出根拠
当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。

3. 平成23年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	338,251,109
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	338,251,109
合計	338,251,109	-

①費用進行基準を採用した業務：全ての業務
②当該業務に係る損益等
7) 損益計算書に計上した費用の額：517,543千円
(人件費 230,853千円、物件費 195,062千円、減価償却費 91,628千円)
4) 自己収入による収益計上額：133,008千円
(共同利用施設賃付料収入 121,425千円、その他収入 11,583千円)
③運営費交付金の振替額の算出根拠
当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。
(イ 経常費用 - 0. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額)
イ 517,543千円 - 0. 179,292千円 = 振替額 338,251千円 -

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	88,480,438	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	88,480,438	
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	62,423,603	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	62,423,603	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	54,679,891	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	54,679,891	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880)	(2)	(-)	(-)
	30,367	2	-	-
職員	(13,223)	(8)	(167)	(3)
	159,070	21	-	-
合計	(16,103)	(10)	(167)	(3)
	189,437	23	-	-

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 912,000円
理事 月額 720,000円
監事(非常勤) 月額 120,000円

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	大学共同利用施設の管理運営事業	小計	法人共通	合計
事業費用	27,369,601,435	68,173,057	166,259,132	27,604,033,624	186,328,750	27,790,362,374
業務費	27,356,126,890	68,173,057	166,259,132	27,590,559,079	22,527,758	27,613,086,837
人件費	79,581,715	40,624,946	-	120,206,661	22,364,968	142,571,629
その他	27,276,545,175	27,548,111	166,259,132	27,470,352,418	162,790	27,470,515,208
一般管理費	-	-	-	-	163,800,992	163,800,992
財務費用	13,474,545	-	-	13,474,545	-	13,474,545
事業収益	24,811,432,269	68,173,057	197,989,676	25,077,595,002	194,038,809	25,271,633,811
運営費交付金収益	93,103,071	64,730,538	-	157,833,609	180,417,500	338,251,109
共同利用施設貸付料収入	-	-	121,424,943	121,424,943	-	121,424,943
政府等受託収入	-	2,215,047	-	2,215,047	-	2,215,047
寄附金収益	-	392,829	-	392,829	-	392,829
資産見返負債戻入	3,783,102	834,643	76,564,733	81,182,478	2,430,897	83,613,375
処分用資産賃借収入	424,040,244	-	-	424,040,244	-	424,040,244
処分用資産売却収入	5,635,000,000	-	-	5,635,000,000	-	5,635,000,000
施設費交付金収益	727,523,900	-	-	727,523,900	-	727,523,900
受取利息	17,915,690,606	-	-	17,915,690,606	-	17,915,690,606
財務収益	12,291,346	-	-	12,291,346	-	12,291,346
雑益	-	-	-	-	11,190,412	11,190,412
事業損益	△2,558,169,166	-	31,730,544	△2,526,438,622	7,710,059	△2,518,728,563
総資産	885,278,399,549	707,064,347	3,922,862,421	889,908,326,317	1,288,419,995	891,196,746,312
(主要資産内訳)						
流動資産	884,638,363,358	3,419	8,608,787	884,646,975,564	580,005,151	885,226,980,715
現金及び預金	6,006,749,602	-	-	6,006,749,602	576,306,547	6,583,056,149
たな卸資産	14,371,927,274	-	-	14,371,927,274	-	14,371,927,274
施設費貸付金	416,750,067,000	-	-	416,750,067,000	-	416,750,067,000
承継債務負担金債権	437,792,820,000	-	-	437,792,820,000	-	437,792,820,000
固定資産	640,036,191	707,060,928	3,914,253,634	5,261,350,753	708,414,844	5,969,765,597
建物	267,320,237	430,103,149	2,439,277,679	3,136,701,065	373,970,162	3,510,671,227
土地	367,092,798	275,198,045	1,458,646,880	2,100,937,723	330,140,410	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
施設費貸付事業及び施設費交付事業
旧特定学校財産の管理処分
承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業
国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究
国立大学法人財務・経営情報システムの運用

大学共同利用施設の管理運営事業
大学共同利用施設の管理運営

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 「大学共同利用施設の管理運営事業」の事業費には、前中期目標期間繰越積立金の取崩を財源とする費用10,039,741円が含まれております。

「国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業」において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金を財源とする事業費用2,558,169,166円が含まれております。

5. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	大学共同利用施設の管理運営事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	25,987,080	19,481,568	206,911,062	252,379,710	23,372,976	275,752,686
損益外減損損失累計額	-	-	1,245,035,316	1,245,035,316	-	1,245,035,316
引当外賞与見積額	931,808	△3,500,734	-	△2,568,926	△539,336	△3,108,262
引当外退職給付増加見積額	66,023,499	△69,935,626	-	△3,912,127	△5,543,436	△9,455,563

(13) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金等の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(14) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸借対照表

(平成24年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	576,306,547	6,006,749,602	6,583,056,149
有価証券	-	7,995,184,421	7,995,184,421
売掛金	3,557,252	-	3,557,252
たな卸資産	-	14,371,927,274	14,371,927,274
前払費用	1,265,423	-	1,265,423
未収収益	-	1,647,652,561	1,647,652,561
施設費貸付金	-	416,750,067,000	416,750,067,000
承継債務負担金債権	-	437,792,820,000	437,792,820,000
その他の流動資産	10,613,225	70,837,410	81,450,635
流動資産合計	591,742,447	884,635,238,268	885,226,980,715
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,171,839,754	-	7,171,839,754
減価償却累計額	△2,419,231,714	-	△2,419,231,714
減損損失累計額	△1,241,936,813	-	△1,241,936,813
構築物	45,154,420	-	45,154,420
減価償却累計額	△26,713,524	-	△26,713,524
減損損失累計額	△7,196,916	-	△7,196,916
機械装置	607,857,764	-	607,857,764
減価償却累計額	△607,857,764	-	△607,857,764
車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300
減価償却累計額	△2,718,236	-	△2,718,236
工具器具備品	116,217,357	-	116,217,357
減価償却累計額	△105,415,951	-	△105,415,951
土地	2,431,078,133	-	2,431,078,133
有形固定資産合計	5,964,297,810	-	5,964,297,810
2 無形固定資産			
ソフトウェア	5,089,787	-	5,089,787
電話加入権	210,000	-	210,000
無形固定資産合計	5,299,787	-	5,299,787
3 投資その他の資産			
敷金・保証金	168,000	-	168,000
投資その他の資産合計	168,000	-	168,000
固定資産合計	5,969,765,597	-	5,969,765,597
資産合計	6,561,508,044	884,635,238,268	891,196,746,312
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務	205,583,932	-	205,583,932
預り寄附金	372,950	-	372,950
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券	-	5,000,000,000	5,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	-	20,094,256,000	20,094,256,000
一年以内返済予定承継債務	-	54,948,658,000	54,948,658,000
未払金	22,603,974	1,330,330	23,934,304
未払費用	34,501,747	1,643,239,118	1,677,740,865
前受金	213,366,984	253,000,000	466,366,984
預り金	1,648,336	-	1,648,336
流動負債合計	478,077,923	81,940,483,448	82,418,561,371
II 固定負債			
資産見返負債	19,217,283	-	19,217,283
資産見返運営費交付金	17,794,975	-	17,794,975
資産見返物品受贈額	1,422,308	-	1,422,308
国立大学財務・経営センター債券	-	20,000,000,000	20,000,000,000
債券発行差額(△)	-	△484,624	△484,624
長期借入金	-	371,657,311,000	371,657,311,000
承継債務	-	382,844,162,000	382,844,162,000
固定負債合計	19,217,283	774,500,988,376	774,520,205,659
負債合計	497,295,206	856,441,471,824	856,938,767,030
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	9,601,991,699	-	9,601,991,699
資本金合計	9,601,991,699	-	9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金	210,000	-	210,000
損益外減価償却累計額(△)	△2,430,731,227	-	△2,430,731,227
損益外減損損失累計額(△)	△1,245,035,316	-	△1,245,035,316
資本剰余金合計	△3,675,556,543	-	△3,675,556,543
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	20,673,635	-	20,673,635
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	28,193,766,444	28,193,766,444
積立金	69,991,699	-	69,991,699
当期末処分利益	47,112,348	0	47,112,348
(うち当期総利益)	(47,112,348)	(0)	(47,112,348)
利益剰余金合計	137,777,682	28,193,766,444	28,331,544,126
純資産合計	6,064,212,838	28,193,766,444	34,257,979,282
負債純資産合計	6,561,508,044	884,635,238,268	891,196,746,312

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

損益計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	353,846,120	27,259,240,717	27,613,086,837
人件費	142,571,629	-	142,571,629
備品消耗品費	6,812,210	-	6,812,210
水道光熱費	12,404,106	-	12,404,106
保守修繕費	6,257,601	-	6,257,601
報酬委託手数料	68,483,034	-	68,483,034
減価償却費	89,196,608	-	89,196,608
施設費交付金	-	7,350,438,890	7,350,438,890
支払利息	-	17,724,027,658	17,724,027,658
長期借入金支払利息	-	5,015,175,110	5,015,175,110
承継債務支払利息	-	12,455,722,760	12,455,722,760
センター債利息	-	253,129,788	253,129,788
処分用資産売却原価	-	2,075,076,939	2,075,076,939
その他の業務経費	28,120,932	109,697,230	137,818,162
一般管理費	163,800,992	-	163,800,992
人件費	88,281,434	-	88,281,434
備品消耗品費	5,145,175	-	5,145,175
水道光熱費	8,691,929	-	8,691,929
保守修繕費	7,308,358	-	7,308,358
報酬委託手数料	41,035,582	-	41,035,582
減価償却費	2,430,897	-	2,430,897
その他の業務経費	10,907,617	-	10,907,617
財務費用	-	13,474,545	13,474,545
債券発行費	-	13,474,545	13,474,545
経常費用合計	517,647,112	27,272,715,262	27,790,362,374
経常収益			
運営費交付金収益	338,251,109	-	338,251,109
共同利用施設貸付料収入	121,424,943	-	121,424,943
政府等受託収入	2,215,047	-	2,215,047
処分用資産賃貸収入	-	424,040,244	424,040,244
処分用資産売却収入	-	5,635,000,000	5,635,000,000
施設費交付金収益	-	727,523,900	727,523,900
受取利息	-	17,915,690,606	17,915,690,606
施設費貸付金受取利息	-	5,459,968,478	5,459,968,478
承継債務負担金債権受取利息	-	12,455,722,128	12,455,722,128
寄附金収益	392,829	-	392,829
資産見返負債戻入	83,613,375	-	83,613,375
資産見返運営費交付金戻入	7,106,206	-	7,106,206
資産見返物品受贈額戻入	76,507,169	-	76,507,169
財務収益	-	12,291,346	12,291,346
有価証券利息	-	12,291,346	12,291,346
雑益	11,190,412	-	11,190,412
経常収益合計	557,087,715	24,714,546,096	25,271,633,811
経常利益又は経常損失(△)	39,440,603	△2,558,169,166	△2,518,728,563
臨時損失			
減損損失	3,367,996	-	3,367,996
臨時損失計	3,367,996	-	3,367,996
当期純利益又は当期純損失(△)	36,072,607	△2,558,169,166	△2,522,096,559
前中期目標期間繰越積立金取崩額	11,039,741	-	11,039,741
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	-	2,558,169,166	2,558,169,166
当期総利益	47,112,348	0	47,112,348

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動による支出	△120,152,724	-	△120,152,724
人件費支出	△235,831,837	-	△235,831,837
施設費交付金の交付による支出	-	△6,983,296,250	△6,983,296,250
施設費貸付金の貸付による支出	-	△52,130,857,000	△52,130,857,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△12,657,456,168	△12,657,456,168
長期借入金に係る利息の支払額	-	△5,005,439,204	△5,005,439,204
センター債に係る利息の支払額	-	△254,999,366	△254,999,366
科学研究費補助金預り金支出	△12,273,707	-	△12,273,707
その他の業務支出	△69,200,637	△109,589,400	△178,790,037
運営費交付金収入	392,931,000	-	392,931,000
共同利用施設の貸付による収入	108,942,260	-	108,942,260
承継債務負担金債権の回収による収入	-	59,084,159,000	59,084,159,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	12,657,455,509	12,657,455,509
施設費貸付金の回収による収入	-	20,052,310,000	20,052,310,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	5,454,624,538	5,454,624,538
処分用資産の売却による収入	-	5,888,000,000	5,888,000,000
処分用資産の貸付による収入	-	424,040,244	424,040,244
施設費交付金の納付による収入	-	727,523,900	727,523,900
科学研究費補助金預り金収入	6,100,000	-	6,100,000
その他の収入	4,277,122	-	4,277,122
小計	74,791,477	27,146,475,803	27,221,267,280
利息及び配当金の受取額	-	19,380,025	19,380,025
業務活動によるキャッシュ・フロー	74,791,477	27,165,855,828	27,240,647,305
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	-	△36,297,876,136	△36,297,876,136
有価証券の償還による収入	-	33,291,700,000	33,291,700,000
有形固定資産の取得による支出	△652,575	-	△652,575
有形固定資産の売却による収入	208,533,000	-	208,533,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	207,880,425	△3,006,176,136	△2,798,295,711
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券の発行による収入	-	4,986,525,455	4,986,525,455
債券の償還による支出	-	△5,000,000,000	△5,000,000,000
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	-	48,940,319,000	48,940,319,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	-	△16,861,772,000	△16,861,772,000
承継債務の返済による支出	-	△59,084,159,000	△59,084,159,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△27,019,086,545	△27,019,086,545
IV 資金増加額（△減少額）	282,671,902	△2,859,406,853	△2,576,734,951
V 資金期首残高	293,634,645	8,866,156,455	9,159,791,100
VI 資金期末残高	576,306,547	6,006,749,602	6,583,056,149

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	521,015,108	27,272,715,262	27,793,730,370
施設費交付金	-	7,350,438,890	7,350,438,890
支払利息	-	17,724,027,658	17,724,027,658
その他業務費	353,846,120	2,184,774,169	2,538,620,289
一般管理費	163,800,992	-	163,800,992
財務費用	-	13,474,545	13,474,545
臨時損失			
減損損失	3,367,996	-	3,367,996
(2) (控除) 自己収入等	△135,223,231	△24,714,546,096	△24,849,769,327
共同利用施設貸付料収入	△121,424,943	-	△121,424,943
政府等受託収入	△2,215,047	-	△2,215,047
処分用資産賃貸収入	-	△424,040,244	△424,040,244
処分用資産売却収入	-	△5,635,000,000	△5,635,000,000
施設費交付金収益	-	△727,523,900	△727,523,900
受取利息	-	△17,915,690,606	△17,915,690,606
寄附金収益	△392,829	-	△392,829
財務収益	-	△12,291,346	△12,291,346
雑益	△11,190,412	-	△11,190,412
業務費用合計	385,791,877	2,558,169,166	2,943,961,043
II 損益外減価償却相当額	275,752,686	-	275,752,686
III 損益外減損損失相当額	1,245,765,733	-	1,245,765,733
IV 引当外賞与見積額	△3,108,262	-	△3,108,262
V 引当外退職給付増加見積額	△9,455,563	-	△9,455,563
VI 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	65,865,267	-	65,865,267
VII 行政サービス実施コスト	1,960,611,738	2,558,169,166	4,518,780,904

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益はありません。

(15) 勘定別の利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期未処分利益			
当期総利益	47,112,348	0	47,112,348
II 利益処分額			
積立金	47,112,348	0	47,112,348

II 一般勘定

貸借対照表

(平成24年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		576,306,547	
売掛金		3,557,252	
前払費用		1,265,423	
その他の流動資産		10,613,225	
流動資産合計			591,742,447
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,171,839,754		
減価償却累計額	△ 2,419,231,714		
減損損失累計額	△ 1,241,936,813	3,510,671,227	
構築物	45,154,420		
減価償却累計額	△ 26,713,524		
減損損失累計額	△ 7,196,916	11,243,980	
機械装置	607,857,764		
減価償却累計額	△ 607,857,764	0	
車両運搬具	3,221,300		
減価償却累計額	△ 2,718,236	503,064	
工具器具備品	116,217,357		
減価償却累計額	△ 105,415,951	10,801,406	
土地		2,431,078,133	
有形固定資産合計		5,964,297,810	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		5,089,787	
電話加入権		210,000	
無形固定資産合計		5,299,787	
3 投資その他の資産			
敷金・保証金		168,000	
投資その他の資産合計		168,000	
固定資産合計			5,969,765,597
資産合計			6,561,508,044
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		205,583,932	
預り寄附金		372,950	
未払金		22,603,974	
未払費用		34,501,747	
前受金		213,366,984	
預り金		1,648,336	
流動負債合計			478,077,923
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	17,794,975		
資産見返物品受贈額	1,422,308	19,217,283	
固定負債合計			19,217,283
負債合計			497,295,206
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		9,601,991,699	
資本金合計			9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金		210,000	
損益外減価償却累計額(△)		△ 2,430,731,227	
損益外減損損失累計額(△)		△ 1,245,035,316	
資本剰余金合計			△ 3,675,556,543
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		20,673,635	
積立金		69,991,699	
当期未処分利益		47,112,348	
(うち当期総利益)		47,112,348	
利益剰余金合計			137,777,682
純資産合計			6,064,212,838
負債純資産合計			6,561,508,044

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	142,571,629		
備品消耗品費	6,812,210		
水道光熱費	12,404,106		
保守修繕費	6,257,601		
報酬委託手数料	68,483,034		
減価償却費	89,196,608		
その他の業務経費	28,120,932	353,846,120	
一般管理費			
人件費	88,281,434		
備品消耗品費	5,145,175		
水道光熱費	8,691,929		
保守修繕費	7,308,358		
報酬委託手数料	41,035,582		
減価償却費	2,430,897		
その他の業務経費	10,907,617	163,800,992	
経常費用合計			517,647,112
経常収益			
運営費交付金収益		338,251,109	
共同利用施設貸付料収入		121,424,943	
政府等受託収入		2,215,047	
寄附金収益		392,829	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	7,106,206		
資産見返物品受贈額戻入	76,507,169	83,613,375	
雑益		11,190,412	
経常収益合計			557,087,715
経常利益			39,440,603
臨時損失			
減損損失		3,367,996	
臨時損失合計			3,367,996
当期純利益			36,072,607
前中期目標期間繰越積立金取崩額			11,039,741
当期総利益			47,112,348

キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	業務活動による支出	△ 120,152,724
	人件費支出	△ 235,831,837
	科学研究費補助金預り金支出	△ 12,273,707
	その他の業務支出	△ 69,200,637
	運営費交付金収入	392,931,000
	共同利用施設の貸付による収入	108,942,260
	科学研究費補助金預り金収入	6,100,000
	その他の収入	4,277,122
	小計	74,791,477
	業務活動によるキャッシュ・フロー	74,791,477
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 652,575
	有形固定資産の売却による収入	208,533,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	207,880,425
III	資金増加額	282,671,902
IV	資金期首残高	293,634,645
V	資金期末残高	576,306,547

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	576,306,547 円
資金期末残高	576,306,547 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	353,846,120	
一般管理費	163,800,992	
臨時損失		
減損損失	3,367,996	521,015,108
(2) (控除) 自己収入等		
共同利用施設貸付料収入	△ 121,424,943	
政府等受託収入	△ 2,215,047	
寄附金収益	△ 392,829	
雑益	△ 11,190,412	△ 135,223,231
業務費用合計		385,791,877
II 損益外減価償却相当額		275,752,686
III 損益外減損損失相当額		1,245,765,733
IV 引当外賞与見積額		△ 3,108,262
V 引当外退職給付増加見積額		△ 9,455,563
VI 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		65,865,267
VII 行政サービス実施コスト		1,960,611,738

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の減少見積額 11,769,473円

注 記 事 項

(一般勘定)

I. 重要な会計方針

1. 当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A」(以下、「独立行政法人会計基準等」という。)を適用して、財務諸表等を作成しております。

2. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～49年

機械装置 8年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

7. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 固定資産の減損について

(1) 減損を認識した固定資産

① 固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

施設名	用途	種類	場所	帳簿価額 (減損前)	損益内減損損 失	損益外減損損 失	帳簿価額 (減損後)
キャンパス・イノベーションセンター東京	大学共同利用施設	建物・構築物等	東京都港区芝浦	1,072,702,635	3,367,996	578,526,148	490,808,491
キャンパス・イノベーションセンター大阪	大学共同利用施設	建物・構築物等	大阪府大阪市北区中之島	1,005,094,173	0	667,239,585	337,854,588

② 減損の認識に至った経緯等

キャンパス・イノベーションセンター東京及び大阪は、大学共同利用施設として保有していたものですが、平成23年度末をもって使用中止し売却することから、減損の兆候が認められます。

③ 回収可能サービス価額

建物・構築物等の回収可能サービス価額は算定に当たっては、正味売却価額を採用し、外部専門家による評価額により算出された金額を用いています。

(2) 使用しないという決定を行った固定資産

① 固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：百万円)

施設名	用途	種類	場所	使用しなくなる日	使用しなくなる日における金額		
					帳簿価額 (減損前)	回収可能サー ビスの見込額	減損額の見 込額
一橋記念講堂等	共用会議室	土地	東京都千代田区一ツ橋	平成24年5月	1,922	190	1,732
		建物等			2,129	73	2,055
		機械器具			3	3	0
合計					4,054	266	3,787

② 使用しないという意思決定を行った経緯及び理由

一橋記念講堂等は、大学共同利用施設として保有していたものですが、平成24年5月をもって使用中止し売却することが予定されていることから、減損の兆候が認められます。

2. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 186,641,088円

3. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 14,107,524円

III. 賃貸等不動産の時価等の開示

当法人は、大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するため、東京都港区及び大阪府大阪市にそれぞれキャンパス・イノベーションセンターを所有し、国の要請に基づき貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
2,182	△ 1,354	829	871

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 104百万円

減損損失による減少 1,249百万円

(注3) 当期末の時価は、売却予定価格に基づいて当法人で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する平成24年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
8	111	1,249
	(うち、損益外減価償却額相当額 104百万円)	(うち、損益外減損損失相当額 1,245百万円)

IV. 不要財産に係る国庫納付等

1. 不要財産としての国庫納付を行う予定がある資産の種類、帳簿価額等の概要

資産	種類	場所	帳簿価額
キャンパス・インベーションセンター東京	建物・構築物等	東京都港区芝浦	495,463,224 円
キャンパス・インベーションセンター大阪	建物・構築物等	大阪府大阪市北区中之島	337,854,588 円
一橋記念講堂等	土地・建物等	東京都千代田区一ツ橋	4,053,870,157 円

2. 不要財産となった理由

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」等を踏まえ、当該不要財産については、早急に売却を行い譲渡収入による国庫納付を行うこととしたため、平成24年度に処分を行います。

3. 国庫納付等の方法

金銭納付を予定しております。

4. 譲渡収入による現金納付等を行う予定である資産に係る譲渡収入の額

譲渡収入の額 1,130,748,637 円（1,142,934,311円）

※（）は、政府出資等以外も含む譲渡によって得られた収入の額

5. 国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額

6. 国庫納付等の額

7. 国庫納付等が行われた年月日

8. 減資額

5. から 8. については、国庫納付等が行われていないため金額及び日付を記載しておりません。

V. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VI. 重要な後発事象

Ⅱ. 貸借対照表 1. 固定資産について (2)使用しない意思決定を行った固定資産に記載されているとおり、当センターは、平成24年5月14日に締結した不動産売買契約に基づき、平成24年5月17日に一橋記念講堂等の売却譲渡及び引渡しを完了しました。

VII. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターは、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「大学入試センター及び大学評価・学位授与機構については統合し、大学連携型の成果目標達成法人とする。国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する。」との講ずべき措置があります。

利益の処分に関する書類

(一般勘定)

(単位：円)

I 当期未処分利益		47,112,348
当期総利益	47,112,348	
II 利益処分類		
積立金	<u>47,112,348</u>	<u>47,112,348</u>

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引 当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)	建物	46,080,608	-	46,080,608	15,214,011	3,551,693	4,098,413	26,768,184	
	機械装置	607,857,764	-	607,857,764	607,857,764	75,982,241	-	-	
	車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300	2,718,236	534,735	-	503,064	
	工具器具備品	116,217,357	-	116,217,357	105,415,951	6,462,655	-	10,801,406	
	計	773,377,029	-	773,377,029	731,205,962	86,541,324	4,098,413	38,072,654	
有形固定資産(償却費損益外)	建物	7,125,759,146	-	7,125,759,146	2,404,017,703	272,420,741	1,237,838,400	3,483,903,043	
	構築物	45,154,420	-	45,154,420	26,713,524	3,331,945	7,196,916	11,243,980	
	計	7,170,913,566	-	7,170,913,566	2,430,731,227	275,752,686	1,245,035,316	3,495,147,023	
非償却資産	土地	2,431,078,133	-	2,431,078,133	-	-	-	2,431,078,133	
	計	7,171,839,754	-	7,171,839,754	2,419,231,714	275,982,434	1,241,936,813	3,510,671,227	
有形固定資産合計	構築物	45,154,420	-	45,154,420	26,713,524	3,331,945	7,196,916	11,243,980	
	機械装置	607,857,764	-	607,857,764	607,857,764	75,982,241	-	-	
	車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300	2,718,236	534,735	-	503,064	
	工具器具備品	116,217,357	-	116,217,357	105,415,951	6,462,655	-	10,801,406	
	計	2,431,078,133	-	2,431,078,133	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133	
無形固定資産	ソフトウエア	10,375,368,728	-	10,375,368,728	3,161,937,189	362,294,010	1,249,133,729	5,964,297,810	
	電話加入権	64,360,664	-	60,509,976	55,420,189	5,086,181	-	5,089,787	
	計	210,000	-	210,000	-	-	-	210,000	
投資その他の資産	敷金・保証金	64,570,664	-	60,719,976	55,420,189	5,086,181	-	5,299,787	
	計	168,000	-	168,000	-	-	-	168,000	

(2) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
	計	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	210,000	-	-	210,000	
	計	210,000	-	-	210,000	
	損益外減価償却累計額	△2,154,978,541	△275,752,686	-	△2,430,731,227	
	損益外減損損失累計額	-	△1,245,035,316	-	△1,245,035,316	
	差引計	△2,154,768,541	△1,520,788,002	-	△3,675,556,543	

(3) 積立金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条1項積立金		39,137,134	30,854,565	-	69,991,699	当期増加額は前期末処分利益より積み立てられたものです。
前中期中目標期間繰越積立金		31,713,376	-	11,039,741	20,673,635	当期減少額は前中期中目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額及び減損損失相当額です。
計		70,850,510	30,854,565	11,039,741	90,665,334	

(4) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分		金額	摘要
目的積立金取崩額	前中期中目標期間繰越積立金	11,039,741	前中期中目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額及び減損損失相当額です。
	計	11,039,741	

(5) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	
平成21年度	88,480,438	-	-	-	-	88,480,438
平成22年度	62,423,603	-	-	-	-	62,423,603
平成23年度	-	392,931,000	338,251,109	-	-	54,679,891
合計	150,904,041	392,931,000	338,251,109	-	-	205,583,932

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成21年度交付分

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務:全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額:0千円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

2. 平成22年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
合計	-	-

3. 平成23年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	338,251,109
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	338,251,109
合計	338,251,109	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：517,543千円 （人件費 230,853千円、物件費 195,062千円、減価償却費 91,628千円） イ) 自己収入による収益計上額：133,008千円 （共同利用施設貸付料収入 121,425千円、その他収入 11,583千円） ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 （イ. 経常費用－ロ. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額） イ. 517,543千円－ロ. 179,292千円＝振替額 338,251千円

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	88,480,438
	計	88,480,438
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	62,423,603
	計	62,423,603
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	54,679,891
	計	54,679,891

(6) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880) 30,367	(2) 2	(-) -	(-) -
職員	(13,223) 159,070	(8) 21	(167) -	(3) -
合計	(16,103) 189,437	(10) 23	(167) -	(3) -

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 912,000円
理事 月額 720,000円
監事(非常勤) 月額 120,000円

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(7) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	大学共同利用施設の管理運営事業	小計	法人共通	合計
事業費用	96,886,173	68,173,057	166,259,132	331,318,362	186,328,750	517,647,112
業務費	96,886,173	68,173,057	166,259,132	331,318,362	22,527,758	353,846,120
人件費	79,581,715	40,624,946	-	120,206,661	22,364,968	142,571,629
その他	17,304,458	27,548,111	166,259,132	211,111,701	162,790	211,274,491
一般管理費	-	-	-	-	163,800,992	163,800,992
事業収益	96,886,173	68,173,057	197,989,676	363,048,906	194,038,809	557,087,715
運営費交付金収益	93,103,071	64,730,538	-	157,833,609	180,417,500	338,251,109
共同利用施設貸付料収入	-	-	121,424,943	121,424,943	-	121,424,943
政府等受託収入	-	2,215,047	-	2,215,047	-	2,215,047
寄附金収益	-	392,829	-	392,829	-	392,829
資産見返負債戻入	3,783,102	834,643	76,564,733	81,182,478	2,430,897	83,613,375
雑益	-	-	-	-	11,190,412	11,190,412
事業損益	-	-	31,730,544	31,730,544	7,710,059	39,440,603
総資産	643,161,281	707,064,347	3,922,862,421	5,273,088,049	1,288,419,995	6,561,508,044
(主要資産内訳)						
流動資産	3,125,090	3,419	8,608,787	11,737,296	580,005,151	591,742,447
現金及び預金	-	-	-	-	576,306,547	576,306,547
固定資産	640,036,191	707,060,928	3,914,253,634	5,261,350,753	708,414,844	5,969,765,597
建物	267,320,237	430,103,149	2,439,277,679	3,136,701,065	373,970,162	3,510,671,227
土地	367,092,798	275,198,045	1,458,646,880	2,100,937,723	330,140,410	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
施設費貸付事業及び施設費交付事業
旧特定学校財産の管理処分
承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業
国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究
国立大学法人財務・経営情報システムの運用

大学共同利用施設の管理運営事業
大学共同利用施設の管理運営

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 「大学共同利用施設の管理運営事業」の事業費には、前中期中期目標期間繰越積立金の取崩を財源とする費用11,039,741円が含まれております。

5. 損益外減価償却相当額、損益外減損損失累計額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	大学共同利用施設の管理運営事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	25,987,080	19,481,568	206,911,062	252,379,710	23,372,976	275,752,686
損益外減損損失累計額	-	-	1,245,035,316	1,245,035,316	-	1,245,035,316
引当外賞与見積額	931,808	△3,500,734	-	△2,568,926	△539,336	△3,108,262
引当外退職給付増加見積額	66,023,499	△69,935,626	-	△3,912,127	△5,543,436	△9,455,563

Ⅲ 施 設 整 備 勘 定

貸借対照表

(平成24年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	6,006,749,602		
有価証券	7,995,184,421		
たな卸資産	14,371,927,274		
未収収益	1,647,652,561		
施設費貸付金	416,750,067,000		
承継債務負担金債権	437,792,820,000		
その他の流動資産	70,837,410		
流動資産合計		884,635,238,268	
資産合計			884,635,238,268
負債の部			
I 流動負債			
一年以内償還予定財務・経営センター債券	5,000,000,000		
一年以内返済予定長期借入金	20,094,256,000		
一年以内返済予定承継債務	54,948,658,000		
未払金	1,330,330		
未払費用	1,643,239,118		
前受金	253,000,000		
流動負債合計		81,940,483,448	
II 固定負債			
国立大学財務・経営センター債券	20,000,000,000		
債券発行差額(△)	△ 484,624		
長期借入金	371,657,311,000		
承継債務	382,844,162,000		
固定負債合計		774,500,988,376	
負債合計			856,441,471,824
純資産の部			
I 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	28,193,766,444		
当期末処分利益	0		
(うち当期総利益	0)	
利益剰余金合計		28,193,766,444	
純資産合計			28,193,766,444
負債純資産合計			884,635,238,268

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
施設費交付金	7,350,438,890		
支払利息			
長期借入金支払利息	5,015,175,110		
承継債務支払利息	12,455,722,760		
センター債利息	253,129,788		
処分用資産売却原価	2,075,076,939		
その他の業務経費	109,697,230	27,259,240,717	
財務費用			
債券発行費	13,474,545	13,474,545	
経常費用合計			27,272,715,262
経常収益			
処分用資産賃貸収入		424,040,244	
処分用資産売却収入		5,635,000,000	
施設費交付金収益		727,523,900	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	5,459,968,478		
承継債務負担金債権受取利息	12,455,722,128	17,915,690,606	
財務収益			
有価証券利息	12,291,346	12,291,346	
経常収益合計			24,714,546,096
経常損失			2,558,169,166
当期純損失			2,558,169,166
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			2,558,169,166
当期総利益			0

キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
施設費交付金の交付による支出	△ 6,983,296,250
施設費貸付金の貸付による支出	△ 52,130,857,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 12,657,456,168
長期借入金に係る利息の支払額	△ 5,005,439,204
センター債に係る利息の支払額	△ 254,999,366
その他の業務支出	△ 109,589,400
承継債務負担金債権の回収による収入	59,084,159,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	12,657,455,509
施設費貸付金の回収による収入	20,052,310,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,454,624,538
処分用資産の売却による収入	5,888,000,000
処分用資産の貸付による収入	424,040,244
施設費交付金の納付による収入	727,523,900
小計	27,146,475,803
利息及び配当金の受取額	19,380,025
業務活動によるキャッシュ・フロー	27,165,855,828
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 36,297,876,136
有価証券の償還による収入	33,291,700,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,006,176,136
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,525,455
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
承継債務の返済による支出	△ 59,084,159,000
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	48,940,319,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 16,861,772,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,019,086,545
IV 資金減少額	△ 2,859,406,853
V 資金期首残高	8,866,156,455
VI 資金期末残高	6,006,749,602

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	6,006,749,602 円
資金期末残高	6,006,749,602 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	7,350,438,890		
支払利息	17,724,027,658		
その他業務費	2,184,774,169		
財務費用	13,474,545	27,272,715,262	
(2) (控除) 自己収入等			
処分用資産賃貸収入	△ 424,040,244		
処分用資産売却収入	△ 5,635,000,000		
施設費交付金収益	△ 727,523,900		
受取利息	△ 17,915,690,606		
財務収益	△ 12,291,346	△ 24,714,546,096	
業務費用合計			2,558,169,166
II 行政サービス実施コスト			2,558,169,166

注 記 事 項

(施設整備勘定)

I. 重要な会計方針

1. 当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A」（以下、「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
販売用不動産
個別法による低価法
4. 債券発行差額の償却方法
債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。
5. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当法人は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当法人が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクがあります。
借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当法人が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用の手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を随時行うことで管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理
予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。
 - (ii) 価格変動リスクの管理
当法人は、満期保有目的の債券として国債のみを保有しており、価格変動リスクに晒されてる株式等は保有しておりません。
 - ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,007	6,007	—
(2) 有価証券	7,995	7,995	(0)
(3) 施設費貸付金	416,750	431,989	15,239
(4) 承継債務負担金債権	437,793	467,420	29,627
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,219)	(219)
(6) 長期借入金	(391,752)	(406,658)	(14,907)
(7) 承継債務	(437,793)	(467,420)	(29,627)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は、市場価格によっております。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 国立大学財務・経営センター債券

当法人の発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅲ. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅳ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅴ. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターは、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)において、「大学入試センター及び大学評価・学位授与機構については統合し、大学連携型の成果目標達成法人とする。国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する。」との講ずべき措置があります。

利益の処分に関する書類

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分数額	<u>0</u>	<u>0</u>

附 属 明 細 書

(1) たな卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	16,439,283,213	-	-	2,075,076,939	-	14,364,206,274	
処分用その他	7,721,000	-	-	-	-	7,721,000	
計	16,447,004,213	-	-	2,075,076,939	-	14,371,927,274	

(2) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
	第292回利付国庫短期証券	1,999,129,579	1,998,550,000	1,998,793,748	-
	第296回利付国庫短期証券	1,999,210,015	1,999,250,000	1,999,220,794	-
	第296回利付国庫短期証券	1,999,940,000	2,000,000,000	1,999,945,217	-
	計	7,996,357,974	7,994,800,000	7,995,184,421	-
貸借対照表 計上額			7,995,184,421		

(3) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	384,671,520,000	52,130,857,000	20,052,310,000	-	416,750,067,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	496,876,979,000	-	59,084,159,000	-	437,792,820,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	881,548,499,000	52,130,857,000	79,136,469,000	-	854,542,887,000	

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(16,861,772,000)	(20,094,256,000)	(16,861,772,000)	(20,094,256,000)	(1.25)	平成24年9月 ～ 平成25年3月	
	342,811,248,000	48,940,319,000	20,094,256,000	371,657,311,000	1.32	平成25年9月 ～ 平成49年3月	減少額は1年 以内への振替 です。
承継債務	(59,084,159,000)	(54,948,658,000)	(59,084,159,000)	(54,948,658,000)	(3.20)	平成23年5月 ～ 平成24年3月	
	437,792,820,000	-	54,948,658,000	382,844,162,000	2.43	平成25年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年 以内への振替 です。
計	(75,945,931,000)	(75,042,914,000)	(75,945,931,000)	(75,042,914,000)			
	780,604,068,000	48,940,319,000	75,042,914,000	754,501,473,000			

(注)

- 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。
- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)
- 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(5) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第2回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	1.350	平成24年3月	
第3回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000) 5,000,000,000	1.200	平成25年3月	
第4回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.160	平成26年3月	
第5回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.679	平成27年3月	
第6回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.672	平成28年3月	
第7回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(6) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	30,751,935,610	-	2,558,169,166	28,193,766,444	減少額は施設費の交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	30,751,935,610	-	2,558,169,166	28,193,766,444	

(7) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

目的積立金取崩額	区分	金額	摘要
	国立大学財務・経営センター法第15条積立金	2,558,169,166	施設費の交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
	計	2,558,169,166	

(8) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業	合計
事業費用	27,272,715,262	27,272,715,262
業務費	27,259,240,717	27,259,240,717
人件費	-	-
その他	27,259,240,717	27,259,240,717
財務費用	13,474,545	13,474,545
事業収益	24,714,546,096	24,714,546,096
処分用資産賃貸収入	424,040,244	424,040,244
処分用資産売却収入	5,635,000,000	5,635,000,000
施設費交付金収益	727,523,900	727,523,900
受取利息	17,915,690,606	17,915,690,606
財務収益	12,291,346	12,291,346
事業損益	△2,558,169,166	△2,558,169,166
総資産	884,635,238,268	884,635,238,268
(主要資産内訳)		
流動資産	884,635,238,268	884,635,238,268
現金及び預金	6,006,749,602	6,006,749,602
たな卸資産	14,371,927,274	14,371,927,274
施設費貸付金	416,750,067,000	416,750,067,000
承継債務負担金債権	437,792,820,000	437,792,820,000

(注)

1. 事業の種類区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
 施設費貸付事業及び施設費交付事業
 旧特定学校財産の管理処分
 承継債務償還

2. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の運営に必要な経費は、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令第14条により、施設整備勘定以外の一般勘定において一括して経理しております。

3. 当勘定では、損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見込額については、該当がないため記載を省略しております。

4. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金を財源とする事業費用が、2,558,169,166円含まれております。

事業報告書

平成 2 3 年度事業報告書

平成 2 4 年 6 月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

1. 国民の皆様へ

平成22年4月1日に、当センターの理事長に公募で選任され、就任後2年が過ぎました。この間、国立大学長、私立大学副学長等の経営経験を活かして、当センターの各事業の成果を高めるよう努力してまいりましたが、主要な関係者である国立大学法人及び国立大学附属病院、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下国立大学法人等）、その中でも特に国立大学附属病院との良好なコミュニケーションの促進に力を入れ、各事業において、一定の成果が上がったと考えております。

国立大学法人等は、わが国が厳しい国際競争を生き抜いていくために不可欠な科学技術や地域イノベーションの源泉であり、国や地域の成長に欠かせない存在です。また、国立大学附属病院は教育・研究・高度医療・地域医療貢献という大きな公的使命を持ち、国や地域の医学・医療の進歩に大きな役割を果たしております。

平成16年度に法人化された国立大学法人等を巡る経営環境はますます厳しさを増しておりますが、当センターは、施設費貸付事業、施設費交付事業等の財政支援機能のほか、国立大学法人等への財務・経営の改善に資するための情報提供、相談・助言等の機能を通して、国立大学法人等、特に国立大学附属病院を財政・財務・経営面で下支えしてまいりました。

しかし、一昨年に行われました政府の事業仕分けの結果、当センターの事業のうち、国立大学法人等への財務・経営の改善に資するための情報提供、相談・助言事業や財産管理等に関する協力・助言事業につきましては、平成22年度末をもって廃止され、また、調査・研究事業についても、平成23年度末をもって廃止されました。

また、平成24年1月20日に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」では、「大学入試センター及び大学評価・学位授与機構については統合し、大学連携型の成果目標達成法人とする。国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する。」との方針が示されています。

それまでの間、引き続き、私どもは、大きな公的使命を果たしている国立大学法人等を支援し、国民や地域の皆様の利益が損なわれないように、しっかりと事業を遂行してまいります。そして、新たな大学連携型の法人に施設費貸付事業及び施設費交付事業をスムーズに移管できるよう、遺漏なきよう準備を整えさせていただきます。

なお、当センターの債券発行につきましても、新たな法人に確実に移管されますので、投資家の皆様におかれましては、どうぞご安心ください。

国立大学法人等の現場の皆様、国民の皆様、そして地域の皆様におかれましては、当センターがこれまで果たし、これから果たそうとしております大切な役割を十分にご理解いただき、ご支援を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

独立行政法人国立大学財務・経営センター

理事長 豊田 長 康

2. 基本情報

(1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの概要

i) 設置目的

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」を目的としております。（センター法第3条）

ii) 業務内容

当法人は、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑤ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

iii) 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法」（昭和24年法律第150号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきましたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなりました。

- | | |
|-------------|---|
| 平成 4年 4月 1日 | ・ 文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため関係局（部）課による連絡協議会が発足 |
| 平成 4年 4月10日 | ・ 文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定
・ 準備室長に前川 正（前群馬大学長）が就任
・ 創設準備室を文部省内に設置 |
| 平成 4年 5月 6日 | ・ 国立学校財務センターの設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布 |
| 平成 4年 7月 1日 | ・ 国立学校財務センター設立
・ 初代所長に前川 正が就任 |
| 平成11年 4月 1日 | ・ 第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任 |
| 平成15年 7月16日 | ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布 |
| 平成16年 4月 1日 | ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター設立
・ 初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任 |
| 平成22年 4月 1日 | ・ 第2代理事長に豊田長康（前鈴鹿医療科学大学副学長、元国立大学法人三重大学長）が就任 |

iv) 設立根拠法

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）

v) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

vi) 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部有識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置しています。

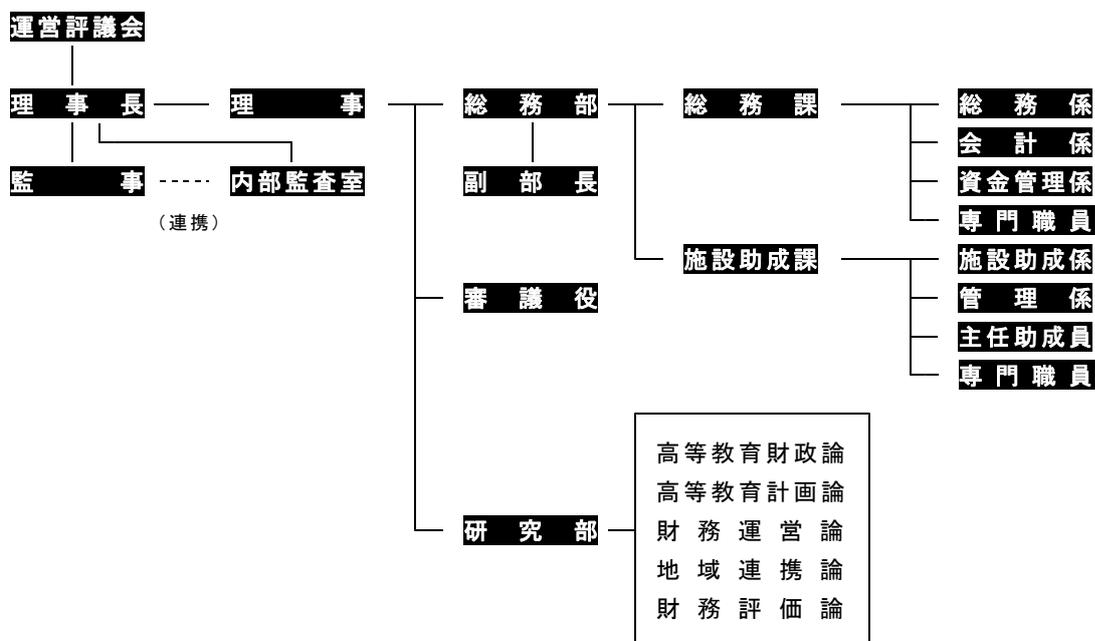
① 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置しています。

② 研究活動委員会

運営評議会における審議のうち、専門的な事項である調査研究に関する事項について審議するため、「研究活動委員会」を設置し、審議の結果を運営評議会会長に報告することとなっています。

vii) 組織図



(2) センターの所在地

本部：千葉県千葉市美浜区若葉 2-1-2

東京連絡所：東京都千代田区一ツ橋 2-1-2

(3) 資本金の状況

センターの資本金は、平成24年3月末で96億2百万円となっています。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものとなります。

土地については、学術総合センターに入居する4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、国立大学法人一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、24億31百万円となっています。

建物等については、学術総合センター41億19百万円、キャンパス・イノベーションセンター東京（C I C東京）15億62百万円、キャンパス・イノベーションセンター大阪（C I C大阪）14億90百万円となっています。

なお、キャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日、閣議決定）及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日、閣議決定）を踏まえ、平成24年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却（それぞれ平成24年3月30日付で建物等売買契約を締結）することとしております。

また、学術総合センターにある講堂・会議室等についても「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日、閣議決定）を踏まえ、平成24年5月17日をもって、国立大学法人一橋大学に売却（平成24年5月14日付で土地建物等売買契約を締結）することとしております。

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	9,602	—	—	9,602
資本金合計	9,602	—	—	9,602

(4) 役員状況

（平成24年1月1日現在）

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	豊田 長康	自 平成22年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	昭和53年12月 三重大学助手 平成 2年 7月 三重大学講師 平成 3年12月 三重大学教授 平成14年 2月 三重大学学長補佐 平成16年 4月 国立大学法人三重大学長 平成21年 4月 鈴鹿医療科学大学副学長 平成22年 4月 国立大学財務・経営センター理事長
理事	吉田 靖	自 平成22年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	昭和57年 4月 文部省 平成16年 7月 文部科学省生涯学習政策局調査企画課長 平成18年 4月 国立博物館本部事務局長 平成19年 4月 国立文化財機構本部事務局長 平成20年 7月 国立大学財務・経営センター理事
監事 （非常勤）	観山 正見	自 平成22年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	昭和58年 6月 京都大学助手 平成元年 3月 国立天文台助教授 平成 4年12月 国立天文台教授 平成16年 4月 自然科学研究機構国立天文台副台長 平成18年 4月 自然科学研究機構国立天文台長 平成20年10月 国立大学財務・経営センター監事（非常勤）
監事 （非常勤）	小笠原 直	自 平成22年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	平成元年 4月 第一勧業銀行（現みずほコーポレート銀行） 平成 3年12月 太陽監査法人（現太陽ASG有限責任監査法人） 平成19年 4月 “ 代表社員 平成20年10月 監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員 平成22年 4月 国立大学財務・経営センター監事（非常勤）

（注）担当欄については、該当がないため省略した。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成23年度末において21人（対前年度比：3人減）であり、平均年齢は44歳（前年度末40歳）となっています。このうち、国又は国立大学法人等からの出向者は17人であり、民間からの出向者はおりません。

（注）時点は、平成24年1月1日現在。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	885,227	流動負債	82,419
現金及び預金	6,583	一年以内償還予定	
有価証券	7,995	国立大学財務・経営センター債券	5,000
たな卸資産	14,372	一年以内返済予定長期借入金	20,094
施設費貸付金	416,750	一年以内返済予定承継債務	54,949
承継債務負担金債権	437,793	その他	2,376
その他	1,734	固定負債	774,520
固定資産	5,970	資産見返負債	19
有形固定資産	5,964	国立大学財務・経営センター債券	20,000
無形固定資産	5	長期借入金	371,657
投資その他の資産	0	承継債務	382,844
		負債合計	856,939
		純資産の部	
		資本金	9,602
		政府出資金	9,602
		資本剰余金	△3,676
		利益剰余金	28,332
		純資産合計	34,258
資産合計	891,197	負債純資産合計	891,197

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	27,790
業務費	27,613
人件費	143
減価償却費	89
施設費交付金	7,350
支払利息	17,724
その他	2,307
一般管理費	164
人件費	88
減価償却費	2
その他	73
財務費用	13
債券発行費	13
経常収益(B)	25,272
運営費交付金収益	338
共同利用施設貸付料収入	121
処分用資産貸貸収入	424
処分用資産売却収入	5,635
施設費交付金収益	728
受取利息	17,916
その他	110
臨時損失(C)	3
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	11
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額(E)	2,558
当期総利益(B-A-C+D+E)	47

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	27,241
業務活動による支出	△120
人件費支出	△236
施設費交付金の交付による支出	△6,983
施設費貸付金の貸付による支出	△52,131
承継債務に係る利息の支払額	△12,657
長期借入金に係る利息の支払額	△5,005
センター債に係る利息の支払額	△255
その他の業務支出	△191
運営費交付金収入	393
共同利用施設の貸付による収入	109
承継債務負担金債権の回収による収入	59,084
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	12,657
施設費貸付金の回収による収入	20,052
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,455
処分用資産の売却による収入	5,888
処分用資産の貸付による収入	424
施設費交付金の納付による収入	728
その他の収入	30
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,798
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△27,019
債券の発行による収入	4,987
債券の償還による支出	△5,000
長期借入れ(財政融資資金借入金)による収入	48,940
長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出	△16,862
承継債務の返済による支出	△59,084
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△2,577
V 資金期首残高(E)	9,160
VI 資金期末残高(F=D+E)	6,583

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,944
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	27,794 △24,850
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	276
III 損益外減損損失相当額	1,245
IV 引当外賞与見積額	△3
V 引当外退職給付増加見積額	△9
VI 機会費用	66
VII 行政サービス実施コスト	4,519

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(5) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：満期保有目的で保有する有価証券のうち、満期が1年以内に到来するもの

たな卸資産：売却のため保有している販売用不動産

施設費貸付金：施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金

承継債務負担金債権：国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権

その他（流動資産）：上記以外の流動資産

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産

投資その他の資産：宿舍の借りに伴い支出した敷金

一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券のうち、償還期日が1年以内の額

一年以内返済予定長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額

その他（流動負債）：上記以外の流動負債

資産見返負債：運営費交付金・無償譲与で取得した固定資産の未償却残高

国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券

長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高

承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国からの交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

施設費交付金：施設費交付事業による国立大学法人等への交付金

支払利息：長期借入金、承継債務、センター債の利息の支払額

その他：備品消耗品費、水道光熱費、保守営繕費等の経費

財務費用：債券の発行に要する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

共同利用施設貸付料収入：学術総合センター講堂・会議室の利用料金等による収入

処分用資産賃貸収入：売却のため保有している販売用不動産の賃貸による収入

処分用資産売却収入：売却のため保有している販売用不動産の売却による収入

施設費交付金収益：国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付による収益

受取利息：施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息

その他（経常収益）：上記以外の経常収益

臨時損失：固定資産の除却及び売却等により生じた損失

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載している）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成23年度の経常費用は27,790百万円と、前年度比2,500百万円減（8.3%減）となっています。これは、承継債務の支払利息の減2,139百万円（14.7%減）が主な要因です。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は25,272百万円と、前年度比1,359百万円減（5.1%減）となっています。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の受取利息の減2,139百万円（14.7%減）が主な要因です。

（当期総損益）

平成23年度の当期総利益47百万円と、前年度比16百万円増（52.7%増）となっています。これは、事業廃止による人件費の減34百万円（19.5%減）が主な要因です。

（資産）

平成23年度末現在の資産合計は891,197百万円と、前年度末比30,825百万円減（3.3%減）となっています。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の減59,084百万円（11.9%減）が主な要因です。

（負債）

平成23年度末現在の負債合計は856,939百万円と、前年度末比26,782百万円減（3.0%減）となっています。これは、承継債務償還業務における財政融資資金借入金の返済による承継債務の減54,949百万円（12.6%減）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは27,241百万円と、前年度比10,332百万円減（27.5%減）となっています。これは、施設費貸付事業における施設費貸付金の貸付による支出が前年度比13,157百万円増（33.8%増）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,798百万円と、前年度比962百万円減（25.6%減）となっています。これは、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における有価証券の取得による支出額が減少したことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△27,019百万円と、前年度比11,196百万円減（29.3%減）となっています。これは、施設費貸付事業における長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入が前年度比12,487百万円増（34.3%増）となったことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常費用	36,496	36,575	46,826	30,290	27,790
経常収益	33,430	39,542	42,950	26,631	25,272
当期総利益（△当期総損失）	△3	2,967	39	31	47
資産	999,344	987,687	964,403	922,022	891,197
負債	955,402	941,068	922,152	883,721	856,939
利益剰余金	35,628	38,595	34,522	30,854	28,332
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,330	19,651	16,020	37,573	27,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	△267	3,942	6,003	△3,761	△2,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,162	△13,927	△18,634	△38,215	△27,019
資金期末残高	508	10,174	13,563	9,160	6,583

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の事業利益は39百万円と、前年度比15百万円の増（59.2%増）となっています。これは、経常費用が517百万円と前年度比89百万円の減（14.7%減）となったことが主な要因です。

施設整備勘定の国立大学財務・経営センター法第15条第5項の規定による積立金の取り崩し額は、2,558百万円と、前年度比1,126百万円の減（30.6%減）となっています。これは、施設費交付事業等の必要額と旧学校特定財産の管理処分業務における処分用資産売却収入等との差額となります。

事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般勘定	△3	200	19	25	39
施設整備勘定	△3,063	2,767	△3,896	△3,684	△2,558
合計	△3,066	2,966	△3,876	△3,659	△2,519

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の総資産は6,562百万円と、前年度比1,321百万円の減（16.8%減）となっています。これは、固定資産が減価償却・減損損失等により前年度比1,617百万円の減（21.3%減）となったことが主な要因です。

施設整備勘定の総資産は884,635百万円と、前年度比29,505百万円の減（3.2%減）となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が416,750百万円と、前年度比32,079百万円の増（8.3%増）となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が437,793百万円と、前年度比59,084百万円の減（11.9%減）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般勘定	9,077	8,753	8,189	7,882	6,562
施設整備勘定	990,267	978,934	956,214	914,140	884,635
合計	999,344	987,687	964,403	922,022	891,197

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金の申請は行っていません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成23年度の行政サービス実施コストは4,519百万円と、前年度比58百万円の減（1.3%減）となっています。これは施設費交付事業において処分用資産貸貸収入が77百万円の減（15.3%減）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年変化

（単位：百万円）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
業務費用	3,690	△2,271	4,362	4,175	2,944
うち損益計算書上の費用	36,496	36,575	46,826	30,300	27,794
うち自己収入	△32,807	△38,845	△42,464	△26,125	△24,850
損益外減価償却累計額	505	291	295	282	276
損益外減損損失累計額	0	0	0	0	1,246
引当外賞与見積額	2	△4	0	1	△3
引当外退職給付増加見積額	11	5	△4	24	△9
機会費用	109	109	110	95	66
行政サービス実施コスト	4,316	△1,869	4,763	4,577	4,519

(2) 施設等投資の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

※ ただし、キャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日、閣議決定）及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日、閣議決定）を踏まえ、平成24年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却（それぞれ平成24年3月30日付で建物等売買契約を締結）することとしております。

また、学術総合センターにある講堂・会議室等についても「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日、閣議決定）を踏まえ、平成24年5月17日をもって、国立大学法人一橋大学に売却（平成24年5月14日付で土地建物等売買契約を締結）することとしております。（再掲）

(3) 予算・決算の概況

（単位：百万円）

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	522	522	496	496	482	482	455	455	393	393	
産学協力事業収入	271	291	294	292	79	129	114	121	128	111	※1
長期借入金等	70,600	68,569	67,400	65,797	59,500	56,395	53,400	41,454	59,800	53,940	※2
財産処分収入納付金等	49	123	5,280	6,398	7,071	13,278	78	130	88	728	※3
承継債務負担金等収入	107,598	107,060	105,149	104,703	99,354	98,667	97,575	97,084	97,886	97,249	※4
不動産処分収入	6,300	6,300	7,800	7,800	6,800	6,800	5,600	5,600	5,635	5,888	
財産貸付料収入	616	735	668	661	621	592	534	501	447	424	※5
その他の収入	1,757	3,121	279	9	2	17	2	21	2	24	※6
支出											
センター事業費	299	308	280	276	276	220	264	228	207	180	※7
一般管理費	225	208	217	196	208	167	194	175	188	166	※8
産学協力事業費	271	277	294	262	79	100	114	92	128	82	※9
施設費貸付事業費	71,155	69,124	68,789	67,186	61,274	58,170	50,920	38,974	57,991	52,131	※10
施設費交付事業費	8,600	8,342	9,224	8,992	11,302	23,309	7,494	7,084	5,600	6,983	※11
承継債務等償還金	106,551	105,930	103,771	103,184	97,279	96,435	99,728	99,129	99,379	98,609	※12
その他の支出	611	298	4,791	340	438	394	463	409	425	380	※13

（注）平成21年度より「財産処分納付金等」は「財産処分納付金」に名称を変更した。
 平成21年度より「不動産処分収入」は「財産処分収入」に名称を変更した。
 平成21年度より「不動産貸付料収入」は「財産貸付収入」に名称を変更した。
 平成21年度より「承継債務負担金等収入」は「長期貸付金等回収金」、「長期貸付金等受取利息」、「有価証券利息」に分割して区分しており、平成21年度以降の予算、決算は合算額を記載した。
 平成21年度より「承継債務等償還金」は「長期借入金等償還」、「長期借入金等支払利息」に分割して区分しており、平成21年度以降の予算、決算は合算額を記載した。

- ※1 東日本大震災の影響等による。
- ※2 施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
- ※3 国立大学法人等が見込以上に財産を処分したことによる。
- ※4 実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※5 予算作成後の地価の下落に伴い、国立新美術館が見込以上に土地を購入した結果、貸付面積が減少したことによる。
- ※6 資金運用の結果等による。
- ※7 事業廃止により減員となったこと等による。
- ※8 経費の削減を図ったことによる。
- ※9 経費の削減を図ったことによる。
- ※10 施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
- ※11 震災対応の事業を追加で実施したこと等による。
- ※12 実際の借入金金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※13 第6回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払債券利息が減少したことによる。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当該項目については、18頁「5 経費の削減状況」を参照。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は25,272百万円で、その内訳は、運営費交付金収益338百万円（収益の1.3%）、共同利用施設貸付料収入121百万円（0.5%）、処分用資産賃貸収入424百万円（1.7%）、処分用資産売却収入5,635百万円（22.3%）、施設費交付金収益728百万円（2.9%）、受取利息17,916百万円（70.9%）、その他の収益110百万円（0.4%）となっています。これを事業別に区分すると、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業では、運営費交付金収益93百万円（事業収益の0.4%）、処分用資産賃貸料収入424百万円（1.7%）、処分用資産売却収入5,635百万円（22.3%）、施設費交付金収益728百万円（2.9%）、受取利息17,916百万円（70.9%）、その他の収益16百万円（0.1%）、国立大学法人等に対する財務経営支援事業では、運営費交付金収益65百万円（0.3%）、その他の収益3百万円（0.0%）、大学共同利用施設の管理運営事業では共同利用施設貸付料収入121百万円（0.5%）、その他の収益77百万円（0.3%）、法人共通では、運営費交付金収益180百万円（0.7%）、その他の収益14百万円（0.1%）となっています。

また、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条の規定に基づき、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入金をし（平成23年度48,940百万円、期末残高391,752百万円）、国立大学財務・経営センター債券を発行しています（平成23年度5,000百万円、期末残高25,000百万円）。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

I 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の見直し状況

1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。

また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。

(注) 点線枠内は「平成23年度年度計画」以下同じ。

(1) 役員の状況

平成23年度の役員の状況については、前年度に引き続き、理事長、理事及び監事2名（非常勤2名）の体制を維持している。

(2) 事務組織の状況

平成22年度末で経営支援課を廃止し、平成23年4月より主として施設費貸付事業に係る国立大学附属病院の施設等の調査・分析を実施するため、新たに総務部副部長を置き、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課7名、施設助成課8名の計18名（対前年度比2名減）の体制で各事業を実施している。

(3) 研究組織の状況

平成23年4月より研究部長（教授）1名、教育研究職員（教授）2名の計3名（対前年度比1名減）の体制で調査研究を実施している。

研究部門に関しては、平成22年度と同様に5研究部門（高等教育財政論、高等教育計画論、財務運営論、地域連携論及び財務評価論）の体制を維持している。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日、閣議決定）において、「高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究を廃止する」とされたことを踏まえ、平成23年度末をもって研究部を廃止している。

(4) 運営組織の状況

理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めた。

○ 運営評議会

理事長に対し助言を行う「運営評議会」（国立大学学長、学識経験者等15名で構成）を平成23年6月、平成24年1月及び3月に開催した。

平成23年度は、平成23年度事業の進捗状況、平成24年度年度計画等について審議を行った。

○ 研究活動委員会

運営評議会における審議事項のうち、専門的な事項である調査研究について審議する「研究活動委員会」（国立大学法人等の教員、研究者等10名で構成）を平成24年3月に開催した。

平成23年度は、平成23年度調査研究活動の進捗状況等について審議を行った。

○ 連絡会議

理事長の下、役員（監事含む）、課長補佐以上の事務職員、教授以上の教育研究職員で構成する「連絡会議」を毎月2回定期的に開催している。

当センターでは、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各部・課所掌の事業に

取り組むこととしており、連絡会議においては、各種事業の進捗状況に関する情報交換等を行うとともに、各部・課で連携を図りながら事業展開や諸課題に対応するための審議等を行っている。

また、その結果については、同会議メンバーから各部・課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化に繋げている。

(5) 内部統制の状況

○ 法人の長のマネジメント環境の整備

予算・人事等の決定手続きについては、原則としてすべて理事長の決定により実施することとなっている。ただし、定型的な事務処理等の一部の軽微な案件については、「文書処理・決裁規則」に基づき、部課長の専決により実施している。

○ 法人のミッションの周知・徹底

当センターの運営方針を各執務室に掲示し、全役職員に対しての周知徹底を行っている。

また、原則、毎月2回開催する連絡会議（構成員：理事長、理事、監事、課長以上の事務職員、教授以上の教育研究職員）において、必要に応じ、当センターの運営方針について周知している。

加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底している。

これらのほか、平成23年度から広報活動の一環として「豊田理事長の国立大学展望台」を理事長のリーダーシップの下、作成し、当センターのウェブサイトに掲載している。（これまでに6号既刊。）

これにより、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで全役職員が法人のミッションを共有している。

○ リスク管理

当センターでは、リスクをミッション遂行の障害となる要因と位置付け、法人運営上の課題やリスクが認識された場合、ただちに理事長に対し報告を行い、理事長、理事、部長、所管課長で対応について検討し、対処している。

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う会議室等の大学共同利用施設の予約キャンセル等については、震災前に予約をし、震災の影響によりキャンセルされたものについては、キャンセル料を無料とする措置（42件）を平成23年6月までとった。また、今後も震災等発生に係る帰宅困難者の発生が予想されることから、保存食等の非常用備蓄用品を確保する等の措置を行っている。

また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、大学共同利用施設であるキャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）及び講堂・会議室等を売却（移管）するに当たり、ステークホルダー（利害関係者等）に対し、その影響（リスク）が及ばないように理事長のリーダーシップの下、リスクの洗い出しを行い適切な対応を実施している。

○ 内部監査

内部監査、監事監査、会計監査人による監査の結果については、いずれも理事長に報告が行われている。なお、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行っている。

○ 内部監査の実施状況

内部監査室において、平成23年4月に「平成23年度内部監査計画」を作成し、本計画に基づき、これまでに以下の定期監査を実施している。

- ・ 科学研究費補助金 10月26、27日
- ・ 諸手当の現況確認 10月27日
- ・ 運営費交付金 11月24日

なお、定期監査結果については、理事長に報告を行うとともにグループウェアに掲載し、全役職員に周知している。

また、上記のほか、業務全般に対し、業務の適正かつ効率的な執行に資するため、日常監査を実施している。

○ **監事監査**

平成23年6月に平成22年度期末監事監査を実施し、「平成22年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」、「内部統制の状況」、「財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行」について監査を実施した。また、平成23年12月に平成23年度期中監事監査を実施し、「期中における平成23年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」について監査を実施した。

なお、監査結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知している。

○ **内部統制の状況把握・課題への対応**

内部監査結果、監事監査結果、会計監査人による監査結果については、いずれも理事長に報告が行われている。なお、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行っている。（再掲）

○ **中期目標・中期計画を達成するための計画の設定**

中期目標・中期計画を達成するため、毎年度、年度計画を作成している。この年度計画において、各事業ごとに当該年度の目標を設定している。

また、当センターのウェブサイトにて中期目標等を掲載し、外部に当センターのミッション等を発信するとともに全役職員に周知している。全役職員が閲覧することにより、全役職員が法人のミッションを意識しつつ、業務を遂行している。

○ **上記計画の実施状況・結果のモニタリング**

年度計画の事項ごとの業務実績について、10月末、1月末、3月末において報告書を作成し、適切にモニタリングを行っており、当該モニタリングの結果は、理事長に報告している。

なお、モニタリングの際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行っている。

○ **規則等の見直し**

平成21年6月に成立した公文書管理法の平成23年4月施行に伴い、「法人文書管理規則」等を制定した。それに伴い、センター内でも職員の公文書管理や情報公開等に関する知識等の取得及び向上のため、国立公文書館等が主催する研修を受講した職員を講師とし、センター内で独自の研修（参加者：16名）を12月16日に実施している。

また、このほか、必要な規則等の見直しを実施している。

(6) 法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組

○ **国立大学財務・経営支援懇談会**

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会（第4回）」を8月26日に開催している。

なお、平成23年度は、事業の廃止や貸付事業に係る今後のセンターの事業展開に対する議論がなされた。

○ **一般社団法人国立大学協会との連携**

当センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、国立大学協会との連携を図り、毎月定期的に意見交換会を実施する等、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めている。

○ **国民・利用者等からの意見聴取等**

当センターの業務・マネジメントに関し、国民・利用者からの意見を聴取するため、ウェブサイトにおいて、随時意見募集を行っている。（これまで意見なし。）

また、法人業務に対するニーズ把握について、国立大学法人等や一般からの意見聴取も以下のとおり実施している。

① **法人業務に関するニーズ**

当センターでは、施設費貸付・交付を主な法人業務としており、民間の金融機関の業務に近

いことを踏まえ、地方銀行（百五銀行）の役員から業務に対するニーズ調査を行っている。

② センターの組織・運営マネジメントに関するニーズ

センター債券の発行に当たり、IR活動の一環として実施している個別投資家訪問を通して、当センターの組織・運営のマネジメントについて投資家の意見等を聴取している。

③ 調査研究業務に関するニーズ

研究部主催のシンポジウムや高等教育財政・財務研究会において、参加者に対し、アンケート調査を実施し、今後、取り上げてほしいテーマや意見等を聴取している。

（主な意見）

○取り上げてほしいテーマ

- ・国立大学の財務・経営研究の重要性
- ・戦略的な施設整備
- ・大学職員の勤務成績の評価方法
- ・教職協働の課題
- ・法人化の個別課題
- ・私立大学との差別化 等

○その他

- ・平日開催希望 等

④ 大学共同利用施設（講堂・会議室等）に関するニーズ

会議等の主催者にアンケート調査を実施するとともにロビーに利用者アンケートと回収箱を設置し、意見等を聴取している。

（主な意見）

- ・音響設定、温度設定等に関する希望 など

（7）法人における職員の積極的な貢献を促すための取組

○ 研修への参加

職員の専門性の強化や意識改革を図るため、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り参加させている。平成23年度は、24件の研修に延べ37名が参加（対前年度比：5件増、5名増）した。

また、公文書管理法の施行等に伴い、センター内でも職員の公文書管理や情報公開等に関する知識等の取得及び向上のため、国立公文書館等が主催する研修を受講し、職員を講師としたセンター内で独自の研修（参加者：16名）を12月16日に実施している。（再掲）

○ 節電及び経費の削減・効率化のための意見募集

東日本大震災により、東京電力管内の電力供給力が大幅に低下すると見込まれたことから、節電及び経費の削減・効率化について、「独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について（H21.10.1付理事長決定）」を踏まえ、職員から意見募集を行い、夏季一斉休暇の設定等の意見を取り入れた上で、夏期節電計画（6月10日から10月31日）及び冬期節電計画（12月1日から3月30日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。

なお、夏期節電計画の実施期間における電気使用量は、対前年度同期比約40,000KW（13.3%）削減されており、冬期節電計画の実施期間においては、電気使用量については対前年同期比で約37,000KW（14.9%）削減されている。

2 外部委託の検討・実施状況

2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

○ 学術総合センター共用会議室の管理運営業務

学術総合センター共用会議室等においては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、利用者サポート業務及び会場設営サービス業務、予約受付業務、請求補助業務の管理業務全般について、引き続き外部委託を実施している。

○ 会議室運営の経費節減

会議室の管理・運営について、業務の効率化等により、平成23年度支出額は、7,324千円（対前年度比9,487千円減）と例年以上の大幅な経費節減を実施している。

3 事務情報化の推進状況

3 事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化を図る。

○ 事務情報化の推進状況

事務処理の電子決裁を図っており、事務情報化の推進及び事務的なデータの共有を徹底し、業務の一層の効率化を図っている。今後も引き続き、情報セキュリティ等を踏まえつつ、さらなる事務情報化を図ることとしている。

4 客観的な評価・分析の実施及び決算情報・セグメント情報の公表の充実

4 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。

(1) 客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映

○ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）への対応

・ 事務・事業の見直し

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、当センターの実施する「財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言事業」及び「財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言事業」、「高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究事業」について、廃止するとされたことを踏まえ、平成22年度末をもって経営支援課、平成23年度末をもって研究部を廃止する等の組織及び事業の見直し等の対応を実施している。

・ 資産・運営等の見直し

大学共同利用施設について、当センターが将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなると認められること等により、キャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）については、平成24年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却（それぞれ平成24年3月30日付で建物等売買契約を締結）することとしている。

また、講堂・会議室等についても、平成24年5月17日をもって、国立大学法人一橋大学に売却（平成24年5月14日付で土地建物等売買契約を締結）することとしている。

さらには、学術総合センターにある東京連絡所についても独立行政法人国立高等専門学校機構にフロアの一部を平成23年4月より貸与している。

○ 国立大学財務・経営支援懇談会

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会（第4回）」を8月26日に開催している。（再掲）

○ 独立行政法人評価委員会による評価結果への対応

文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、①法人業務等に対する国立大学法人等関係者以外の一般からのニーズ把握をするため、地方銀行役員やセンター債券に係る投資家からの意見聴取等、②大学共同利用施設の利用率の向上を図るため、利用案内パンフレットの窓口配布、ウェブサイト等を利用した情報発信の強化や会場下見サービス等を実施、③当センターが主体となり広島大学本部地区跡地処分に係る広島大学等の関係者と密接な協議等を重ねた結果、当セン

ターと広島大学で土地交換契約を締結し、土地の整形化を図るなど、平成24年度内の当該跡地処分完了に向けて大きく進展している。

(2) 決算情報、セグメント情報の公表の充実等

平成21事業年度財務諸表から、新たなセグメント情報として「大学共同利用施設の管理運営事業」を公開し、決算情報等の充実を図っている。

また、決算情報として、財務諸表のほか財務に関する情報をウェブサイトに掲載するなどし、財務内容等の一層の透明性の確保及び公表情報の充実を図っている。

5 経費の削減状況

5 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、1%以上の業務の効率化を図る。

また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図ることとし、その具体的成果について、引き続き公表する。

(1) 運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行しており、年度計画以上の効率化を達成している。

なお、一般管理費については対前年度7.1%（12,739千円）削減されている。また、事業費については対前年度20.7%（47,389千円）削減されている。

①一般管理費（退職手当を除く）の効率化の状況

- ・ 東日本大震災により、東京電力管内の電力供給力が大幅に低下すると見込まれたことから、節電及び経費の削減・効率化について、夏期節電計画（6月10日から10月31日）及び冬期節電計画（12月1日から3月30日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。
- ・ 各種保険の契約期間については、2年契約を基本としているが、保険内容により、2年契約の取扱いのない場合が多い保険種については、保険期間の一部を1年に見直し、入札に参加しやすくすることで、競争による契約金額の低廉化を図っている。
- ・ 業務体制の見直しに伴い、複写機の設置台数を削減し、併せてカラー電子複写機賃借料・コピー用紙等の削減を図っている。

②事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

- ・ 労働者派遣契約（研究補助業務）の従事日数削減等の業務実施体制の見直しを実施し、経費の削減及び効率化を図っている。
- ・ 研究部にて購読刊行物の見直しを実施し、経費の削減を図っている。

(2) 大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

○ 会議室運営の経費節減

会議室の管理・運営について、業務の効率化等により、平成23年度支出額は、7,324千円（対前年度比9,487千円減）と例年以上の大幅な経費節減を実施している。（再掲）

○ 自己収入の確保の状況

平成23年度の大学共同利用施設の貸付料収入については、DM発送や大学共同利用施設（講堂・会議室等）に関するニーズ把握など、利用促進のための各種広報活動の充実を実施しているが、東日本大震災の影響による4月から5月の減収（対前年度同月比：7,770千円）が主な要因となり、112,856千円（対前年度比：889千円減）となっている。

(3) その他業務効率化への取組

○ 旅費の節減・効率化

航空機による出張の際取得したマイルや航空会社の提供する法人向けサービスを活用し、旅費の節減・効率化を図っている。なお、平成24年3月の航空機を利用した出張の際には、理事長の意向を踏まえ、理事長以下出張者全員がエコノミークラスを使用し、出張している。

(4) 業務効率化の具体的成果の公表

平成23年度の各経費の効率化の具体的成果については、業務実績報告書本編及び資料編に掲載し、引き続きウェブサイトで公表を行っている。

6 随意契約の適正化等の推進

6 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。

(1) 審査体制の整備方針

契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックを実施することとし、平成21年度から契約監視委員会において、随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップ及び競争性のない随意契約、一者応札となってしまった案件の事後審査等を行うこととしている。

(2) 契約事務における一連のプロセス、執行・審査の担当者の相互のけん制

契約事務に係る執行体制について、「所管課長－総務部長－理事－理事長」の決裁を経て決定している。

また、上記プロセスにおいて、課長の決裁終了後、内部監査室への合議を行い事前審査を実施し、不備等があれば所管課等への修正を依頼している。

さらに、監事監査において事後チェックを行い、見直すべき点があれば指摘事項として、理事長に報告を行っている。

(3) 整備された体制の実効性確保

上述のとおり、内部監査室の事前審査においては所管課への修正依頼により、また、監事監査による事後チェックにおいては理事長への監査結果の報告によって、チェック体制の実効性を確保している。

(4) 契約監視委員会の設置

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、平成22年度以降も当該委員会を設置し、平成24年1月には、当該委員会において、平成23年度末までに契約締結が予定されている案件及び平成24年度の契約見込案件に係る契約の点検及び随意契約等見直し計画について審議を行っている。

(5) 「随意契約見直し計画」の進捗状況

○ 随意契約見直し計画

随意契約見直し計画（平成22年4月）を策定し、引き続き、ウェブサイト公表している。

○ 競争性のない随意契約

平成23年度の競争性のない随意契約については、随意契約によることが真にやむを得ないものとされた「本部固定資産使用料(4,319,481円)」の1件となっている。

○ 一者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組

平成21年度に策定した改善方策を踏まえ、平成23年度のすべての案件において十分な公告期間の

確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し競争性の確保に努めた結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したもののうち、一者応札・一者応募であった案件については、平成23年度は4件となっている。

(6) 独立行政法人の契約に係る情報の公表等

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、一般競争入札公告にて、契約業者等に当センター役員経験者等が再就職している場合等はそれを公表することとしているが該当がなかった。また、公益法人等への会費の支出についても、「独立行政法人が支出する会費の見直し」（平成24年3月23日行政改革実行本部決定）に基づき公表することとしているが該当がなかった。

(7) 契約における再委託の状況の把握

再委託に関しては、「契約事務取扱規則」に一括再委託の禁止、再委託に係る承認等の必要な規定を設け、これに基づき契約の締結を行うこととしている。なお、再委託を行っている契約の該当はない。

7 独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合

7 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）において、当面凍結されているが、必要に応じ適切な対応を行う。

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）において、当面凍結されたことを踏まえ、平成23年度においては特段の措置は講じなかった。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成23年度は実施しない。

2 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

(1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行う。
- ② 貸付に当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。
- ③ 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。
- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実にを行う。

① 施設費貸付事業の実績

平成23年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、36国立大学法人（89事業）に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、52,131百万円の貸付を行った。

なお、翌年度繰越額10,727百万円については、免震構造に関する関係機関との協議・許認可に不測の日数を要したことや東日本大震災による資材の入手難等によるものである。

また、貸付不用額2,878百万円については、各国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたため、貸付を行う必要がなくなったものである。

(平成23年度の貸付実績)

(単位：百万円)

区分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	貸付不用額
施設整備費	(31法人) (52事業) 42,325	(5法人) (6事業) 3,715	(32法人) (58事業) 46,040	(29法人) (53事業) 33,581	(18法人) (21事業) 9,763	(14法人) (18事業) 2,695
病院特別医療 機械整備費	(26法人) (27事業) 15,666	(8法人) (9事業) 4,030	(27法人) (36事業) 19,696	(27法人) (36事業) 18,549	(3法人) (3事業) 963	(11法人) (11事業) 183
合計	(38法人) (79事業) 57,991	(12法人) (15事業) 7,745	(38法人) (94事業) 65,735	(36法人) (89事業) 52,131	(19法人) (24事業) 10,727	(20法人) (29事業) 2,878

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 償還確実性の審査等

a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程（平成16年8月2日理事長決定）」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程（平成16年8月2日理事長決定）」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準（平成16年8月2日理事長決定）」及び「審査基準等の運用手続き（平成18年3月15日理事長決定）」に基づき適正に審査を実施している。

b 具体的審査内容

平成23年度は、前年度の国立大学法人からの文部科学省への概算要求時及び借入金認可申請時における事前審査、国立大学法人から当センターへの借入申請時における本審査を実施した。事前審査は、国立大学法人の概算要求時に文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、事業内容、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、①事業内容、②償還能力、③担保力について総合的な審査を実施した。①については申請内容が文部科学大臣の定めた範囲内であるかどうか、②については借入金及び債券発行残高が診療収入の100分の400以内であるかどうか、及び借入金等元利償還額が事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうか、③については担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施している。

c 貸付金債権の管理

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出させ、貸付事業の実施状況及び担保物件の異動状況等について確認を行っている。また、国立大学法人の財務諸表確定後に財務状況について報告させるとともに、「経営管理の指標に関する資料」により、附属病院に係る診療収入及び医業費用等の推移を確認し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認した。

③ 施設費貸付事業財源の調達

a 長期借入金

平成23年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から48,940百万円（平成22年度からの繰越額7,745百万円を含む）の長期借入を行っている。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問及びウェブサイトの整備等IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を取得している。

なお、債券発行に係る主幹事証券会社及び格付機関の選定については、企画競争を実施し、主幹事証券会社については、5社から応札があり、うち2社を選定、また、格付機関については、1社から応札があり、当該業者を選定した。

【センター債券発行状況】

発行総額（額面価額）	50億円
格付け	AA（欄格付投資情報センター（R&I））
引受並びに募集の取扱者	みずほ証券(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)
募集の受託会社	(株)三菱東京UFJ銀行

(平成23年度の調達実績)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額			調 達 額			不 用 額 等	
	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金	
	計画額	繰越額		計画額	繰越額		繰越額	不用額
施設整備費	42,325	3,715	—	29,867	3,715	—	9,763	2,695
病院特別医療 機械整備費	12,475	4,030	3,191	11,329	4,030	3,191	963	183
合 計	54,800	7,745	3,191	41,195	7,745	3,191	10,727	2,878

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※債券発行額は、既発行債券の償還分（1,809百万円）を除いた額である。

c 国立大学法人等の資金計画に対する適切な対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人等の資金計画に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月以降、法人からの要求のなかった8月、10月を除く毎月1回実施した。また、センター債券の発行は、市場環境を勘案して平成24年2月3日に条件決定し、同月29日に発行した。

なお、工期の遅延等により借入計画の遅れが生じないよう、各法人から、資金計画表、支払い日程調査表の提出を月に一度求め、当センターにおいて、未契約等が確認された場合には、各法人から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し、確認するなど連絡を密にして対応している。

さらに、資金計画を正確に把握するため、自然災害が発生した場合、工事の大幅な遅延により資金計画の変更が予想されることから、そのような場合には直ちにセンターに報告するよう、国立大学法人等に対し、電子メール等にて周知するとともに、当該地域に対しては当センターから個別に状況の確認を行っている。

d 金融市場の状況把握

資金調達、特にセンター債券発行に向けて、金融市場の状況などを把握するため、担当職員を証券会社等民間機関が主催するセミナーへ参加させている。

【セミナー参加状況】

- 23.6.27 私立学校法人価値向上セミナー
(三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱) 2名参加
- 23.6.28 新任資金運用担当者セミナー (SMBC日興証券㈱) 3名参加
- 23.7.14 債券初級者セミナー (大和証券キャピタル・マーケット㈱) 2名参加
- 23.7.26 学校法人財務・経営セミナー (SMBC日興証券㈱) 4名参加
- 24.1.12 金融市場調査部マクロセミナー(みずほ証券㈱) 1名参加
- 24.1.16 新春MUFJ学校経営セミナー
(三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)・(株)三菱東京UFJ銀行) 2名参加

④ 債権回収及び債務償還の状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施（回収及び償還は毎年度9月及び3月）している。

また、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取）、財務諸表等の徴取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）を実施したほか、10国立大学法人に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。

平成23年度の債権回収については、要回収額20,052百万円に対し、20,052百万円を回収し、回収率100%であった。また、債務の償還については、回収した金額のうち16,862百万円を財政融資資金に償還した。センター債券については、第7回債の発行による調達額とあわせて5,000百万円を投資家に償還している。

なお、平成24年3月末現在において、貸倒懸念債権等は存在しない。

（平成23年度の償還実績）

（単位：百万円）

区 分	債務償還の状況						債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	前年度繰 越借入額	元 金 償還額	年度末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	年度末 債権額	利 子 回収額
財政融資資金	359,673	41,195	7,745	16,862	391,752	5,005	20,052	416,750	5,455
センター債券	25,000	5,000	—	5,000	25,000	255			

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※国立大学法人等からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額の差額は、センター債券償還財源に充当している。

※国立大学法人等からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額の差額は、センター債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当している。

（2）施設費交付事業

（2）施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。

① 施設費交付事業の実績

平成23年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、90国立大学法人等（101事業）に対し、施設整備等に必要な資金6,997百万円を交付決定した。

交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行った。

なお、次年度確定見込額59百万円については、複数年度事業として年度途中に交付しているものである。また、不用額26百万円については、国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたこと等によるものである。

区 分	交付決定額	支払済額	確定額	次年度 確定見込額 (複数年事業)	不用額
営繕事業費	(90法人) (98事業) 5,600	(90法人) (98事業) 5,597	(90法人) (96事業) 5,526	(2法人) (2事業) 59	(3法人) (3事業) 15
不動産購入費	(1法人) (2事業) 356	(1法人) (2事業) 345	(1法人) (2事業) 345	—	(1法人) (1事業) 11
施設整備費	(1法人) (1事業) 1,042	(1法人) (1事業) 1,042	(1法人) (1事業) 1,042	—	—
総 計	(90法人) (101事業) 6,997	(90法人) (101事業) 6,984	(90法人) (99事業) 6,913	(2法人) (2事業) 59	(4法人) (4事業) 26

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費交付事業の適正な実施

施設費交付事業の実施に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」、さらには「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図っている。具体的には、当センターは、各国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額、事業の目的と内容などが記載された交付申請書の提出を受け、①交付申請額が予算の範囲内か、②事業の目的・内容が文部科学大臣の施設整備等に関する計画及び文部科学大臣の定め合致したものか等について審査し、適正と認められたため、交付決定を行った。

また、当該事業完了後には、各国立大学法人等から提出された実績報告書について、①当該報告事業が上記法令等に反することなく実施されたか、②当該報告事業が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められたために交付金の額の確定を行った。

これらのほか、施設費交付事業に係る予算の執行の適正を期するため、18国立大学法人に対して、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施している。

③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部を当センターに納付する仕組みとなっており、平成23年度は、6国立大学法人から728百万円が納付された。

また、当センターが承継した旧特定学校財産である広島大学本部地区跡地については、平成24年3月に広島大学と土地交換契約を締結し交換差金253百万円を得るとともに土地使用料2百万円を得た。東京大学生産技術研究所跡地については、4月及び12月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金5,635百万円及び当センターが所有し、同法人に賃貸している未売却持分の土地使用料422百万円（※1）の収入があった。

さらに、施設費交付事業の財源とするため、資金を運用し、19百万円（※2）の運用収入を得たところである。

※1：土地使用料422百万円のうち107百万円は当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額315百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2：19百万円は平成23年度における現金収納額。そのほか、平成24年度に満期となる国債に係る利息が3百万円ある。

3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

研究部（常勤の教育研究職員3名）では、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営の改善を図るため、また、国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的としてセンターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、これまで蓄積してきた研究成果に基づき、下記のとおり、これらの業務に密接に関連する調査及び研究を行っている。

なお、平成23年度末をもって研究部が廃止されることに伴い、これまでの研究活動、研究実績等をまとめた「国立大学財務・経営センター研究部の足跡」を平成24年3月に刊行し、国立大学法人等に配布（配布数：504冊）している。

（1）大学の財務・経営に関する調査研究活動

3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、センターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、これまで蓄積してきた研究成果に基づき、下記のとおり、これらの業務に密接に関係する調査及び研究を行う。

① 大学の財務及び経営に関する国内外の事例等を参考にしつつ、マネージメント・システムとその運用について、調査研究を進める。

特に、平成19年度から開始した授業料収入のあり方に関するプロジェクト研究を継続し、国内における歴史的研究および実証的研究、海外との比較研究をさらに進める。平成23年度は主として関連文献・資料・データの収集を継続するとともに、成果のとりまとめを行う。また、新たに教育の質を支える財政システムの在り方について研究を開始し、基盤的教育研究経費の水準に関する研究の高度化を図る。

平成19年度から、国立大学の授業料の在り方についての研究を中心的なプロジェクトとして実施しており、外部の高等教育研究者も参加して国立大学の授業料に関わる、①国内の歴史的経緯に関する研究、②海外との国際比較研究、③国内におけるデータ収集と分析、の3つの側面から調査研究を進めている。

①については、11月26日に第58回高等教育財政・財務研究会を開催し、米国の州立大学の授業料の上昇傾向の背景、欧州の状況、日本の国立大学授業料水準の歴史的経緯、国立大学授業料を巡る今後の問題などについて、研究成果を発表している。

次に、②の海外との比較研究については、欧米の公立大学の授業料について情報収集を継続しており、サンフランシスコ（米国）で8月に開催された全米州立大学管理者学会（SHEEO）、同月にワルシャワ（ポーランド）で開催されたヨーロッパ高等教育機関研究学会（EAIR）に当センター研究部の教授が出席し、米国、欧州での公立大学の授業料についての情報を得ており、海外との比較研究の基礎データとしている。

最後に③の国内調査については、12月に全国立大学の財務担当理事及び財務担当幹部職員を対象に実施した財務・経営の現状と課題に関するアンケート調査の中で、国立大学の授業料についての意見を収集し、分析を行った。なお、当該分析結果については、平成24年1月21日に開催された第59回高等教育財政・財務研究会で発表し、平成24年3月に「国立大学法人の財務経営担当者調査」として報告書を刊行し、国立大学法人等に配布（配布数：593冊）している。

なお、授業料収入のあり方に関するプロジェクト研究は、今年度が最終年度であり、これまでの研究成果をまとめ、平成24年2月に「研究報告第14号」として刊行し、国立大学法人等に配布（配布数：502冊）している。

（2）国立大学附属病院の経営状況調査

② 国立大学附属病院の経営状況を把握するため、資料・データの収集、整理及び分析などの調査研究を進める。

国立大学附属病院を取り巻く財政的な環境が非常に厳しい状況を踏まえ、平成21年9月から国立大学附属病院の経営実態の正確な把握・分析のため、各大学等の収集分析しているデータの整理、経営

管理及び財務管理システムの運用状況、大学病院としての特殊性等の経営への影響等について調査研究を開始している。

具体的には、各大学がより効率的、効果的に病院経営を実践できるよう、以下の3点からなる国立大学病院財務管理指標の提案に向けて、平成22年度から引き続き、調査研究を進めている。

- ① ユニットコストの推定・比較：いくつかの国立大学法人を対象として試行して比較検討を行っている。
- ② 大学における財務構造とユニットコストの比較：大学間の差異の要因を分析し、各国立大学が自らの財務構造を見直すためのテンプレート（計算モデル）の作成に向けて検討を進めている。
- ③ 財務計画テンプレートの作成：当センター融資部門と連携しつつ、各国立大学が自ら長期的な財政計画を構築するためのテンプレートの検討を進めている。

上記のうち②「大学における財務構造とユニットコストの比較」については、中間報告として病院の資産データ（特に設備関係）を経年別に整理・分析し、病院経営に与える影響、大学の種別（旧帝国大学、新設医科大学等）による傾向（設備更新の状況、規模等）、今後の設備更新の方向性などをまとめ、平成23年3月に開催された国立大学附属病院長会議を通じて各国立大学病院に報告している。

さらに、理事長のリーダーシップの下、国立大学附属病院の危機的財務状況に起因する「地域医療の最後の砦としての公的使命機能」及び「教育研究機能」の低下に対して、当センターがより一層充実した支援機能を果たすため、センター役職員及び外部委員で構成される「病院経営分析検討チーム」を設置し、その下に当該検討チームをより効果的に機能させるため、WG（ワーキンググループ）を設置した。平成23年度には、WGを4回開催し、議論を深め、対象大学及び事前調査事項等を検討するとともに、7大学病院に訪問調査を行っている。

- ・WG開催実績）第1回：5月10日、第2回：6月14日、第3回：8月10日、第4回：12月7日
- ・訪問大学実績）新潟大学：7月21日、旭川医科大学：8月3日、弘前大学：8月30日、岐阜大学：9月6日、信州大学：9月12日、滋賀医科大学：10月6日、九州大学：10月13日

なお、国立大学病院への訪問調査後には、訪問時のヒアリングの内容も含め提供されたデータを業務量（労働量）と員数（医師等）、財務情報との関係に主眼を置いて分析を行っている。

（3）内外の高等教育財政に関する調査研究活動

- ③ 高等教育財政に関連する内外の動向を踏まえた調査研究を進める。平成23年度は、従来から進めてきた米国、英国の他、アジア諸国の大学財政についても調査を行い、大学の予算制度及びその配分について日本との比較研究を進める。

高等教育財政に関連する動向について、国内の調査は、12月に国立大学の財務担当理事及び財務担当幹部職員を対象に財務・経営の現状と課題についてのアンケート調査を実施し、その中で国立大学の財務経営体制、国立大学の課題、経営能力の向上などについての調査を行っている。当該データについては、分析結果等をまとめ、平成24年2月に「研究報告第14号」として刊行し、国立大学法人等に配布（配布数：502冊）している。

また、海外調査については、7月にタンパ（米国）で開催された米国大学経営管理者協会（NACUBO）の年次総会に参加している。今回のメインテーマは、緊縮財政のもとでの大学の新しい方向を探る（Charting New Courses）であり、同国の研究者及び実務担当者との意見交流・研究交流を通して高等教育財政についての情報収集を行っている。

さらに9月に大連（中国）で開催された第5回日中高等教育フォーラムに参加し、日本の高等教育のパラダイムシフト及び日本の高等教育の財政問題について報告し、中国の高等教育研究者及び大学管理者と交流し、高等教育財政についての意見交換を行っている。

これらの取組み等を踏まえ、米国、英国、アジア諸国等と日本との高等教育財政に関連する比較研究を行っている。

(4) 国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析

- ④ 各国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料を収集し、平成22年度の国立大学法人の財務・経営に関する現状分析及び過去からの時系列比較分析を行う。

国立大学法人の平成22年度の決算データを収集し、データの加工整理・分析を行っている。また、平成22年度の各国立大学の予算・収支・資金計画等についてもデータの収集を行い、上記の決算と予算との関係性についての調査・分析結果を踏まえ、過去からの時系列比較分析を行っている。

(5) IMHE事業等への参加

- ⑤ OECDのIMHE（高等教育機関マネジメント）事業に参加するとともに、諸外国の高等教育財務及び経営に関する研究機関との国際交流を推進し、あわせて国内外の大学等の諸機関との研究協力を進める。

当センターの研究部長は、OECD-IMHE事業の運営委員会（Board）メンバーであり、事務局とも常に密接な協力関係にあることから日常的にIMHEの活動状況を踏まえ、日本国内における研究活動の進展を図っている。

また、平成23年2月4日に開催した「フィンランドと日本の大学改革：第2回フィンランド日本高等教育セミナー」で発表された論文を元にセミナーの英文報告書「Cycle of University Reform」を平成24年2月に刊行した。

さらに、外国人研究員として招聘したリスボン大学（ポルトガル）のカブリート教授およびオーフス大学（デンマーク）のシュミッド准教授の両氏から当センターの研究紀要へヨーロッパの大学改革を検討した論文の寄稿を得ている。

これらの取組み等により、諸外国の高等教育財務及び経営に関する研究機関との国際交流を推進し、あわせて国内外の大学等の諸機関との研究協力をを行っている。

(6) 調査研究成果の公開

- ⑥ 上記調査研究の成果を公開し、関係者の参考に供するとともに、高等教育財政・財務研究会を5回程度、シンポジウムを1回、講演会を2回程度開催し、また、研究紀要を1回、研究報告などを随時刊行する。

① 高等教育財政・財務研究会

平成23年度は、高等教育財政・財務研究会を以下のとおり開催した。

- ・第1回：平成23年5月7日 「全大学の「私学化」？—ブラウン報告とイギリス高等教育改革—
- ・第2回：平成23年7月23日 「大学の資金調達—多様化の可能性と問題—
- ・第3回：平成23年9月17日 「国立大学のリスク管理」
- ・第4回：平成23年11月26日 「国立大学の授業料を考える」
- ・第5回：平成24年1月21日 「国立大学法人の財務経営—現状と課題」

② シンポジウム

5月14日にシンポジウム「制度としての国立大学—検証と展望」を開催し、文部科学省の杉野国立大学法人支援課長（当時）らを講師として招聘し、国立大学の法人化の背景及びそれ以降の国立大学の変化、国立大学法人の財務・管理会計制度等について、解説いただいた。

また、当センター研究部からも国立大学の法人化によって期待された効果が十分機能していない旨の問題提起を行い、活発な意見交換等が行われた。（参加者：154名）

平成24年3月23日にシンポジウム「大学改革と大学支援機関の役割」を開催し、文部科学省の合田高等教育政策室長らを講師として招聘し、平成26年4月を目途に発足することになっている高等教育の質保証のための新法人について、解説いただいた。

また、当センター研究部からも新法人、そして既存の大学支援機関がどのような役割を果たしていくべきなのか問題提起を行い、活発な意見交換等が行われた。（参加者：83名）

③ 研究紀要等

「研究報告第14号」を平成24年2月に刊行し、国立大学法人等に配布（配布数：502冊）している。また、「大学財務経営研究（第8号）」を平成24年3月に刊行し、国立大学法人等に配布（配布数：422冊）している。

なお、研究部の刊行物は基本的にすべて当センターのウェブサイトで公開しており、平成23年度のダウンロード件数は総計22,528件となっている。

④ その他

広報活動の一環として当センターのウェブサイトに掲載している「豊田理事長の国立大学展望台」において、当センター研究部による連載や研究レポート等について、情報発信を行っている。

また、平成23年度末をもって研究部が廃止されることに伴い、平成16年度以降の研究活動、研究実績のについてまとめた「国立大学財務・経営センター研究部の足跡」を平成24年3月に刊行し、国立大学法人等に配布（配布数：504冊）している。

4 財務・経営に関する情報提供等

(1) 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

(1) 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供
本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成23年度は実施しない。

(2) 財務・経営の改善に関する協力・助言

(2) 財務・経営の改善に関する協力・助言
本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成23年度は実施しない。

(3) 大学共同利用施設の管理運営

(3) 大学共同利用施設の管理運営
① 大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するために大学共同利用施設の管理運営を行う。
施設の有効利用の観点から、広報活動を積極的に実施することにより、学術・研究機関等の利用を一層促進する。
施設利用促進のため、次のサービスの向上等を図る。
ア) 会議室等に係る案内書等の作成・送付による広報活動の充実
イ) ホームページを活用した会議室の利用に係る情報提供サービスの充実
ウ) 求めに応じた施設利用に伴う会場設営等のサービスの提供
エ) 業務の外部委託の促進

大学共同利用施設については、適切な管理運営の実施と効率化を図るために、利用者サポート業務及び会場設営サービス業務、予約受付業務などの管理業務全般について、引き続き、業務委託により実施している。

① 大学共同利用施設の管理運営

ア) 学術総合センター共用会議室等の適切な管理運営の実施や施設利用の促進を図るため、会議室等に係る利用案内を窓口や会議等の機会に配布するとともに、広報活動の一環として、当センターのウェブサイトに掲載している「豊田理事長の国立大学展望台」において、会議室情報を発信し周知するなど、PRに努めている。

また、平成23年度は下記の取組みを主として実施している。

- ・DM（ダイレクトメール）による案内。
- ・利用登録者へ電子メールにての案内。
- ・各国立大学法人就職担当課への案内。
- ・会員数200名以上の学会運営担当者への案内。

イ) 利用者の利便性向上に向けて、当センターのウェブサイトから共用会議室予約システムを利用して、共用会議室の予約及び空室状況の確認を可能としている。

ウ) 利用者の要望に応じて、会場の下見サービスや会場設営サービスを実施している。

エ) 会議室等の管理・運営の外部委託については、以下のとおり実施している。

- ・予約受付補助業務
- ・利用者サポート業務
- ・会場設営サービス業務
- ・請求補助業務

オ) その他

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う会議室等の大学共同利用施設の予約キャンセル等については、震災前に予約をし、震災の影響によりキャンセルされたものについては、キャンセル料を無料とする措置（42件）を平成23年6月までとった。

② 施設の設置目的を考慮しつつ、6割程度の稼働率の達成を目指し、有効利用が図られるようにする。

② 大学共同利用施設の稼働率

学術総合センター共用会議室等の平均稼働率は、東日本大震災が主な要因で4から5月の稼働率が前年度に対し大幅に減少（対前年度同月比：28.64%減）したが、DM発送や大学共同利用施設（講堂・会議室等）に関するニーズ把握など、利用促進のための各種広報活動の充実を実施したことから、64.00%（前年度：65.45%）となり、年度計画を達成している。

今後もPR活動を積極的に行い、引き続き稼働率の向上に努めることとしている。

③ 利用者のアンケート調査について、回収率の向上にも留意しつつ、利用者のうち満足している者の割合が、平成16年度から平成19年度における実績の平均以上となるよう、各種サービスの質的向上に努める。

③ アンケート調査結果

平成23年度の利用者アンケートにおける満足度調査では、利用者の満足度は100%であり、平成16年度から平成19年度における平均満足度91.58%から向上し、年度計画の目標を達成している。

また、利用者アンケート及び口頭による大学共同利用施設への要望については、できる限り速やかに対応している。

なお、アンケート調査の回収率については、30.54%（前年度：28.64%）であり、回収率の向上のための取組として、今後も引き続き、アンケート提出に協力していただくよう利用者に促している。

④ キャンパス・イノベーションセンターの管理・運營業務の廃止に伴い、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、経過措置として、キャンパス・イノベーションセンターの施設の全部又は一部を所有し、管理・運営を行う機関へ必要な貸付けを行う。

④ キャンパス・イノベーションセンターに係る経過措置

キャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）については、平成21年4月1日より東京工業大学及び大阪大学へ無償貸付を行っている。

なお、キャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）は、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日、閣議決定）及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日、閣議決定）を踏まえ、平成24年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却（それぞれ平成24年3月30日付で建物等売買契約を締結）することとしている。

（4）国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用

（4）国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成23年度は実施しない。

5 国から承継した財産等の処理

(1) 旧特定学校財産の管理処分

(1) 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のとおり対応し、その処分促進に努める。

① 広島大学本部地区跡地

地元自治体との協議を進め、可能な限り早期に処分できるよう、その促進に努める。

なお、地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行う。

② 東京大学生産技術研究所跡地

独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。

① 広島大学本部地区跡地の状況

広島大学本部地区跡地については、広島市が中心となって立ち上げた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」の実現に向け、広島市から提出された事業スキーム案に従い独立行政法人都市再生機構を事業主体とする土地区画整理事業を計画していたところであるが、平成23年7月に同機構が土地区画整理事業から撤退したことを受け、期限である平成24年度内に跡地の売却を完了させるためにも広島市及び広島大学との任意の土地交換による土地の整形化を実施することとした。

これまでに当センターが主体となって当該関係者（広島市、広島大学及び不動産鑑定業者等）と協議を重ね、平成24年3月22日に広島大学と土地交換契約を締結し、土地の整形化を図るとともに、交換差金253百万円を得ており、処分に向けて大きく進展している。

なお、本件については、文部科学省独立行政法人評価委員会による「平成22年度に係る業務の実績に関する評価」（H23.8.28）において、「新たに広島市から提示された具体的な事業スキーム案を基に、着実な取組が期待される。」との指摘を受けており、引き続き広島市との土地交換を完了させるべく当センターが主体となって検討を進めているところである。

② 東京大学生産技術研究所跡地の状況

東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度より独立行政法人国立美術館に分割購入を前提とした跡地購入のための予算が措置されている。

平成23年度は、4月26日及び12月14日付けで独立行政法人国立美術館と跡地についてセンター持ち分の売買契約を締結し、5月1日及び12月20日付けで所有権を移転した。また、未売却のセンター持ち分については、貸付を継続して行った。

なお、来年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続きセンター持ち分を売却していく予定である。

(2) 承継債務償還

(2) 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法人から納付される金銭を回収し、財政融資資金への償還などを実施（回収・償還は毎年度9月及び3月、あるいは5月及び11月）している。

平成23年度の債権回収については、要回収額59,084百万円に対し、59,084百万円を回収し、回収率100%であった。また、承継債務の償還については、回収した全額を国に償還した。

なお、平成24年3月末現在において、貸倒懸念債権等は存在しない。

(平成23年度償還実績)

(単位：百万円)

区 分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	年 度 末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に係る 債務	1,000,987	496,877	59,084	437,793	12,657	59,084	12,657
附属病院整備以外に 係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	496,877	59,084	437,793	12,657	59,084	12,657

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 自己収入の確保

- 1 自己収入の確保
大学共同利用施設について適正な利用料の徴収を行うとともに、利用率の向上に努める。

○ 大学共同利用施設に係る収入

平成23年度の大学共同利用施設の貸付料収入については、DM発送や大学共同利用施設（講堂・会議室等）に関するニーズ把握など、利用促進のための各種広報活動の充実を実施しているが、東日本大震災の影響による4月から5月の減収（対前年度同月比：7,770千円）が主な要因となり、112,856千円（対前年度比：889千円減）となっている。（再掲）

2 人件費の削減

- 2 人件費の削減
平成23年度の常勤役職員に係る人件費については、中期計画を達成するため、平成17年度に比べて6%以上を削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。
なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。

① 常勤役職員に係る人件費

平成23年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は、189,437千円であった。これは、平成17年度の決算額252,248千円に対し24.9%の削減となり、総人件費改革の目標を十分に上回る実績となった。

② 給与規則等の見直し

国からの要請に基づき、平成24年2月29日付国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準拠し、俸給月額の変額改定等を行うために「役員給与規則」及び「職員給与規則」等の必要な改正を行った。

③ 事務職員の給与水準

平成23年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数（法人基準年齢階層ラスパイレ指数）は107.4となった。

これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は95.9となり、国家公務員よりも低い水準である。

④ レクリエーション経費、国とは異なる諸手当の状況

レクリエーション経費及び国とは異なる諸手当について、該当はない。

⑤ 法定外福利費の状況

法定外福利費については、下記の支出実績があった。

・ 役員宿舍借上費	1,056千円
・ 健康診断費	360千円
・ 役員普通傷害保険料	365千円
・ 職員労災保険（法定外補償）	74千円

IV 短期借入金の借入状況

平成23年度において、実績はなかった。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成23年度において、実績はなかった。

VI 剰余金の使用実績

平成23年度においては、第1期中期目標期間繰越積立金のうち11,040千円を取崩し、第1期中期目標期間において自己収入で購入した固定資産の減価償却額に充当した（※）。

※) 現金の支出を伴わない、会計上の処理である。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画の策定・実施状況等

(1) 人事に関する計画

1 人事に関する計画

(1) 方針

① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。

② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

① 人事管理の方針

事務組織については、平成22年度末で経営支援課を廃止し、平成23年4月より主として施設費貸付事業に係る国立大学附属病院の施設等の調査・分析を実施するため、新たに総務部副部长を置き、総務部長1名、総務部副部长1名、審議役1名、総務課7名、施設助成課8名の計18名（対前年度比2名減）の体制で各事業を実施している。

また、研究組織については、平成23年4月より研究部長（教授）1名、教育研究職員（教授）2名の計3名（対前年度比1名減）の体制で調査研究を実施している。

人事交流については、当センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、当センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、当センターにとっては、交流者の国立大学での現場経験が業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施している。

② 職員研修

職員の専門性の強化や意識改革を図るため、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り参加させている。平成23年度は、24件の研修に延べ37名が参加（対前年度比：5件増、5名増）した。

また、公文書管理法の施行等に伴い、センター内でも職員の公文書管理や情報公開等に関する知識等の取得及び向上のため、国立公文書館等が主催する研修を受講した職員を講師としたセンター内で独自の研修（参加者：16名）を12月16日に実施している。（再掲）

決 算 報 告 書

(法人単位)

決算報告書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
運営費交付金	392,931,000	392,931,000	0	
運学協力事業収入	127,752,000	110,801,740	△ 16,950,260	東日本大震災の影響等による。
受託事業収入	0	2,215,047	2,215,047	受託事業を受け入れたことによる。
雑収入	1,815,000	11,190,412	9,375,412	学術総合センタービル維持管理費収入が生じたこと等による。
長期借入金等	59,800,000,000	53,940,319,000	△ 5,859,681,000	施設貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	79,136,773,000	79,136,469,000	△ 304,000	平成22年度における施設貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成23年度内に回収した額が少なくなったことによる。
長期貸付金等受取利息	18,748,776,000	18,112,080,047	△ 636,695,953	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	5,635,000,000	5,888,000,000	253,000,000	広島大学本部地区跡地における土地交換差金が発生したことによる。
財産買収収入	446,899,000	424,040,244	△ 22,858,756	予算作成後の地価の下落に伴い、国立新美術館が見込以上に土地を購入した結果、買付面積が減少したことによる。
財産処分収入納付金	88,337,000	727,523,900	639,186,900	国立大学法人等が見込以上に財産を処分したことによる。
有価証券利息	0	11,085,701	11,085,701	資金運用の結果による。
計	164,378,283,000	158,756,656,091	△ 5,621,626,909	
【支出】				
センター事業費	207,003,000	179,932,449	△ 27,070,551	事業廃止により減員となったこと等による。
人件費	148,024,000	135,547,623	△ 12,476,377	経費の削減を図ったことによる。
物件費	58,979,000	44,384,826	△ 14,594,174	
一般管理費	187,743,000	166,093,875	△ 21,649,125	
人件費	89,929,000	80,151,989	△ 9,777,011	欠員補充ができなかったことによる。
物件費	97,814,000	85,941,886	△ 11,872,114	経費の削減を図ったことによる。
産学協力事業費	127,752,000	82,256,759	△ 45,495,241	受託事業の収入見合の支出を行ったことによる。
受託事業費	0	2,215,047	2,215,047	受託事業の収入見合の支出を行ったことによる。
その他の支出	0	392,829	392,829	寄附金からの支出を行ったことによる。
施設貸付事業費	57,990,538,000	52,130,857,000	△ 5,859,681,000	施設貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	6,983,296,250	1,383,296,250	震災対応の事業を追加で実施したこと等による。
長期借入金等償還	80,946,235,000	80,945,931,000	△ 304,000	平成22年度内に償還した額が少なくなったことによる。
長期借入金等支払利息	18,433,198,000	17,662,895,372	△ 770,302,628	実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	109,629,000	109,697,230	66,230	
債券発行諸費	13,475,000	13,474,545	△ 455	当初見込んでいなかった取引による未払消費税が生じたこと等による。
債券利息	302,104,000	254,999,366	△ 47,104,634	第6回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	163,917,677,000	158,532,041,722	△ 5,385,635,278	

【注記】 1. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費
7,024,006 円
一般管理費
8,129,445 円

(一般勘定)

決算報告書 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
運営費交付金	392,931,000	392,931,000	0	
産学協力事業収入	127,752,000	110,801,740	△ 16,950,260	東日本大震災の影響等による。
受託事業収入	0	2,215,047	2,215,047	受託事業を受け入れたことによる。
雑収入	1,815,000	11,190,412	9,375,412	学術総合センタービル維持管理費収入が生じたこと等による。
計	522,498,000	517,138,199	△ 5,359,801	
【支出】				
センター事業費	207,003,000	179,932,449	△ 27,070,551	
人件費	148,024,000	135,547,623	△ 12,476,377	事業廃止により減員となったこと等による。
物件費	58,979,000	44,384,826	△ 14,594,174	経費の削減を図ったことによる。
一般管理費	187,743,000	166,093,875	△ 21,649,125	
人件費	89,929,000	80,151,989	△ 9,777,011	欠員補充ができなかったことによる。
物件費	97,814,000	85,941,886	△ 11,872,114	経費の削減を図ったことによる。
産学協力事業費	127,752,000	82,256,759	△ 45,495,241	経費の削減を図ったことによる。
受託事業費	0	2,215,047	2,215,047	受託事業の収入見合の支出を行ったことによる。
その他の支出	0	392,829	392,829	寄附金からの支出を行ったことによる。
計	522,498,000	430,890,959	△ 91,607,041	

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費	7,024,006 円
一般管理費	8,129,445 円

(施設整備勘定)

決算報告書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
長期借入金等	59,800,000,000	53,940,319,000	△ 5,859,681,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	79,136,773,000	79,136,469,000	△ 304,000	平成22年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成23年度内に回収した額が少なくなったことによる。
長期貸付金等受取利息	18,748,776,000	18,112,080,047	△ 636,695,953	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	5,635,000,000	5,888,000,000	253,000,000	広島大学本部地区跡地における土地交換差金が発生したことによる。
財産賃貸収入	446,899,000	424,040,244	△ 22,858,756	予算作成後の地価の下落に伴い、国立新美術館が見込以上に土地を購入した結果、貸付面積が減少したことによる。
財産処分収入納付金	88,337,000	727,523,900	639,186,900	国立大学法人等が見込以上に財産を処分したことによる。
有価証券利息	0	11,085,701	11,085,701	資金運用の結果による。
計	163,855,785,000	158,239,517,892	△ 5,616,267,108	
【支出】				
施設費貸付事業費	57,990,538,000	52,130,857,000	△ 5,859,681,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	6,983,296,250	1,383,296,250	震災対応の事業を追加で実施したこと等による。
長期借入金等償還	80,946,235,000	80,945,931,000	△ 304,000	平成22年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成23年度内に償還した額が少なくなったことによる。
長期借入金等支払利息	18,433,198,000	17,662,895,372	△ 770,302,628	実際の借入金金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	109,629,000	109,697,230	68,230	当初見込んでいなかった取引による未払消費税が生じたこと等による。
債券発行諸費	13,475,000	13,474,545	△ 455	
債券利息	302,104,000	254,999,366	△ 47,104,634	第6回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	163,395,179,000	158,101,150,763	△ 5,294,028,237	

平成23事業年度財務諸表及び決算報告書
に関する会計監査人及び監事の意見

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 6 月 22 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

理事長 豊田 長康 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

泉澤俊一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

久保直生 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 39 条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定及び施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国立大学財務・経営センターの各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 注記事項「VII. 重要な後発事象」に記載されているとおり、独立行政法人は、平成 24 年 5 月 14 日に締結した不動産売買契約に基づき、平成 24 年 5 月 17 日に一橋記念講堂等の売却譲渡及び引渡しを完了した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。
2. 注記事項「VIII. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報」に記載されているとおり、独立行政法人は、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成 24 年 1 月 20 日閣議決定）の、「大学入試センター及び大学評価・学位授与機構については統合し、大学連携型の成果目標達成法人とする。国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する。」との講ずべき措置により、廃止されることとなっている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、廃止されることによる影響を財務諸表には反映していない。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）、各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（第 4 期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成23事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成24年6月22日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

理事長 豊田長康 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事 親山正司 

監事 小笠原直 

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

6. 平成25年度政策コスト分析

(独)国立大学財務・経営センター(施設整備勘定)

http://www.zam.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

25年度財政投融資計画額	24年度末財政投融資残高見込み
546	8,171

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	24年度	25年度	増 減
1.国からの補助金等	4	4	△0
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	4	4	△0
3.国からの出資金等の機会費用分	-	-	-
1~3 小計	4	4	△0
4.欠損金の減少分	-	-	-
1~4 合計=政策コスト(A)	4	4	△0
分析期間(年)	29	29	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	24年度	25年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	4	4	△0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	4	4	△0
国からの補助金等	4	4	△0
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の25年度予算計上額
該当なし

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	24年度	25年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	4	4	△0
(A') (A)を24年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	4	△3	△7
(B) (A')のうち25年度以降に発生する政策コスト	3	△3	△6

25年度の政策コストは4億円である。24年度と25年度の前提金利の変化による影響を捨象し、25年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは24年度から6億円減少したと分析される。このような実質的なコスト減は、以下の要因によるものと考えられる。

- ・ 利益剰余金の増によるコスト減(△7億円)
- ・ 事務費の増によるコスト増(+1億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 25年度政策コスト【再掲】	4
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	4

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	4(△0)
増減額のうち機会費用の増減額	-

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- 対象事業の範囲は、国立大学財務・経営センターにおける各国立大学法人に対する施設費貸付事業である。
- 貸付規模については、平成25年度貸付計画額584億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
- 分析期間は、上記②に基づき貸付を行い、その回収(最長25年間)が完了するまでの29年間となっている。
- 管理費については、施設費貸付事業及び債務償還に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- 繰上償還については、発足以来の実績が4件に留まっているため、平成25年度以降は見込んでいない。

(単位:百万円)

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)				
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	...	53
繰上償還率	0.001%	0.005%	-	-	-	-	-	-	-	...	-
弁済補償金	0.5	1.8	-	-	-	-	-	-	-	...	-

- 貸倒償却については、発足以来実績がないため平成25年度以降見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。

その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

(根拠法令)

○独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

6. 特記事項など

① 施設整備勘定は事業に係る経理のみを行い、運営に必要な経費は、一般勘定において運営費交付金として受け入れている。

② 本分析では、財投対象外の一般勘定で受け入れる交付金のうち、財投対象の施設費貸付事業の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、計上している。

③ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、当センターの施設費貸付事業については「事業については将来的に廃止を検討するが、国立大学附属病院が直面する施設設備整備の必要性と資金調達の現状にかんがみて当面継続する。」とされた。当センターについては「国立大学財務・経営センターについては、当面継続される上記事業にふさわしい実施主体の在り方やセンター債券の扱い等所要の事項に関する検討を行い、その結論を得た上で、廃止する。」との決定がなされ、さらに「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)において、施設費貸付事業は統合後の法人へ移管することとされていた。しかし、「平成25年度予算編成の基本方針」(平成25年1月24日閣議決定)において、上記の「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」は、当面凍結し、独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組むとされた。なお、これらの措置による本政策コスト分析への影響は特段生じていない。

④ これまでの政策コストの推移は、以下の通りである。

なお、平成23年度以降の分析については、施設整備勘定のうち財投対象事業である施設費貸付事業のみを分析の対象としており、施設整備勘定全体を分析の対象としていた平成22年度以前の分析と比較することはできない。

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
△210億円	80億円	56億円	57億円	62億円	△28億円	75億円	5億円	4億円	4億円

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

(1) 施設費貸付実績等

・平成16年度～平成23年度施設費貸付実績(累計)

施設整備費 …3,156億円(408事業) 病院特別医療機械整備費(設備整備) …1,615億円(235事業)

・平成23年度施設費貸付実績

施設整備費 … 336億円(53事業) 病院特別医療機械整備費(設備整備) … 185億円(36事業)

・平成25年度施設費貸付計画額

施設整備費 … 416億円(40事業) 病院特別医療機械整備費(設備整備) … 169億円(20事業)

(2) 社会経済的便益

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

(独)国立大学財務・経営センターの行う施設費貸付事業は、上記国立大学附属病院の施設整備及び病院特別医療機械整備等に必要な資金を一括して調達し、貸付を行うことで、効率性を高めて国立大学附属病院の教育研究診療機能の充実を図るとともに、社会的要請に適切に応えている。

1. 先進医療の実施状況(平成25年1月1日現在)

・全ての病院(42大学)が先進医療技術の実施を可能とする医療機関として承認を受けており、国立大学附属病院全体としては、第2項先進医療(先進医療A)技術全65種類のうち49種類(75.4%)、第3項先進医療(先進医療B)技術全40種類のうち34種類(85.0%)の承認を得ている。

2. 脳死臓器移植の実施状況(平成25年2月1日現在)

・国立大学附属病院のうち38大学が臓器移植医療施設の指定を受け(90.5%)、我が国で実施された脳死臓器移植912件のうち545件が実施(59.8%)された。

3. 地域医療水準向上の実施状況

・特定機能病院としての患者紹介率(医療法上)が向上[79.1%(H22)→80.5%(H23)]し、遠隔地病院への医療支援、地域間における医療格差の是正が可能となった。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	23年度末実績	24見込	25計画	科目	23年度末実績	24見込	25計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	884,635	870,327	848,957	流動負債	81,940	80,416	79,199
現金及び預金	6,007	8,832	14,315	一年以内償還予定 国立大学財務・経営センター債券	5,000	5,000	5,000
有価証券	7,995	5,599	-	債券発行差額(△)	△ 0	△ 0	-
たな卸資産	14,372	12,317	10,597	一年以内返済予定長期借入金	20,094	23,351	26,809
未収収益	1,648	1,452	1,279	一年以内返済予定承継債務	54,949	50,611	46,108
施設費貸付金	416,750	459,283	490,533	未払金	1	-	-
承継債務負担金債権	437,793	382,844	332,233	未払費用	1,643	1,454	1,283
その他の流動資産	71	-	-	前受金	253	-	-
				固定負債	774,501	763,166	744,849
				国立大学財務・経営センター債券	20,000	20,000	20,000
				債券発行差額(△)	△ 0	-	-
				長期借入金	371,657	410,933	438,723
				承継債務	382,844	332,233	286,126
				(負債合計)	856,441	843,582	824,048
				利益剰余金	28,194	26,746	24,908
				国立大学財務・経営センター法 第15条積立金	28,194	26,746	24,908
				当期未処分利益	-	-	-
				(うち当期総利益)	(-)	(-)	(-)
				(純資産合計)	28,194	26,746	24,908
資産合計	884,635	870,327	848,957	負債・純資産合計	884,635	870,327	848,957

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	23年度実績	24見込	25計画	科目	23年度実績	24見込	25計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	27,273	24,029	22,655	経常収益	24,715	22,581	20,818
業務費	27,259	24,016	22,642	処分用資産賃貸収入	424	346	282
財務費用	13	13	13	処分用資産売却収入	5,635	5,724	4,590
				施設費交付金収益	728	538	689
				受取利息	17,916	15,955	15,256
				財務収益	12	14	1
				雑益	-	4	-
				経常損失	2,558	1,448	1,837
				当期純損失	2,558	1,448	1,837
				国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	2,558	1,448	1,837
				当期総利益	-	-	-
合計	27,273	24,029	22,655	合計	27,273	24,029	22,655

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。